
さぎんのご案内 2016



このまちで、あなたと

 佐賀銀行



ごあいさつ

平素より私ども佐賀銀行をご利用、お引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

ここに当行の経営方針や平成27年度の事業概況をまとめた「さぎんのご案内2016」を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸いです。

当行は、地域にとって、お客さま・株主さまにとって、なくてはならない銀行であり続けるために「佐賀銀行ブランド」の確立を目指し、役職員一丸となってさらなる経営内容の充実、サービス向上に努めてまいります。

今後とも皆さまの一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

平成28年7月

取締役頭取 陣内 芳博



INDEX

当行の基本的考え方	1
経営環境と当行の業績	3
金融環境の変化と当行の対応	7
主要業務	22
商品・サービス等のご案内	23

資料編

本部組織図	30
当行の役員	31
あゆみ	32
当行グループの概要	33
連結情報	34
単体情報	45
自己資本の充実の状況	71
報酬等に関する開示事項	89
主な手数料	90
店舗一覧	91
店外自動機(ATM)一覧	94
開示項目	95
さぎんネットワーク	97

当行のプロフィール

創 業	明治15年3月9日
設 立	昭和30年7月11日
資 本 金	16,062百万円
本店所在地	佐賀市唐人二丁目7番20号
店 舗 数	103か店(佐賀県61か店 福岡県38か店 長崎県 3か店 東京都 1か店)
	上記のほか店舗外ATM(現金自動設備)設置101か所
従 業 員 数	1,459名
株 主 数	7,202名

(平成28年3月31日現在)

表紙/色絵松竹梅岩鳥文輪花皿
いろ えしやうちくばいわとりもんりん かざら
(柿右衛門様式)
口径24.1cm 高さ4.0cm 底径16.2cm
1670~1690年頃
[佐賀県立九州陶磁文化館 所蔵 柴田夫妻コレクション]

本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

未来をみつめ、地域の発展を願って

経営理念

私ども佐賀銀行は「地域密着と健全経営」に徹し、地元金融機関として良質な金融サービスを提供し業務を通じて地域社会の発展に奉仕します。

経営の基本方針

地域社会の発展に奉仕する

地域に根をおろす地域の銀行として、地場産業の振興・発展をお手伝いするとともに、地域社会の皆さまの豊かな生活づくりと地域文化の向上にお役に立つよう努めます。

顧客および株主の信頼に応える

お客さまにご満足いただけるサービスの向上を目指します。
また、時代の変化に積極的に対応した経営によって株主の皆さまの期待にお応えします。

従業員の福祉を向上させる

人間尊重の風土を育むとともに、よりよい職場環境の醸成によって行員一人ひとりの豊かな生活づくりを目指します。

中期経営計画

金融機関を取り巻く環境が従来にも増して激しく、かつ大きく変わろうとする中で、当行は確固たる営業基盤と強靱な経営体質を築くため、3か年計画の中期経営計画を策定しております。

第15次 中期経営計画

「お客さまとともに、地域の未来を創造する銀行」を目指して

当行は本年度より第15次中期経営計画（平成28年4月1日～平成31年3月31日）をスタートさせました。私たちは柔軟で新しい発想を持ち、お客さまのさまざまなニーズやご期待にお応えできる態勢を組織全体で作り上げ、「お客さまとともに、地域の未来を創造する銀行」を目指して、役職員一同努力を続けてまいります。

基本方針

1 事業性評価の取組みなどによりお客さまの成長をお手伝いし、成長の輪を地域全体に広げ、地方創生に貢献します。

2 お客さまと向き合う時間を増やし、質の高いサービスをご提供し、ライフパートナー・ビジネスパートナーとして、お客さまのニーズにお応えします。

具体的な取組み

- ① お客さまへの訪問や面談時間を増やし、真のニーズを把握し、お客さまの課題解決を図ります。
- ② 事業性評価を通じて、お取引先企業の付加価値向上を実現します。

- ③ パーソナルプラザ、コールセンターの機能強化、Web取引の拡大等、ダイレクトチャネルの更なる整備に取組み、お客さまサービスと利便性向上を図ります。

- ④ 全ての行員を対象としたモチベーション向上に取組み、頑張っている人を支援します。
- ⑤ ワークスタイル（働き方）の変革により、働きやすい環境を整備します。

- ① 創業支援、事業承継、M&A、ビジネスマッチング等、お客さまのご相談にお応えできる人財力を高めます。
- ② 成長分野（医療介護、アグリ等）へのコンサルティング能力を高めます。
- ③ お客さまのライフプランに沿った、お役に立つ提案を行います。
- ④ 専門知識と人間力を兼ね備えた、お客さまから信頼される人財を育成します。
- ⑤ ダイバーシティを推進し、多様な人財を幅広く活用します。

※ダイバーシティ…年齢、性別に関わらず幅広く人財を活用する考え方



- ① 営業支援システム・タブレット等のツールを活用し、お客さまと向き合う時間を増やします。
- ② 個々の能力を高め、お客さまの期待を超えるサービスをご提供します。
- ③ 本部組織のスリム化を進め、人材配置の最適化により現場力を高めます。
- ④ 各種会議や報告書の見直しによる行内業務の効率化を図ります。
- ⑤ 法令等遵守、各種リスク管理態勢を向上させ、お客さまの安心感をさらに高めます。

金融経済環境

平成27年度のが国経済は、年明け以降は円高・株安等により景況感の鈍化や消費マインドに弱さが見られましたが、年度全般を通してみると、円安等の影響により企業業績が好調に推移し、個人消費にも持ち直しの動きが見られました。先行きに関しましては、企業の生産活動は徐々に持ち直し、雇用・所得環境についても改善基調が続くと見られますが、中国等の新興国経済の減速が、わが国経済に与える影響が懸念されます。

当行の主要営業基盤である北部九州の経済につきましても、雇用・所得環境の改善や旺盛なインバウンド需要に支えられ、緩やかな持ち直しの動きが見られましたが、年度後半は新興国を中心とした海外経済の減速懸念を受け力強さに欠けるものとなりました。

金融業界では、マイナス金利政策の導入もあり、金利は極めて低水準で推移しており、厳しい資金運用環境が続いておりますが、預金及び貸出金残高は引き続き増加する等、今後の業容拡大が期待される状況となっております。

平成27年度の業績等

このような経済情勢のなかで、役職員一同総力をあげて業績の一層の進展と経営の効率化に努めてまいりました。

当事業年度の業績は次のとおりです。

◆預金、貸出金等

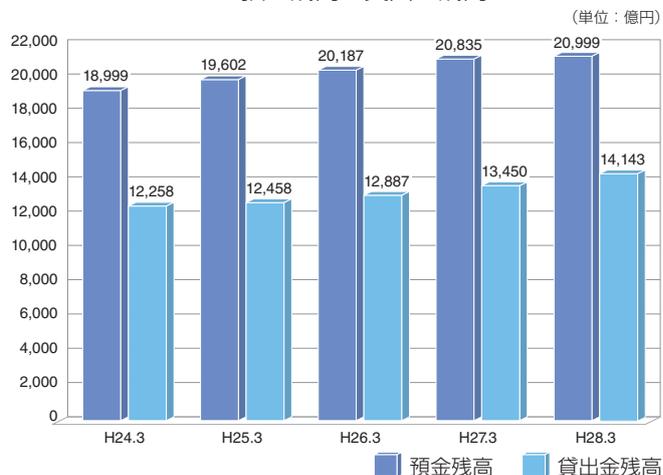
平成28年3月末の総預金残高は、個人預金及び法人預金が前年比で増加する等堅調に推移し、前事業年度末比163億円増加し2兆999億円となりました。地区別では佐賀県で48億円、福岡県で124億円、それぞれ増加しました。

一方、総貸出金は中小企業向けを中心に事業性貸出金が増加したことや、住宅ローン等の個人ローンが増加したことにより、前事業年度末比692億円増加し1兆4,143億円となりました。地区別では佐賀県で229億円、福岡県で396億円、それぞれ増加しました。

有価証券につきましては、将来の金利変動リスクを考慮しながら資金の有効な運用に努めており、前事業年度末比425億円減少し6,365億円となりました。

なお、自己資本比率（国内基準）は、前期末と比べて利益の積み上げはありましたが、パーゼルⅢ適用に

預金残高・貸出金残高



伴う自己資本の額の調整額の増加によりコア資本額が減少し、他方で貸出金の増加等によるリスク・アセットの増加があり、前期末比0.73%ポイント低下し、8.90%となりました。

不良債権（金融再生法開示債権）比率は、平成27年3月末の2.81%が平成28年3月末には2.54%となりました。

◆収益状況

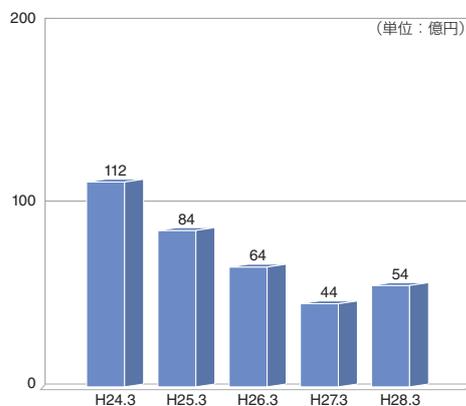
経常収益は、国債等債券売却益や有価証券の市場取引関連の収益が増加したことにより、その他業務収益が前事業年度比69億44百万円増加したこと等から前事業年度比74億49百万円増加し483億20百万円となりました。

経常収益が増加した一方で、有価証券のポートフォリオ見直し等に伴う国債等債券売却損や、株式市況の低迷に伴う株式等償却が増加したこと等から経常費用も前事業年度比76億53百万円増加したため、経常利益は前事業年度比2億4百万円減少し54億53百万円となりました。

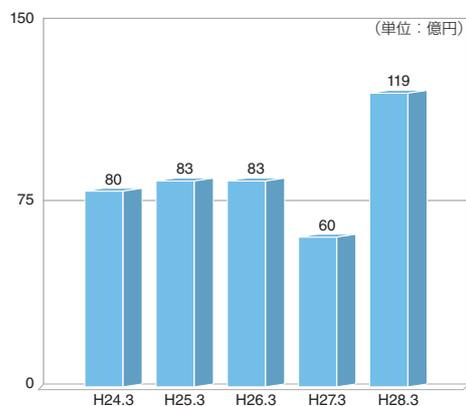
また、当期純利益につきましては、前事業年度比48百万円減少し32億18百万円となりました。

なお、収益の根幹をなす資金運用収益につきましては、市場金利が極めて低水準で推移しておりますが、貸出金残高が前年を上回る水準で順調に推移していることで貸出金利息の減収幅は縮小し、有価証券の運用では有価証券利息配当金が増加したこと等から、7億10百万円増加し266億5百万円となりました。

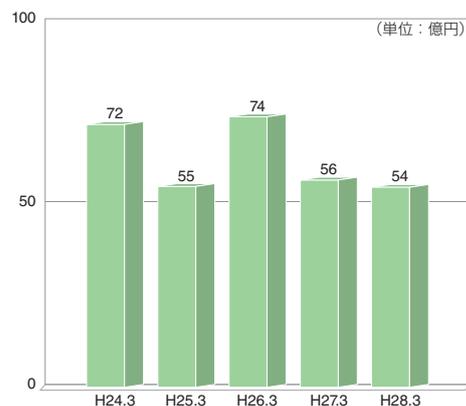
業務純益



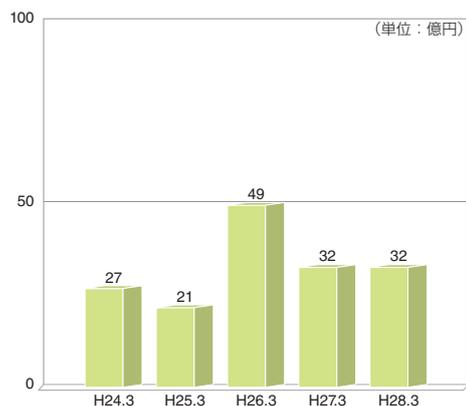
コア業務純益



経常利益



当期純利益



業務純益

銀行の業務の基本となる部分の成果を示す銀行独特の利益指標です。業務純益は預金、貸出金、有価証券などの運用・調達から生まれる「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、国債の短期売買などによる収支を示す「特定取引利益」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務利益」の4項目を合計した額から「経費」と「一般貸倒引当金繰入額」を控除したものです。

コア業務純益

一般貸倒引当金繰入前、債券5勘定戻調整後の業務純益で、銀行の利益をあげる底力にかかわる部分です。

◆当行グループの業績

当行グループの平成28年3月末の財政状態につきましては、総預金残高が前連結会計年度末比161億円増加し2兆938億円、総貸出金残高が前連結会計年度末比692億円増加し1兆4,143億円、有価証券が426億円減少し6,381億円となりました。

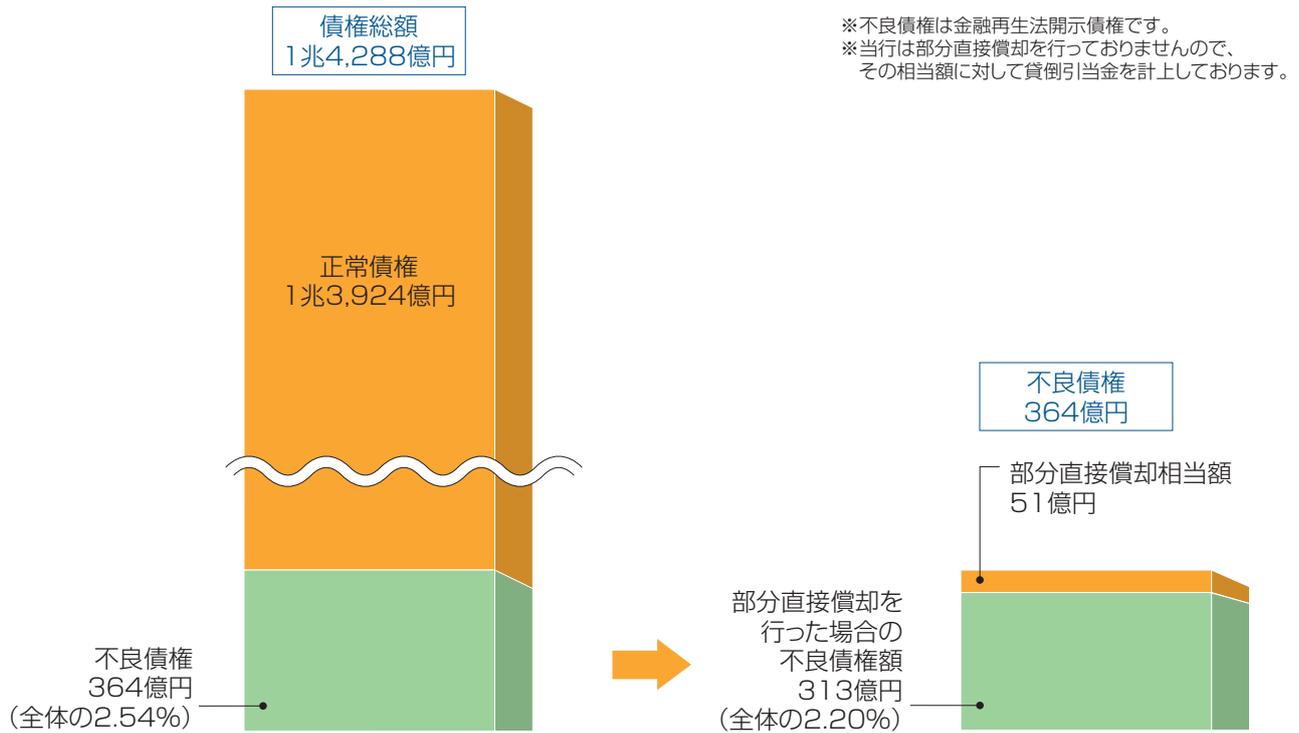
連結経営成績につきましては、連結経常収益が前連結会計年度比71億7百万円増加し490億17百万円となりましたが、連結経常費用も増加したことから連結経常利益は前連結会計年度比5億35百万円減少し61億66百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比74百万円減少し32億42百万円となりました。

◆不良債権の状況

債権総額中に占める金融再生法開示債権（いわゆる不良債権）の比率は、平成27年3月末の2.81%が平成28年3月末には2.54%となりました。

なお、当行は部分直接償却を行っておりませんが、部分直接償却を行った場合のこの比率をみますと、平成28年3月末で2.20%（平成27年3月末では2.54%）となっております。

平成28年3月末の不良債権の状況



(金融再生法開示債権の状況)

(単位：億円)

	平成27年3月末	平成28年3月末	前年比
金融再生法開示債権(A)	382	364	△18
部分直接償却相当額(B)(注)	37	51	14
差引(C) = (A) - (B)	345	313	△32
債権総額(含む正常債権)(D)	13,604	14,288	684
(A) ÷ (D) × 100	2.81%	2.54%	△0.27%ポイント
(C) ÷ ((D) - (B)) × 100	2.54%	2.20%	△0.34%ポイント

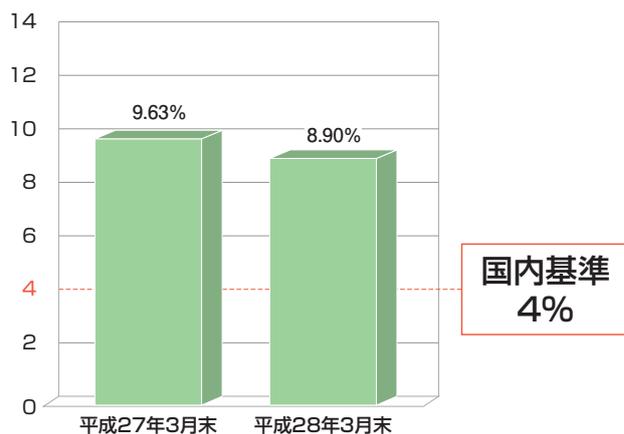
(注) 当行は部分直接償却を行っておりませんので、その相当額に対して貸倒引当金を計上しております。

◆自己資本比率

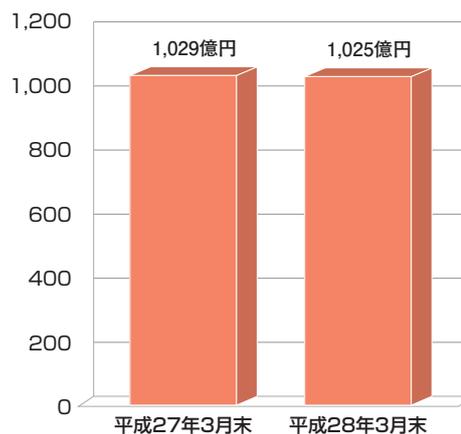
自己資本比率（国内基準）は、前期末と比べて利益の積み上げはありましたが、バーゼルⅢ適用に伴う自己資本の額の調整額の増加によりコア資本額が減少し、他方で貸出金の増加等によるリスク・アセットの増加があり、前期末比0.73%ポイント低下し、8.90%となりました。

なお、連結自己資本比率（国内基準）は、前期末比0.90%ポイント低下し、9.32%となりました。

■自己資本比率(国内基準)



■自己資本額(国内基準)



コーポレート・ガバナンスについて

基本的な考え方

当行は、当行が持続的に成長し、中長期的な企業価値を向上させ、お客様・株主様にとって、「なくてはならない銀行」であり続けるための最良なコーポレートガバナンスを実現することを目的とし、以下の基本的な考え方に基づき、コーポレートガバナンスに関する施策の実施と体制の整備に努めております。

- (Ⅰ) 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- (Ⅱ) ステークホルダーである「地域社会」、「顧客および株主」、「従業員」の利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
- (Ⅲ) 会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- (Ⅳ) 独立社外取締役および監査役並びに監査役会の活用により、取締役会の監督機能の実効性向上を図る。
- (Ⅴ) 中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行う。

コーポレート・ガバナンス体制の状況

当行の取締役会は、取締役13名により構成され、当行の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しています。また、社外取締役2名を選任し、取締役会の監督機能強化や、取締役会における意思決定の公正性、客観性の向上を図っています。

当行は監査役制度を採用しており、社外監査役3名を含む4名からなる監査役会が、取締役の職務執行状況を監査し、助言を行っています。

また、当行及び当行グループに在籍経験のない社外取締役及び社外監査役が、独立した立場より当行の業務執行の監査・監督を行う体制とすることにより、コーポレートガバナンスの実効性と健全性の確保に努めています。

なお、当行の取締役は14名以内、監査役は4名以内とする旨を定款で定めています。

当行では、急速に変化する経営環境に適切かつ迅速に対応していくため、また、業務執行が適正に行われるよう、取締役会等における審議の充実と意思決定の迅速化を図っています。

取締役会は、原則月1回開催され、法令等で定められた事項及び経営に関する重要事項について決定しています。また、業務執行取締役の位置付けを明確にし、その取締役会への報告を充実させるなど取締役会の機能強化を図っています。

取締役会より委任を受けた銀行の常務に関する事項については、頭取、会長及び専務取締役並びに常務取締役により構成される常務会を原則週1回開催しており、迅速な意思決定を図っています。さらに、業務の推進状況や全行的なリスク管理状況について協議・検討を行う機関として、頭取、会長、専務取締役、常務取締役及び社外取締役並びに関係部長により構成される経営会議（毎月）・コンプライアンス委員会（四半期毎）を開催するなど、コーポレートガバナンスの充実を図っています。また、取締役会はもちろんのこと、常務会など経営の重要な会議には監査役が出席し、「動態的監査機能」を充実させています。

なお、当行は会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、当該社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当行に損害を与えた場合、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度としてその責任を負う旨の、責任限定契約を締結しております。

内部統制システムの整備の状況

1. 当行取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令等の遵守に係る「法令遵守の基本方針」・「法令遵守の遵守基準」・「コンプライアンス・マニュアル」等を制定し、全役職員が法令・定款及び内規を遵守した行動をとるための行動規範を定め、法令・定款に違反する行為を未然に防止するよう努めています。

また、コンプライアンスの確立・浸透・定着を目的に、頭取を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、経営管理部を担当部署としコンプライアンスに関する指導、教育等の実務を担わせています。

さらに、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で断固として対決し、関係遮断及び被害の防止のための体制整備に努めています。

2. 当行取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に関する情報については、「取締役会規程」・「常務会規程」・「経営会議規定」・「文書管理要領」その他規定に基づき保存・管理しています。

3. 当行の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

「リスク管理方針」・「リスク管理規程」に基づき、リスクカテゴリー毎の責任部署を定めるとともに統合管理部を経営管理部と定め、リスクを網羅的・総括的に管理しています。

また、リスク管理状況については、経営管理部が定期的（四半期ごと）に取締役会に報告する体制とし、取締役会は問題点の把握と改善に努めています。

4. 当行取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画、営業方針その他全行的な目標を定め、各部門が実施すべき目標や施策を明確にするとともに、「職務および権限規程」に基づいた職務分担・権限・執行方法を定め、また、取締役会等において定期的にその結果を把握し、改善を促すことにより目標達成の確度を高め、業務の効率化を実現することとしています。

5. 当行並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当行は健全且つ円滑なグループ経営の実現・維持を目的として「関連会社管理規程」を制定しています。

当行のグループ会社に対しては、契約に基づく当行監査部による監査および当行より派遣するグループ会社の監査役による監査を実施するとともに、当行の監査役会による往査を実施しています。

また、「関連会社代表者会」、「関連会社ヒアリング」等を通じて、各社の業績、要望・課題、内部統制システムの整備状況その他について把握するとともに、緊密な連携を図っています。

これらの取組みにより、「グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制」、「グループ会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制」、「グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」、「グループ会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」について、当行グループとしての適正性を確保しています。

6. 財務報告の適正性を確保するための体制

当行グループの財務報告の適正性を確保するため、法令等に従い、財務報告に係る内部統制を整備し、適切に運用しています。

7. 当行監査役の職務を補助すべき使用人を置くこと及びその使用人の取締役からの独立性並びに当該監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役を補助すべき使用人として、監査室を設置し専任のスタッフを配置しています。当該専任スタッフは、監査役（会）の指示に基づき調査、情報収集を行いその結果を報告する等の監査業務の補助を行っています。

また、当該専任スタッフの取締役からの独立性を確保するため、その人事異動・人事評価等については、事前に監査役会に意見を求め、これを尊重することとしています。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1) 当行及びグループ会社の取締役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当行監査役に報告・通報をするための体制

当行取締役は、当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他重要な事項について、監査役へ報告することとしています。また、当行及びグループ会社の法令等違反行為や不正行為等につき、当行を含め各グループ会社制定の「倫理ホットライン取扱規定」に基づき、当行グループの役職員から当行経営管理部に対し報告または通報を行う体制とし、報告・通報を受けた経営管理部は、当該事実を監査役に報告することとしています。

さらに、監査役が、取締役会・常務会その他重要な会議に出席するなど、常に当行の経営に係る重要な情報を把握できる体制としています。

(2) 報告・通報した者が当該報告・通報をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当行及びグループ会社制定の「倫理ホットライン取扱規定」では、当該報告・通報したことを理由として報告・通報者に対し、解雇・懲戒処分・降格・減給等不利益な処遇をしてはならないことを定め、報告・通報者の保護を図る体制としています。

9. 当行監査役等の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当行は、監査役（会）が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求めたり、調査・鑑定等を委託した場合の所要の費用については、当行が速やかに支払っています。

10. その他監査役等の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役及び内部監査部門は、監査役会とそれぞれ定期的に意見を交換しています。また、取締役及び使用人は監査役会から報告を求められた事項について報告することとしています。

さらに、経営の重要な会議には監査役の出席を認め、「動的監査機能」を強化しています。

■法令等遵守体制およびリスク管理体制について

金融業務が一段と多様化、高度化するなかで、銀行業務を取り巻くリスクも多岐にわたり、複雑化しております。銀行経営においてはこのようなリスクを的確に把握し、管理することが重要な課題となっております。当行では、経営管理部に「リスク統合・コンプライアンスグループ」、総合企画部に「収益管理室」を設置し、法令等遵守（コンプライアンス）およびリスクの各カテゴリーについて統合的なリスク管理体制を整備しております。

■法令等遵守（コンプライアンス）体制

法令等遵守（コンプライアンス）体制につきましては、経営管理部を統括部署とし、「法令遵守の基本方針」および「法令遵守の遵守基準」を取締役会で策定しています。また、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するなど当行の法令等遵守体制の確立を図っております。

また、当行の役職員の法令等遵守意識を向上させるための施策として、日常業務におけるコンプライアンス上の規範を網羅した「法令遵守の栞」を全役職員に常備させるなど、順法精神の向上に努める一方、取締役、執行役員および重要な使用人に対して部下から上司を評価する「360度評価」を平成16年より実施、また行員に対する人事考課や営業店に対する業績評価においても、より法令等遵守姿勢を重視した評価制度を取り入れています。

このようにあらゆる機会をとらえて法令等遵守風土の醸成に取り組んでおります。

■個人情報管理

平成17年4月の「個人情報の保護に関する法律」および平成27年10月の「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）」の施行に伴い、当行では「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」および「特定個人情報の取扱いに関する基本方針」に掲げておりますように、お客さま（お取引先、株主さま、地域住民の皆さま）からの信頼を第一と考え、「個人情報の保護に関する法律」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）」および関連法令等を遵守し、お客さまからお預かりする個人情報の保護に努めております。

そのため、全従業員において個人情報の適切な取扱いを徹底するとともに、管理責任の明確化、規定類の整備、ICカードを利用した入退館管理システムの導入、資料のペーパーレス化の促進、記録媒体の使用制限などをはじめとして、様々な組織的、人的および技術的なセキュリティ対策を講じております。

特に特定個人情報については、別途規定類を定め、収集・利用・提供、管理についてより厳格に管理しています。

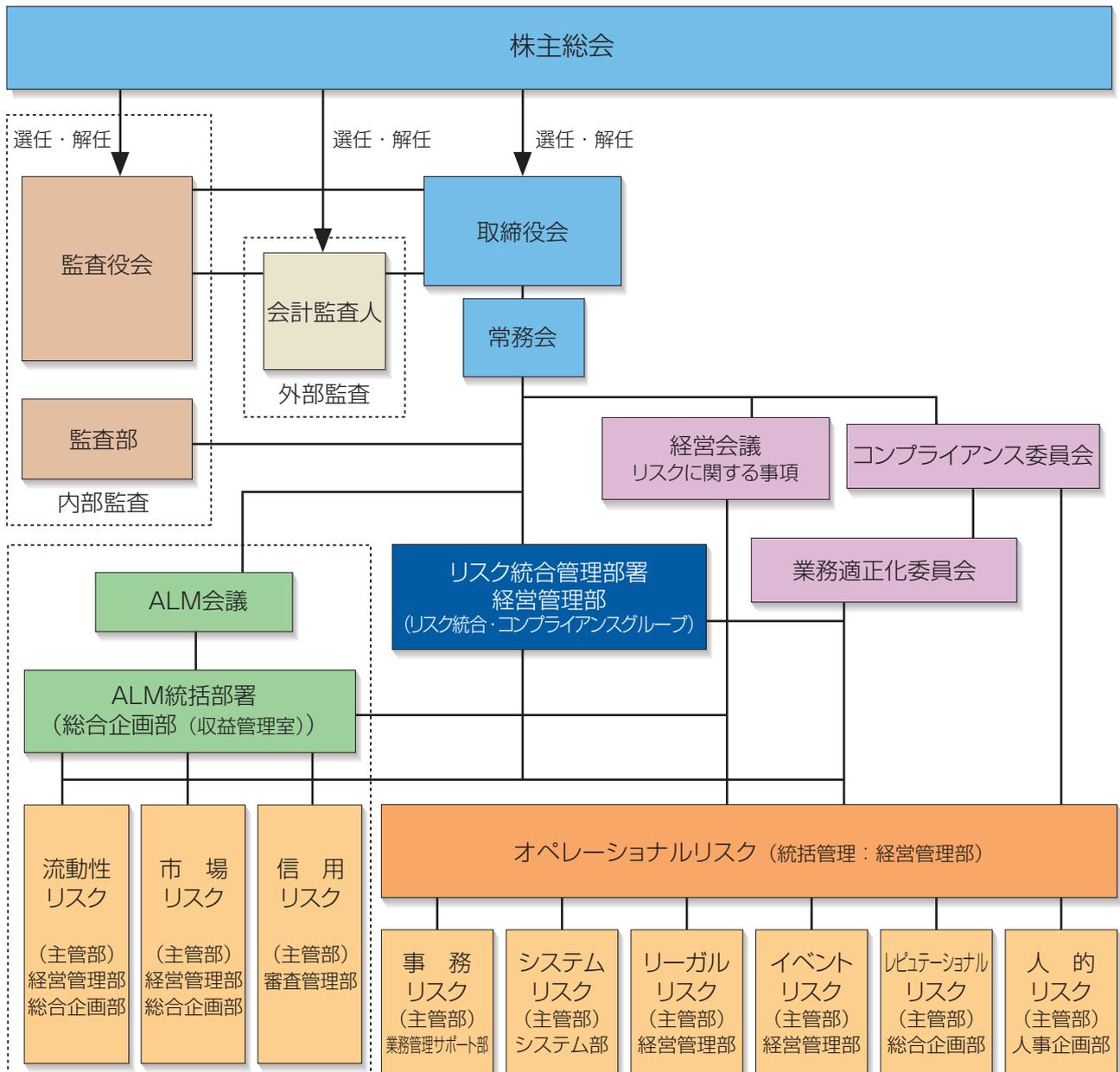
■内部監査態勢

内部監査は、金融検査マニュアルの改訂や金融商品取引法等の法令改正に即した監査態勢を整えており、顧客保護等管理態勢、法令等遵守態勢およびリスク管理態勢の監査を強化しております。さらにプロセスチェックの比重を高めることで、実態をより深く把握する監査の実践を目指しています。また、内部統制の仕組みを強化し、透明性が高い企業風土の確立を図っております。

リスク管理

金融業務が一段と多様化、高度化するなかで、リスクも多岐にわたり複雑化しております。当行では、適切なリスク管理を行うため、戦略目標を踏まえた「リスク管理方針」を取締役会において定めております。

また、リスク管理体制図に記載しておりますリスクに関して、「リスク管理方針」や「リスク管理規程」等に基づき、現実に存在するリスクを的確に把握し、発生の可能性を認識したうえで、発生の回避および発生した場合の対応に努めております。



■ 統合的リスク管理

当行では、リスクを要因別に流動性リスク、市場リスク、信用リスク、オペレーショナルリスクの4つのカテゴリーに分類し、それぞれにリスク主管部を定め、各々のリスク特性に応じた適切なリスク管理を行うとともに、経営管理部がこれらのリスクを統合的に管理しております。具体的には、統計的手法等によりリスク量の計測を行い、市場リスク、信用リスク、オペレーショナルリスクについてリスク資本を配賦し、経営として許容できる範囲にリスクを制御しております。統合的リスクの状況は毎月開催される経営会議、ALM会議等に報告され、必要な施策を機動的に実施する態勢としております。

● 流動性リスク

当行の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなかつたり、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク、および市場の混乱等により市場において取引ができなかつたり、通常よりも著しく不利な価格で取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクがあります。

● 市場リスク

市場リスクとは金利、為替、有価証券価格等の変動により、保有するオフバランスを含む資産・負債等の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行は、国債等の債券、株式、投資信託等、また外貨建取引による資産および負債を保有しており、将来の債券価格や株価の下落あるいは為替レートの変動等により損失が発生し、当行の業績に影響を与える可能性があります。

当行におきましては、リスクを適正にコントロールし、収益性と健全性の両立を目指した適切な対策を講じるため、総合企画部内に収益管理室を設置し、市場動向、資産・負債の状況把握・分析などALM（資産・負債の総合管理）の充実に注力しております。

● 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により元本や利息が回収できなくなるリスクをいいます。

当行の債権中に占める金融再生法開示債権の比率、いわゆる不良債権比率は平成27年3月末の2.81%が平成28年3月末には2.54%となりました。

業績への影響（損失の発生）は、貸倒引当金の追加、貸出金の償却および債権の売却損の計上であります。当行は事前に損失が予測される部分に十分な引当を行っており、その影響は限定的なものになります。

しかしながら、取引先の経営状況の悪化や担保価格の下落等が発生した場合には、追加引当が必要になるなど、当行の業績に影響を与える可能性があります。

● オペレーショナルリスク

① 事務リスク

銀行では、預金、融資、為替等多くの事務処理を正確にかつ迅速に行う必要があります。事務ミスによる事故を回避するため、当行では規程、マニュアル等の一層の充実を図るとともに本部集合研修や臨店指導による営業現場の指導を通して、絶えず管理能力向上と事務レベルアップに努めております。

② システムリスク

金融機関においては、コンピュータの停止は社会的に大きな影響を及ぼします。当行は、このリスクを回避するため、ホストコンピュータを常時2台以上稼働させ、一方が故障しても他方でバックアップできる体制を取っております。また電源設備や営業店との通信回線等についても二重化を図っています。さらに、災害等に備えバックアップセンターを構築し、元帳・プログラム等の重要ファイルは毎日隔地保管を行うなど、万全のリスク管理体制で取り組んでいます。

さらに、現状の管理態勢については定期的に見直しを行い、ホストコンピュータ等を計画的に更改するなどの対策を実施しています。

③リーガルリスク

当行グループは各種法令等に則り業務を遂行していますが、各種取引等において法律関係に不確実性、不備が発生した場合やコンプライアンスの欠如により、信用の毀損や損失が発生する可能性があります。

④イベントリスク

犯罪・自然災害等の発生により、店舗等の損傷による損失の他、当行グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。

⑤レピュテーションリスク

レピュテーションリスクとは経営内容が誤って伝えられる風評等により損失を被るリスクをいいます。

当行のような金融機関にとって、特に信用を損なう風評は不測の損失を発生させる可能性があるものと認識しております。

当リスクについては、当行では過去に悪質なデマに端を発した預金の流出がありました。デマが原因でこのような事態となったことは非常に残念なことでしたが、預金者の方々により親しまれかつ信頼される関係の構築に努めてまいりました。その結果、総預金残高は平成17年3月以降每期連続して増加しています。

今後とも、お客さまとのリレーションの構築を通じて、収益の増強と不良債権の処理を進め、健全な銀行であることを皆さまにお伝えすることに努めてまいります。

⑥人的リスク

人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）や差別的行為（パワーハラスメント・セクシャルハラスメント等）により、信用の毀損や損失が発生する可能性があります。

■ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況について

当行は、地域経済の抱える諸課題やお客さまのライフステージに応じた様々な課題の解決や成長に向けた取組みに対し、以下のことを念頭に置き活動いたします。

■ 事業性評価に関する取組み方針

(1) 取組方針

「事業性評価」については、平成27年度より最重要課題として取組んでおり、平成28年度からスタートする第15次中期経営計画においても基本方針の一つとして位置づけ、同年4月、「事業性評価推進室」を頭取直轄の組織として設置、営業店の取組支援や本部の各専門部署と連携した取組みを行う態勢を整えました。

「事業性評価」の取組みを通し、お客さま・当行が一体となって事業の付加価値向上に結びつけ、地域経済の活性化や地方創生の実現を目指します。

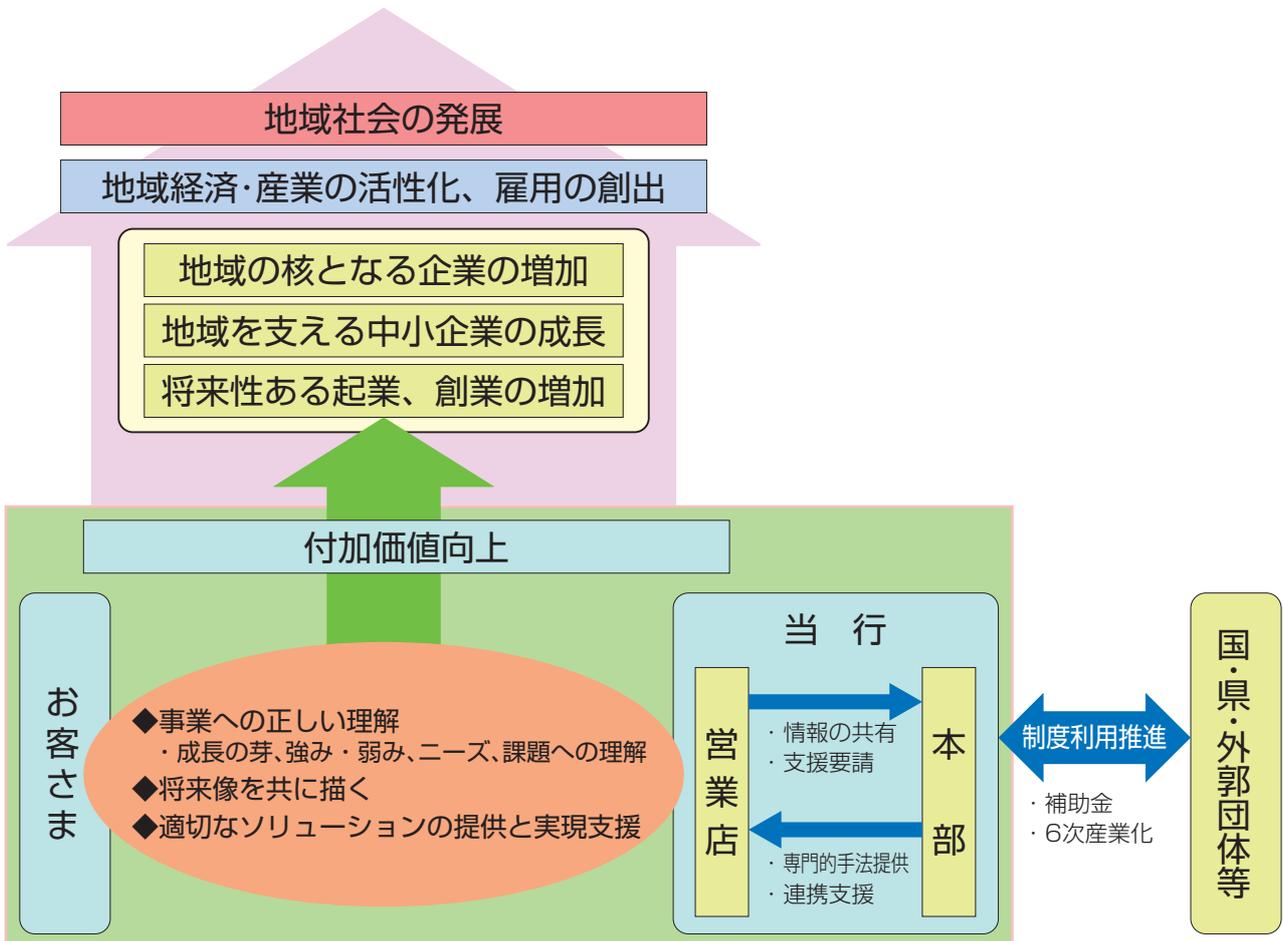
(2) 当行における事業性評価の考え方

- ① お取引先とのコミュニケーションを通じ、財務面では評価できない企業実態を把握すること。
- ② 「目利き力」を発揮し、お取引先の成長の芽・技術力・将来性を適切に評価すること。



リスクを恐れず企業や産業の成長を様々に支援することで地域経済の活性化に繋がる。(支援≠融資)

【事業性評価取組のイメージ図】



地方創生に関する取組み方針

(1) 「お客さまの付加価値向上」への取組み

事業性評価の視点で、お客さまの成長の芽、強み弱み、ニーズ、課題等についての理解を深め、お客さまと将来像を共に描き、適切なソリューションの提供により、起業・創業、6次産業化の実現や成長支援等によるお客さまの付加価値向上の実現に向けた取組みを行います。

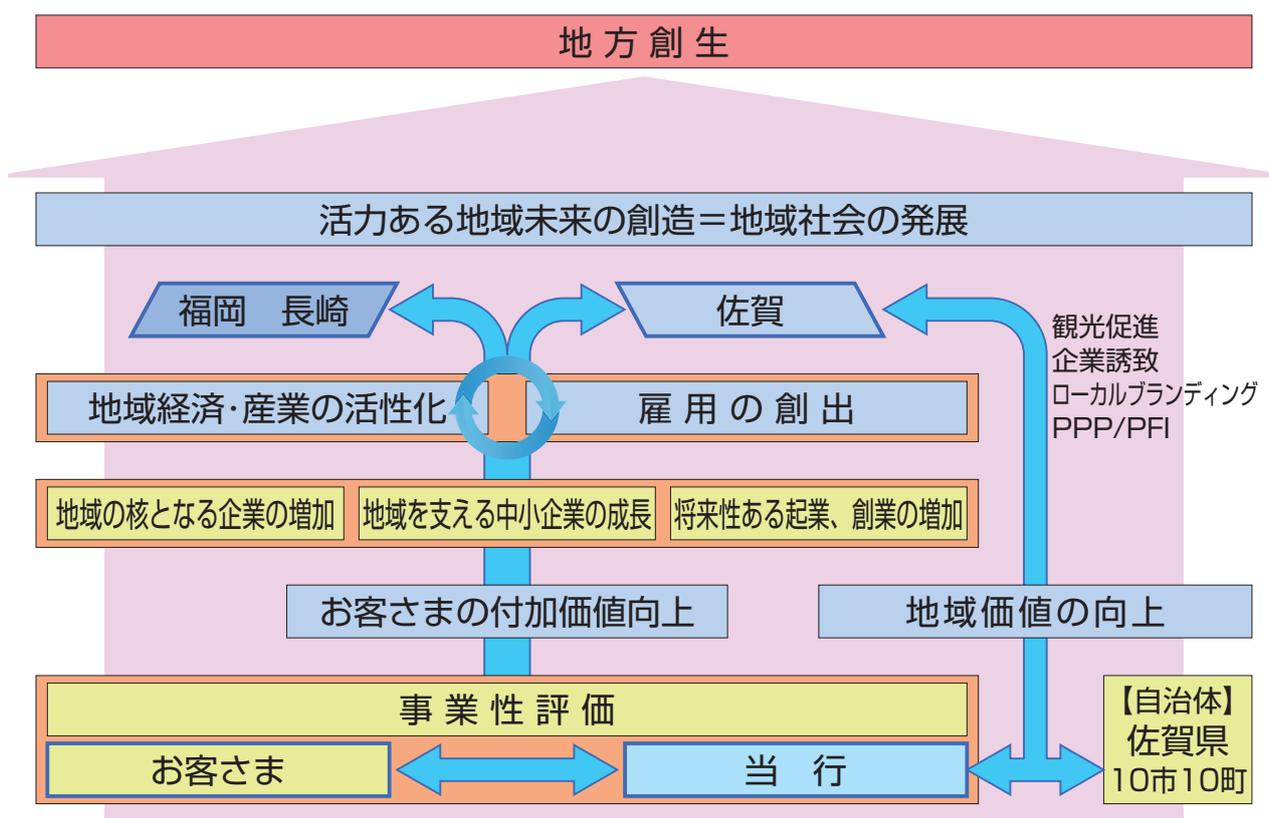
お客さまの個々の事業の成長を集積していくことで、地域経済の活性化へと繋げていきます。

(2) 「地域価値の向上」への取組み

自治体や地域と連携した面的な取組みで、地域全体の活性化に繋げる取組みを行います。観光事業や補助金等の取組みがこれに該当し、地域全体へ効果が波及し、お客さまの付加価値向上を側面から支援する効果が期待されます。

※上記(1)、(2)の取組みを通して、地域の核となる企業の増加や、将来性ある起業・創業の増加を実現します。こうした取組みの積み重ねが雇用の創出をもたらし、地域経済・産業の活性化、地域社会の発展【地方創生】に繋がるものと考えます。

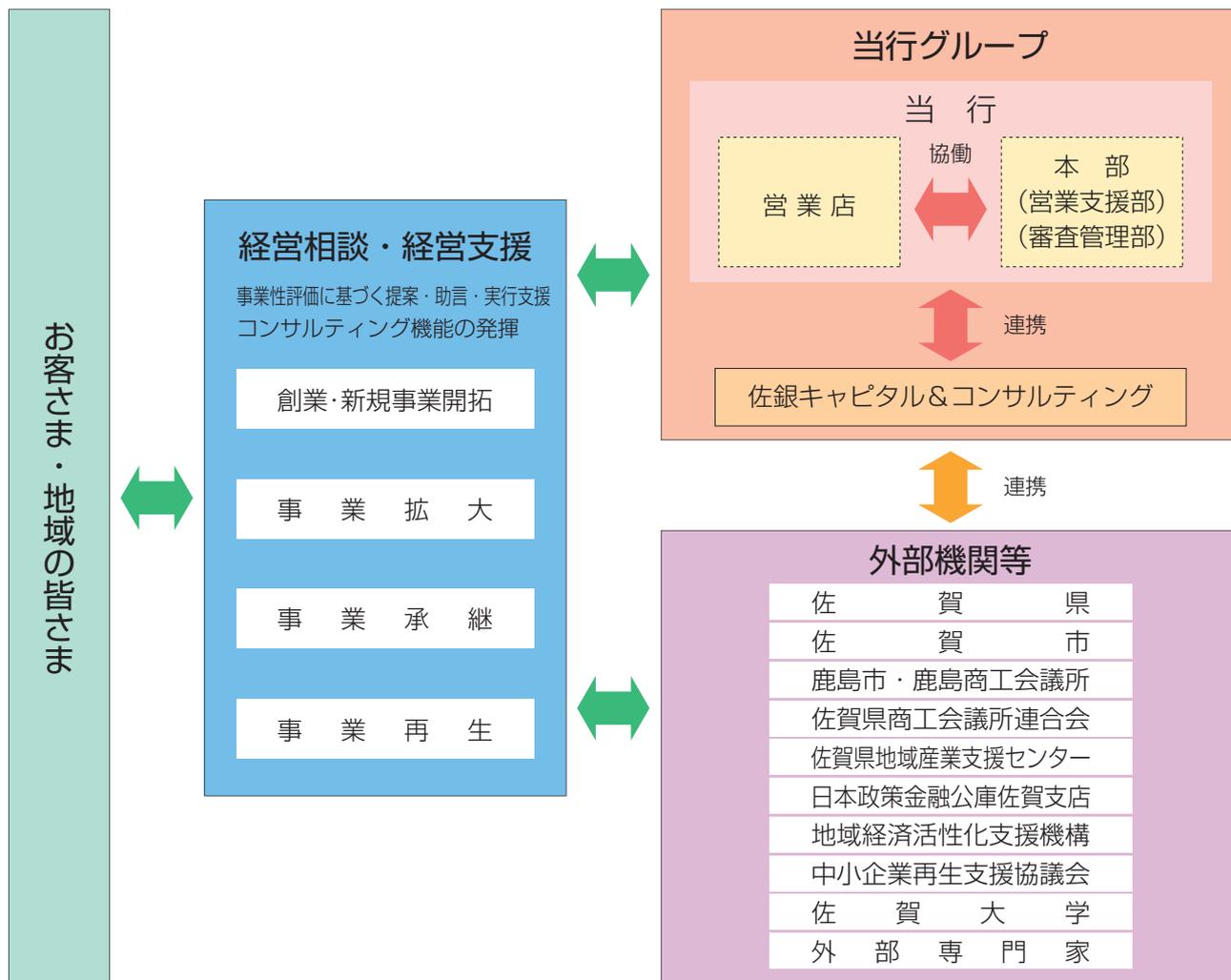
【地方創生取組のイメージ図】



■ 中小企業のお客さまへの経営支援に関する取組み方針

1. 「中小企業金融円滑化法」の期限は到来しましたが、お客さまの申し出に対しましては従来通り真摯に対応し、積極的に金融の円滑化に取り組めます。
2. 通常のご融資に加え、ABL（動産及び売掛債権を担保とする融資）、DES（債務の株式化）、DDS（資本性借入金）、各種ファンド等の金融手法を積極的に活用し、企業のライフサイクルに応じたお客さまの事業の支援を強化します。
3. お客さまとのつながりをさらに強化し、お客さまの課題解決に向けた最適なプランを提案することで、潜在的なニーズを掘り起こし、資金需要を創出していきます。
4. ビジネスマッチング、商談会、業務提携、事業承継などについて、国内及び海外サポートを積極的に行っていきます。
5. 創業、事業拡大、経営改善等に対して、コンサルティング機能を発揮するとともに、外部専門家や他の金融機関等の外部機関との緊密な連携を図りながら、お客さまのご相談やお取組みに対する支援を行います。
6. 地域経済活性化支援機構の関与した事業再生や地域経済の活性化支援、事業再生ADR解決事業者からの実施要請等に対しても緊密に連携を図り、適切に活用します。

■ 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況



1. 事業性評価に基づく、事業の付加価値向上への支援策の提供を、本部・営業店一体となり全行あげて取り組んでおります。創業・新規事業開拓・事業拡大や海外進出・海外との商談等については、営業支援部法人渉外グループや海外ビジネスサポート室において、きめ細かに支援できる態勢としております。
2. 当行グループである株式会社佐銀キャピタル&コンサルティングや公益財団法人佐賀県地域産業支援センター等の外部機関と連携し、ファンドの組成、各種セミナーの開催、商談会等を活用したビジネスマッチング等を通して、地域の中小企業の皆さまの創業・新規事業開拓および事業拡大に向けた相談・支援を行っております。
3. 経営改善支援を必要とされるお客さまについては、審査管理部企業経営サポート室が担当店とともに積極的に関与し、必要に応じて中小企業再生支援協議会等外部機関や外部専門家と連携して経営改善計画の策定指導・支援を行い、経営相談や継続的なモニタリングを通して最適な解決策の提案と実行に向けた取り組みを行っております。

■ 中小企業の経営支援に関する取組み状況

● 創業・新規事業開拓の支援

創業や新分野への進出を目指すお客さまのために、平成26年5月に「佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第三号ファンド」を組成、事業計画支援、販売・技術支援等の相談・支援を行っております。

● 成長段階における支援

ABL、私募債、シンジケートローン等の金融手法に加えて、ビジネスマッチング、海外ミッションの派遣等も活用し、事業拡大、事業承継、M&A、海外ビジネス等の相談・支援を行っており、平成27年度には下記の取組みを行いました。

1. 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資等への取組みを通じ、お客さまの設備投資や資金繰りの支援を強化しており、ABL（動産及び売掛債権を担保とする融資）の平成27年度末残高は、88件11,251百万円となっております。
2. 医療関連や海外関連等の各種セミナーを32回開催しました。
3. 食品関連や海外関連等の商談会（ビジネスマッチング）を7回開催しました。
4. 海外ミッションの派遣を行いました。（派遣先：タイ、シンガポール、マレーシア、香港）

● 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

審査管理部に企業経営サポート室を設置し、本部・営業店一体となり、更には外部機関と積極的に連携しながら経営改善等の支援を行っております。

1. 経営改善計画の策定支援、及びその進捗状況のモニタリングによる助言等を行っております。
2. 実績のあるコンサルタントの紹介や税理士等外部専門家との連携によるきめ細かな支援を行っております。
3. 経営支援のため、商談会等のビジネスマッチングの機会を積極的に活用しております。
4. 地域企業の皆さまの早期再生を図り、地域経済の活性化に寄与することを目的として、当行を含む佐賀県内の8金融機関と佐賀県信用保証協会及び佐賀県中小企業再生支援協議会が参加する「さが事業再生ファンド」及び当行取引先で主に北部九州を経営基盤とする中小企業様向けの「さがん広域事業再生ファンド」を組成しております。
5. 抜本的な事業再生や事業転換により経営の改善が求められるお客さまの早期再生、地域経済の活性化に寄与することを目的として、DES（債務の株式化）及びDDS（資本金借入金）も活用しております。

● 経営改善支援等の取組み実績

	期初事業性融資先数 (正常先除く) A	Aのうち経営改善 支援取組先 a	aのうち期末に債務者区分が ランクアップした先数 b	aのうち再生計画を 策定した先数 c	経営改善支援 取組み率=a/A	ランクアップ率 =b/a	再生計画策定率 =c/a
平成25年度	5,649先	268先	24先	213先	4.7%	9.0%	79.5%
平成26年度	5,534先	242先	23先	211先	4.4%	9.5%	87.2%
平成27年度	5,582先	229先	25先	199先	4.1%	10.9%	86.9%
対前年度比	48先	▲13先	2先	▲12先	▲0.3%	1.4%	▲0.3%

● 外部機関等との連携

・中小企業再生支援協議会活用実績

(単位：先)

	相談持込先数		再生計画策定先数 (※)
		うち当行主導	
平成25年度	30	13	12
平成26年度	26	17	15
平成27年度	15	9	8
対前年度比	▲11	▲8	▲7

※再生計画策定先数は当行主導持込みで当該年度中に策定完了したものを計上しております。

・外部専門家活用による経営改善計画策定支援実績 (※1)

(単位：先)

	相談持込先数		再生計画策定先数 (※2)
		うち当行主導	
平成25年度	18	13	7
平成26年度	38	27	15
平成27年度	28	23	28
対前年度比	▲10	▲4	13

※1. 経営改善支援センターや信用保証協会の専門家派遣事業等の活用先数を表しております。

※2. 再生計画策定先数は、当行主導持込みで当該年度中に策定完了したものを計上しております。

● 各種スキームを活用した再生支援への取組み実績 (平成27年4月～平成28年3月)

・資本金借入金の取組み…2件 4億円 (平成26年度実績 1件 1億円)

■ 地域の活性化に関する取組み状況

当行は、中小企業の経営支援への様々な取組みは、中小企業の事業の活性化を通じて、地域の活性化にも資するものであると考えております。

1. 県内自治体との連携については、佐賀県との「豊かさ好循環の産業さが」実現のための連携協定の締結を皮切りに、平成27年12月に、鹿島市、鹿島商工会議所と「しごと・ものづくり、ひとづくり、まちづくりの好循環」の実現に向けた三者連携協定を締結、平成28年6月には佐賀市と「まち・ひと・しごと創生及び好循環」の実現に向けた連携を締結し、各自自治体と地域の活性化に向け協働した取組みを進めております。
2. 平成27年7月に、当行及び佐賀県内に本店を有する8地域金融機関と株式会社地域経済活性化支援機構との間で、「佐賀観光活性化投資事業有限責任組合第1号」を組成し、観光による地域活性化の取組みを行っております。
3. 付加価値の高い農林漁業（1次産業）の資源を、2次、3次産業と連携させ事業化を促進するため「さざん6次産業化応援ファンド第1号」を設立し地域経済の活性化、地域再生、雇用拡大の支援を行っており、平成28年6月に第1号の投資を行っております。
4. 佐賀市、佐賀商工会議所、久留米広域定住自立圏と共催で商談会を実施しております。
5. 中小企業支援組織「佐賀県ベンチャー交流ネットワーク」（佐賀県関連組織）へ参加しております。
6. 産学連携として佐賀大学と「産学連携の推進に係る協定」を結び地元大学と地元企業との橋渡しを行っております。
7. 佐賀県、佐賀県商工会議所連合会、当行で佐賀県内企業の国際取引を活発化するための支援を円滑に行うために、「国際取引支援協働連携についての覚書」を締結し協働して支援する体制を構築し、「ものづくりグローバル研究会」「食品グローバル研究会」等、様々な共催事業を行っております。

8. 株式会社日本政策金融公庫佐賀支店と公益財団法人佐賀県地域産業支援センターとの業務提携を行い、中小企業及び農林水産業の創業支援、新事業展開の支援、販路開拓、研究開発、経営革新、6次産業化促進、海外展開支援、知的財産活用の取組みを行っております。
9. お客様の海外進出や海外企業との取引をご検討されているお客様の支援を円滑に行うため、外資系銀行等16先と業務提携を行っております。
10. 「ものづくり補助金」「小規模事業者持続化補助金」等の補助金の活用促進に注力するとともに、設備資金等の新たな資金需要に対応しております。
11. 平成27年5月に、一般社団法人佐賀県中小企業診断協会並びに一般社団法人福岡県中小企業診断士協会と包括的業務提携を行いました。中小企業診断士と状況に応じて連携することで、お客様への経営相談、経営改善計画の策定支援等の取組みを拡充しております。
12. 平成27年11月に佐賀県事業引継ぎ支援センター及び佐賀県事業承継支援センターと、平成28年1月に福岡事業引継ぎ支援センターと連携を開始し、中小企業の事業承継支援に取り組んでいます。
13. 平成27年12月に、株式会社地域経済活性化支援機構と「特定専門家派遣」に関する契約締結を行い、同機構から派遣される専門家の知見・助言を活用することで、お客様に対する適切な事業性評価を通じたコンサルティング機能の強化を図っております。

■「経営者保証に関するガイドライン」への対応について

当行は、経営者保証につきまして「経営者保証に関するガイドライン」を遵守して取扱うこととしており、お客様と保証契約を締結する場合、お客様から既存の保証契約の見直しのお申し入れがあった場合、及び保証人のお客様がガイドラインに則した保証債務の整理を申立てられた場合は、ガイドラインに基づき誠実に対応するよう努めております。

・平成27年度の対応実績

	平成27年4月～ 平成27年9月末	平成27年10月～ 平成28年3月末
新規に無保証で融資を行った件数 ①	1,121件	1,210件
新規融資件数 ②	7,103件	7,140件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合 ①÷②×100	15.78%	16.95%
保証契約を変更した件数	3件	0件
保証契約を解除した件数	139件	134件
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	0件	0件
うち、メイン行としての成立件数	0件	0件

反社会的勢力排除に向けた取組みについて

当行では、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、関係遮断および被害の防止のための体制整備に努めております。

さらに、以下のとおり反社会的勢力への対応に関する基本方針を制定しております。

<反社会的勢力への対応に関する基本方針>

- (1) 反社会的勢力による不当要求に対しては、被害防止のため組織として対応する体制を構築します。
- (2) 反社会的勢力による不当要求に備え、警察や弁護士等外部の専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- (3) 反社会的勢力とは取引関係を含め、一切の関係を遮断します。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。
- (4) 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から必要な法的対応を行います。
- (5) 反社会的勢力に対する資金提供や事案を隠蔽するための裏取引は行いません。

利益相反管理態勢について

当行は、当行または当行のグループ会社（以下「当行等」という。）とお客さまとの取引に関し、当行等とお客さまの間、ならびに、当行等のお客さま相互間における利益相反のおそれのある取引について、お客さまの利益を不当に害することのないよう適正な業務遂行に努めています。

<当行の利益相反管理方針>

- (1) 利益相反管理の対象となる会社の範囲
利益相反管理の対象となるのは、当行及び以下に掲げる当行グループ会社です。
・ 佐銀リース 株式会社 ・ 株式会社 佐銀キャピタル&コンサルティング
- (2) 対象取引の種類
対象取引は、個別具体的な事情に応じて対象取引に該当するか否かが決まるものですが、例えば、以下のような取引については、対象取引に該当する可能性があります。
 - ① お客さまと当行等の利益が対立または当行等のお客さま間での利益が対立する取引
 - ② お客さまと当行等が競合または当行等のお客さま間で競合する取引
 - ③ 当行等がお客さまより取得した情報を不適切に利用する取引
- (3) 利益相反管理態勢・管理方法
適正な利益相反管理の遂行のため、当行に利益相反管理部署（経営管理部）を設置し、グループ会社全体の情報を含めて集約するとともに、対象取引の特定及び管理を一元的に行います。対象取引の管理方法として、以下に掲げる方法その他の方法を選択し、または組み合わせることにより、適切に利益相反管理を行います。
 - ① 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門の分離
 - ② 対象取引または当該お客さまとの取引条件または方法の変更
 - ③ 対象取引または当該お客さまとの取引の中止
 - ④ 対象取引に伴い、当該お客さまへの利益相反のおそれがあることの開示

利用者に対する銀行の説明態勢について

平成19年9月に改正された「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、当行は金融商品をお勧めするにあたって以下の勧誘方針を策定し公表しております。

<金融商品の販売に関する勧誘方針>

当行は金融商品販売法に則り、次の5項目を遵守し、お客さまに対して金融商品の適正な勧誘を行います。

- (1) 当行は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品取引契約を締結する目的に照らし、お客さまのご意向を十分にお聞きして、適切な金融商品をお勧めします。
- (2) 当行は、お客さまご自身の判断でお取引いただくため、商品内容やリスク内容など重要な事項を、お客さまが十分ご理解いただけるよう説明に努めます。
- (3) 当行は、断定的判断を示したり、事実と異なる情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような勧誘は行いません。
- (4) 当行は、お客さまにとって不都合な時間帯やご迷惑な場所での勧誘は行いません。
- (5) 当行は、お客さまに対し適切な勧誘を行うため、研修体制や行内ルールの整備に努めます。

※確定拠出年金法に基づく「企業年金に係る運営管理機関業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務」および「個人型年金にかかわる運営管理機関の指定もしくは変更」に関しても、上記の「勧誘方針」を遵守致します。

また与信取引等に係る銀行内の説明態勢については、当行が定めている「クレジットポリシー」や「審査・管理規程」に応じた内容の「与信取引における説明義務遂行の手引き」を平成16年6月に制定しております。引続き行内の研修等を通じて全行員が理解を深め、「手引き」に沿ってお客さまにより十分な説明ができる態勢の整備に努めております。

金融ADRへの対応について

当行が契約している指定紛争解決機関は「一般社団法人 全国銀行協会」と「一般社団法人 信託協会」です。

この内、銀行取引に関するさまざまなお相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情等を受ける窓口として、「一般社団法人 全国銀行協会・相談室」があります。

また、銀行とのトラブルが解決しない事案をお抱えのお客さまには同協会の「あっせん委員会」もご利用いただけます。いずれもご照会やご相談は無料となっています。

詳しくは、一般社団法人 全国銀行協会のホームページ (<http://www.zenginkyo.or.jp/adr/>) をご覧いただくか、下記までお問い合わせください。

一般社団法人 全国銀行協会・相談室

〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1

一般電話からは **0570-017109**

携帯電話からは **03-5252-3772**

また、信託業務に関するお問い合わせにつきましては、一般社団法人 信託協会・信託相談所があります。

詳しくは、一般社団法人 信託協会のホームページ (<http://www.shintaku-kyokai.or.jp/profile/profile04.html>) をご覧いただくか、下記までお問い合わせください。

一般社団法人 信託協会・信託相談所

〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-2-1 岸本ビル1階

一般電話からは **0120-817335**

携帯電話からは **03-6206-3988**

主要業務

当行の主要業務

(平成28年6月30日現在)

業務の種類		内 容
預金業務	預 金	当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っております。
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取扱っております。
貸出業務	貸 付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っております。
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および電子記録債権の割引を取扱っております。
有価証券投資業務		預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
内国為替業務		送金、振込及び代金取立等を取扱っております。
外国為替業務		輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
社債受託及び登録業務		信用保証協会及び当行の共同保証付社債、当行保証付社債の受託業務、社債の登録機関業務を行っております。
金融先物取引等業務		店頭通貨オプション取引等を行っております。
信託業務	土地及びその定着物の信託	不動産信託ともいわれ、土地、建物等の管理・運用を目的とする信託です。受託不動産に係る地代・家賃の取立ならびに租税公課・修繕費用の支払その他一切の管理事務を行う場合に多く利用されております。土地を有効活用し、収益をあげることを目的とした信託もこれに含まれます。 (なお、土地等の処分を目的とする信託は取扱っておりません。以下「地上権の信託」ないし「土地信託における包括信託」においても同じです。)
	地上権の信託	地上権の管理・運用を目的とする信託です。
	土地及びその定着物の賃借権の信託	土地の賃借権の管理・運用を目的とする信託です。
	土地信託における包括信託	土地信託(上記「土地及びその定着物の信託」ないし「土地及びその定着物の賃借権の信託」において、建物の建築等を行い、土地・地上権若しくは土地の賃借権を管理・運用することを目的とする信託)において、土地等を有する者が建築等の費用に充当するために信託する金銭と当該土地等を一つの信託契約により受け入れる信託です。
	公益信託	教育助成、国際研究協力、自然環境の保全等の公益を目的として設定する信託です。この信託は、金銭信託・有価証券の信託等の形態により受託しております。
附随業務	代理業務	①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務 ④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社償元利金の支払代理業務 ⑤日本政策金融公庫等の代理貸付業務 ⑥信託契約代理店業務 ⑦損害保険代理店業務
	保護預り及び貸金庫業務	
	有価証券の貸付	
	債務の保証(支払承諾)	
	金の売買	
	公共債の引受	
	国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売	
	カード業務	
	コマーシャル・ペーパー等の取扱い	
	確定拠出年金業務	
生命保険代理店業務		

商品・サービス等のご案内

預金業務

(平成28年6月30日現在)

預金名		内 容	期 間	お預け入れ金額	
暮らしの便利通帳	総合口座	普通預金 (決済用普通預金)	「支払う」、「使う」、「受取る」、「預ける」、「積立てる」、「貯める」、「借りる」を1つにした1冊7役の通帳で、家計の中心口座として最適です。 なお、お借り入れ限度額は、定期預金を担保に最高500万円となっております。	お出し入れ自由	1円以上
		期日指定定期預金 スーパー定期 変動金利定期預金		自動継続	1万円以上
		大口定期			1,000万円以上
	普通預金 (決済用普通預金)	自由に出し入れができる財布代わりの預金。自動支払い、自動受取り、自動積立やさざんmoteca(モテカ)カードがお役に立ちます。	お出し入れ自由	1円以上	
	普通預金 (教育資金贈与専用)	曾祖父母、祖父母、父母などの直系尊属の方から、教育資金の贈与を受けられる、30歳未満のお客さまにご利用いただけます。	お預け入れ期間 平成31年3月31日まで	非課税申告額 以内かつ1,500万円以内	
	貯蓄預金	毎日の最終残高に応じ金額階層別に毎日の店頭表示利率を適用します。必要ときには自動機などでいつでも引き出せる預金です。	お出し入れ自由	1円以上	
当座預金	商取引に便利な手形、小切手をご利用いただけます。	お出し入れ自由	1円以上		
通知預金	まとまったお金の短期運用にご利用ください。	7日以上	5万円以上		
納税準備預金	納税に備えてあらかじめご準備いただく預金です。お利息は非課税であり普通預金より有利です。	ご入金はいつでも。お引き出しは納税資金ならいつでも。	1円以上		
夢ふくらむ定期	スーパー定期	自由金利の定期預金で、3年以上(個人の方のみ)は半年複利で更に有利です。	1か月以上 5年以内	1円以上	
	スーパー和(なごやか)	当行に公的年金のお振込みを指定いただいている方、“年金受け取りご予約サービス”に加入されている55才以上の方及び65才以上の在日外国人の方を対象として、スーパー定期の店頭表示金利に更に金利を上乗せいたします。	1年、3年、5年 (自動継続方式)	500万円以内	
	大口定期預金	大口の資金運用に適した高利回りの商品です。	1か月以上 5年以内	1,000万円以上	
	大口定期預金 “夢浪漫”	当行とのお取引状況により店頭表示金利に上乗せいたします。 ※お取扱い金利については窓口におたずねください。	3か月、6か月、1年 (自動継続方式)	1,000万円以上	
	期日指定定期預金	お利息を1年複利で計算する預金で、1年の据置期間経過後は、ご希望の満期日を指定できます。	3年以内	1円以上	
	変動金利定期預金	預け入れ期間中の金利情勢に応じて、半年ごとに適用金利が変更となる定期預金です。金利上昇局面では有利です。	3年	1円以上	
たくわえ	ニューチャレンジ預金	あらかじめ積立目標額と積立期間を定めた預金です。計画の実現に備えた資金づくりに最適です。	積立期間 2年	3,000円以上	
	ライフプランつみたて (自由積立型)	将来のためにとにかく始めてみようという方にお勧めします。	積立期間 制限なし	1,000円以上	
	ライフプランつみたて (目標日指定型)	目標へ着々と。ご予定やプランがはっきりしている方に最適です。	積立期間 6か月以上10年以内 (満期日指定)		
	ライフプランつみたて (ゆめパス)	お子さまの教育費のご準備としてお勧めします。 ※3年以上の積立で、教育ローン金利の特典があります。	積立期間 制限なし 3年以上特典有	5,000円以上	
	ライフプランつみたて (マイロード)	お車の購入や車検費用のご準備に最適です。 ※3年以上の積立で、オートローン金利の特典があります。	積立期間 制限なし 3年以上特典有	10,000円以上	

預金名		内 容	期 間	お預け入れ金額
専用 プラン	一般財形預金	財産づくりを目的として給与・ボーナスから天引きで積立てる預金です。	積立期間 3年以上	1円以上
	財形年金預金	豊かな老後生活の資金づくりを目的として、給与・ボーナスから天引きで積立てを行い、満60才以降に年金タイプでお受け取りになる有利な預金です。財形住宅預金と合わせて非課税の特典が受けられます。	積立期間 5年以上 据置期間 6か月以上 5年以内	
	財形住宅預金	持家取得または増改築の費用にあてるために積立てる財形預金で、財形年金預金と合わせて非課税の特典が受けられます。	積立期間 5年以上	
譲渡性預金 (NCD)		まとまった資金の短期運用に有利です。ご必要な時には満期日前に譲渡することができます。	5年以内	1,000万円以上 1円単位
先物為替予約なし 外貨定期預金		為替予約をしない外貨建て定期預金です。	1か月以上 1年以内	米ドル：1,000米ドル以上 ユーロ：1,000ユーロ以上 その他の通貨につきましては窓口におたずねください。

●商品ご利用に当たっての留意事項

各種商品・サービスのご利用に当たりましては、それぞれの商品・サービスの内容、特徴などについてお問い合わせいただくなど、よく確認していただき、プランに合わせたご利用をお勧めいたします。

●本人確認についてのお願い

通帳（証書）・印鑑等の紛失があった場合、お客さまの大切な財産である預金が、窃盗者・拾得者に不正に払い出されることがないように、ご本人であることを確認する書類の提示や提出をお願いすることがあります。

●マネー・ローンダリング防止

当行では、資金の洗浄（マネー・ローンダリング）を防止するため、お取引を開始される時や、大口の現金取引をされる時など、お客さまから運転免許証や健康保険証などを提示していただき、ご本人であることおよびお客さまのご職業や取引を行う目的等について確認させていただいております。

● 融資業務

(平成28年6月30日現在)

ローンの種類	お 使 い み ち	ご融資金額	ご融資期間	
マイ ホーム づくりに	さざんあっとほー夢	土地建物の購入、中古住宅の購入、新築、増築、他金融機関でお借入の住宅ローンの借換資金などにご利用いただけます。ただし、抵当権第1順位設定に限ります。	最高1億円	35年以内
	住まいる いちばんネクストV	お使いみちは、「さざんあっとほー夢」と同じです。ただし、抵当権第1順位設定に限ります。	最高1億円	35年以内
	長期固定住宅ローン ("フラット35")	土地付建物（中古物件含む）の購入、マンション（中古マンション含む）の購入、建物の新築にご利用いただけます。ただし、抵当権第1順位設定に限ります。	最高8,000万円	全期間固定金利 15年以上 35年以内
	無担保住宅ローン	各種住宅リフォーム資金、他金融機関でお借入の住宅ローン、リフォームローンの借換資金にご利用いただけます。担保は不要です。	最高1,000万円	15年以内
	リビング フレッシュローン "エコライブ"	お住まいの増・改築資金、住宅設備機器購入資金及び太陽光発電設備資金などにご利用いただけます。担保は不要です。	最高1,500万円	20年以内
	無担保 住宅借換ローン	住宅ローン等の借換資金としてご利用いただけます。担保は不要です。	最高1,000万円	15年以内
※金利について		詳しくは窓口にてご相談ください。		

ローンの種類	お 使 い み ち	ご融資金額	ご融資期間	
豊かな暮らしの実現のために	らくらくローン	教育資金、結婚資金、自動車・電化製品の購入資金及び他ローンの借換えなどお使いみち自由のローンです。原則として保証人は不要です。	最高500万円	10年以内
	オートローン	自動車・オートバイ購入資金などにご利用いただけます。	最高800万円	10年以内
	おきがるポケットローン	いつでもおきがるにお借入ができます。お使いみち自由のローンです。	最高300万円	10年以内
	おきがるポケットカードローン		10万円以上 200万円以内	3年毎に更新
	カードローン "Neoca"	お使いみち自由で貸越限度額最高500万円のカードローンです。	最高500万円	1年毎に更新
	カードローン "スマートSabio"	お申込みからご契約までご来店不要のカードローンです。	最高500万円	1年毎に更新
	カードローン "クイックワンSuper"	手続き後、原則として1時間以内でご契約いただけます。	20万円、30万円、 50万円の3コース	3年毎に更新
	フリーカードローン	ショッピング、教育費、レジャーなどお使いみち自由なカードローンです。	30万円、50万円、 100万円、150万円、 200万円の5コース	3年毎に更新
	介護ローン	障害者の方や、介護を要する方が居住する住宅の増改築資金や介護関連機器の購入資金にご利用いただけます。	最高500万円	10年以内
教育に の資 産活 用の ため に	教育ローン	中学生以上のお子さまの入学金や授業料などの教育資金にご利用いただけます。	最高500万円	10年以内
事業 資金 に	アパートローン	アパート・貸家・賃貸マンション・貸店舗・貸事務所等賃貸物件の新築改築資金等にご利用いただけます。	最高3億円	30年以内
	山下医科器械株式会社提携 「クリニック開業ローン」	山下医科器械株式会社の開業コンサルティングを受けている方を対象とした「クリニック開業ローン」です。	最高1億円	15年以内
	ビジネスカードローン	法人及び個人事業主の方が事業資金としてご利用いただけます。当座貸越型ですので極度額までいつでも自由にご利用いただけます。信用保証協会の保証をつけていただきます。	最高2,000万円	2年毎に更新
	安心ローン	事業資金や住宅資金の融資を受ける際に、「団体信用生命保険」が自動的にセットされます。	最高1億円	個別対応

●商品ご利用に当たっての留意事項

- 事業向け融資につきましては上記のローンのほか、手形割引・手形貸付・証書貸付あるいは代理貸付、各種制度融資等により、対応しております。
- 各種ローンのご利用に当たりましては、ご契約上の規定、ご返済方法（ご返済日や毎回のご返済額、固定金利か変動金利かなど）、ご利用限度額、現在のご利用額などに十分留意され、計画的なご利用をお勧めいたします。

● カード業務

(平成28年6月30日現在)

<p>キャッシュカード一体型クレジットカード さざん moteca (モテカ) カード</p>   	<p>1枚のカードに3つの機能を備えたとても便利なカードです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュカードにクレジット機能、ローン機能が付いてとっても便利に！ ・いつもの暮らしはこれ1枚でOK！ <p><お得> ①今、お申込みになると初年度年会費が無料に！ 携帯電話・PHS料金のモテカカード決済または年間ショッピング10万円以上で2年目以降も年会費が無料になります。 ※ゴールド会員は除きます。 ②クレジットカードのショッピングポイントが貯まる！ クレジットカードでお買い物をするとご利用金額に応じたポイントに換算。 素敵な景品と交換できます。(ポイントは獲得月より2年間有効) ※ショッピングご利用1,000円につき1ポイントです。 <安心> ③生体認証+IC機能搭載のハイセキュリティカード！ モテカICカードは生体認証機能を搭載したICカードです。手の指の静脈パターン情報(生体認証情報)を登録することで、偽造、変造、盗難の危険から守ります！ ④クレジット+ローン機能が急な出費にもあわてず安心！ ご融資限度額の範囲内なら、さざんのATMはもちろん、全国の提携金融機関、コンビニ、郵便局等のATMで、いつでもお借入れができます。 ※審査結果によっては、ご利用いただけない場合がございます。 ※コンビニATMでは24時間ご利用いただけます。 ※キャッシングは一括払い、ローンはリボルビング払い(元金定額返済)。 ※1万円単位でご利用いただけます。 ⑤海外旅行傷害保険やお買物保険等もついて安心してお使いいただけます。 旅行中の疾病や傷害をカバー。(ゴールド、一般及び女性向カード(VISA・マスターカード)に付保) また、リボ払い、分割払いで</p> <p>購入した商品や(VISA・マスターカード)、海外でカードにより購入した商品の破損による損害を補償します。 盗難・偽造等の方へに備えた保険もついて安心！</p> <p><便利> ⑥キャッシュカードとして全国の提携金融機関、郵便局、セブンイレブン等のATMでご利用OK！ さざんのATMはもちろん、全国の提携金融機関、郵便局、セブンイレブン等のATMでご利用になれます。海外での預金お引出しもOK！ ※海外での預金お引出しについてはご利用枠の定めがございます。また、カードの挿入方向はクレジットカードのご利用の方向となりますのでご注意ください。 ⑦ケータイクレジット、ETCカードでさらに便利に！ モテカICカードと同時申込み可能！これらのご利用分もショッピングポイントとして加算されるため、ポイントがどんどん貯まります！ ⑧世界中どこでもショッピングOK！ 国内加盟店はもとより、海外のホテル、専門店、飲食店等でご利用いただけます。また、携帯電話、プロバイダ料金等のクレジットカード決済にもお使いになれます。 <選べる> ⑨選べる多様なお支払い方法。 1回払い、2回払い、ボーナス一括払い、リボ払い(リボルビング払い)、分割払いの5つのお支払い方法からお選びいただけます。 ⑩3ブランド、3つのカード種類からお選びいただけます。 JCB、VISA、マスターカードの3つのブランド、ゴールドカード、一般カード、女性向カードの3つのカード種類からお選びいただけます。</p> <p>nimocaの機能をプラスしパワーアップした「moteca-de-nimoca」 日常のあらゆるシーンに対応する「1枚6役」の多機能カード！ 西鉄電車、西鉄バス等でのご利用やお買物でnimocaポイントがたまりまます。</p>
---	---

公共債の窓口販売	下記の公共債の窓口販売のお取扱いをいたしております。
長期・中期利付国債	期間10年の長期国債、期間2年、5年の中期国債の3種類です。申込単位は5万円です。
個人向け国債	個人向け国債 ・個人向け国債（変動・10年）期間10年で、利率は半年見直しの変動金利型です。 ・個人向け国債（固定・5年）期間5年で、利率は償還まで固定です。 ・個人向け国債（固定・3年）期間3年で、利率は償還まで固定です。 個人向け国債の申込単位は1万円です。
公募地方債	「ミニ公募債」等を取扱っております。
ディーリング業務	既に発行済の公共債の売買を取扱っております。
投資信託の窓口販売	下記の投資信託のお取扱いをしています。
公社債投資信託	「追加型公社債投資信託」の1種類（1本）です。 ・公社債投信1月号～12月号（みずほ投信）
株式投資信託	<p>「国内債券型」・「グローバル債券型」・「国内株式型」・「グローバル株式型」・「バランス型」・「REIT型」など、様々な種類のファンドを42本取り揃えています。 42本中、30本が【毎月分配】を行うタイプとなっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニッセイ日本インカムオープン（ニッセイアセットマネジメント） ・ダイワ日本国債ファンド（毎月分配型）（大和投資信託） ・日本物価連動国債ファンド（大和投資信託） ・グローバル・ソブリン・オープン（毎月決算型）（国際投信） ・DIAM高格付インカム・オープン（毎月決算コース）（DIAMアセットマネジメント） ・DIAM高格付インカム・オープン（1年決算コース）（DIAMアセットマネジメント） ・世界銀行債券ファンド（毎月分配型）（日興アセットマネジメント） ・みずほUSハイイールドオープンAコース（為替ヘッジあり）（みずほ投信） ・みずほUSハイイールドオープンBコース（為替ヘッジなし）（みずほ投信） ・短期豪ドル債オープン（毎月分配型）（大和住銀投信） ・新光ブラジル債券ファンド（新光投信） ・ダイワ高格付カナダドル債オープン（毎月分配型）（大和投資信託） ・野村新興国債券投信Aコース（為替ヘッジあり）（毎月分配型）（野村アセットマネジメント） ・野村新興国債券投信Bコース（為替ヘッジなし）（毎月分配型）（野村アセットマネジメント） ・エマーシング・ソブリン・オープン（毎月決算型）（国際投信） ・エマーシング・ソブリン・オープン（毎月決算型）為替ヘッジあり（国際投信） ・アジア・パシフィック・ソブリン・オープン（毎月決算型）（国際投信） ・ビクテ資源国ソブリン・ファンド（毎月分配型）（ビクテ投信） ・トルコ・ボンド・オープン（毎月決算型）（大和投資信託） ・HSBCインドネシア債券オープン（毎月決算型）（HSBC投信） ・フォーシーズン（日興アセットマネジメント） ・ネクストコア（野村アセットマネジメント） ・ファイブ・フレンド（資産成長型）（日興アセットマネジメント） ・財産3分法ファンド（不動産・債券・株式）毎月分配型（日興アセットマネジメント） ・DIAM世界インカム・オープン（毎月決算コース）（DIAMアセットマネジメント） ・グローバル・アロケーション・オープンBコース（新光投信） ・日経225ノーロードオープン（DIAMアセットマネジメント） ・ダイワJPX日経400ファンド（大和投資信託） ・ノムラ・ジャパン・オープン（野村アセットマネジメント） ・フィデリティ・日本成長株・ファンド（フィデリティ投信） ・RS日本株式ファンド（日興アセットマネジメント） ・アジア・オセアニア好配当成長株オープン（毎月分配型）（岡三アセットマネジメント） ・グローバル・ハイインカム・ストック・ファンド（野村アセットマネジメント） ・ビクテ・グローバル・インカム株式ファンド（毎月分配型）（ビクテ投信投資顧問） ・新興国連続増配成長株オープン（岡三アセットマネジメント） ・MHAM J-REITインテックスファンド（毎月決算型）（みずほ投信） ・ラサール・グローバルREITファンド（毎月分配型）（日興アセットマネジメント） ・ダイワ・US-REIT・オープン（毎月決算型）Aコース（為替ヘッジあり）（大和投資信託） ・ダイワ・US-REIT・オープン（毎月決算型）Bコース（為替ヘッジなし）（大和投資信託） ・アジアリートファンド（毎月分配型）（日興アセットマネジメント） ・米国エネルギー革命関連ファンドAコース（為替ヘッジあり）（野村アセットマネジメント） ・米国エネルギー革命関連ファンドBコース（為替ヘッジなし）（野村アセットマネジメント）
さざん自動積立投信「たまるんです」	さざん自動積立投信『たまるんです』は、自動振替の積立形式で株式投資信託をご購入いただけるサービスです。「ドルコスト平均法」を活かして、購入単価を安定的にならすことができます。お申込み単位は、毎月1万円以上1千円単位とお手軽になっています。対象ファンドは、40本ご用意しています。
金融商品仲介業	みずほ証券株式会社の委託を受けて、主に外貨建債券の売買の仲介を行っております。

	内 容	お取扱い単位
社債受託業務	私募債などの受託業務を行い、企業の資金調達を支援しております。	
金地金	金地金については、当行から購入された「現物」と「保護預り」の買取のみを取扱っています。 買取価格は日中に変動することもあります。	100グラム以上 100グラム単位

国際業務

(平成28年6月30日現在)

両替	外国通貨	米ドル、ユーロ、中国人民元、韓国ウォンの現金の売買を行っております。(注)1
	旅行小切手	米ドル、ユーロ、円等の旅行小切手の買取を行っております。(注)2
送金	送金小切手(D/D)	海外の銀行で支払われる銀行小切手を発行します。
	電信送金(T/T)	電信で海外向け送金を行っております。
	送金の支払	海外からきた送金の支払いを行っております。
小切手の買取・取立		海外の銀行で支払われる小切手の買取と取立を行っております。
輸出		輸出信用状の通知、輸出手形の買取と取立を行っております。
輸入		輸入信用状の発行、輸入手形の決済、輸入ユーザンスの供与を行っております。
外貨預金		米ドル、ユーロ等の外貨預金を取扱っております。種類は普通預金、定期預金の2種類です。
外貨貸付		米ドル等の外貨建融資を行っております。
先物為替予約		輸出入取引や外貨預金、外貨貸付に伴う為替リスクに対処するため、先物為替予約の取扱いを行っております。

(注)1. 外貨両替店(11か店)での取扱いです。

2. 本店営業部のみでの取扱いです。

信託業務

(平成28年6月30日現在)

本体方式	土地信託	土地所有者に代わって土地の有効活用に関する事業計画の立案、建築資金の調達、建物の建設及び管理・運営などを行い、土地所有者に安定的に収益を配当する信託です。
	不動産管理信託	不動産の管理を目的とした信託です。
	公益信託	個人や法人が奨学金の給付、地域振興・社会福祉事業への助成などの社会貢献の目的のために財産や利益の一部を信託し、当行がその財産を管理・運営することによって社会貢献を遂行する信託です。
代理店方式	企業年金信託	従業員の豊かな老後の保障及び退職金負担の平準化、支払原資の確保、節税など退職金制度の合理化を図る目的の信託です。
	特定贈与信託	特別障害者の方のために親族や篤志家が財産を信託し、信託銀行がその財産を管理・運用して、特別障害者の方に生活費や医療費を定期的にお支払いする信託で、6千万円までの信託財産については贈与税が非課税となります。
	特定金銭信託	資金運用手段として有価証券投資等を目的とした信託です。

●代理店契約先 三井住友信託銀行

保険代理店業務

(平成28年6月30日現在)

個人年金保険(定額)	円建て	堅実ねんきん(明治安田生命保険相互会社) 虹色きつぷ(明治安田生命保険相互会社) マイドリームプラス(日本生命保険相互会社) たのしみ未来(住友生命保険相互会社) 悠々時間アドバンス(マスマチュアル生命保険株式会社)
	円建て・外貨建て	みらい、そだてる(三井住友海上プライマリー生命保険株式会社)
個人年金保険(変額)	円建て	プレミアタッチ3(第一フロンティア生命保険株式会社) 年金果実NEO V3(明治安田生命保険相互会社)
一時払介護終身保険	円建て	やさしさ二重奏(明治安田生命保険相互会社)
一時払終身保険	円建て	3増法師II(明治安田生命保険相互会社) エブリバディ(明治安田生命保険相互会社) つかってのこせる終身保険(明治安田生命保険相互会社) 夢のかたちプラス(日本生命保険相互会社) ふるはーとS アドバンス(住友生命保険相互会社) ふるはーとW ステップ(住友生命保険相互会社) 生涯プレミアムジャパン3(T&Dフィナンシャル生命保険株式会社) みんなにやさしい終身保険(T&Dフィナンシャル生命保険株式会社)
	外貨建て	しあわせ、ずっと(三井住友海上プライマリー生命保険株式会社) ロングドリームGOLD(日本生命保険相互会社)
一時払終身保険(変額)	円建て	かがやき、つづく2(三井住友海上プライマリー生命保険株式会社)
	外貨建て	えがお、ひろがる(三井住友海上プライマリー生命保険株式会社)
平準払終身保険	円建て	WAYS(ウェイズ)(アメリカンファミリー生命保険会社) ふるはーとF(住友生命保険相互会社) ふるはーとL(住友生命保険相互会社) しあわせの階段(明治安田生命保険相互会社)
学資保険	円建て	アフラックの夢みるこどもの学資保険(アメリカンファミリー生命保険会社)
がん保険	円建て	がん治療支援保険NEO(東京海上日動あんしん生命保険株式会社) 新 生きるためのがん保険Days(アメリカンファミリー生命保険会社)
医療保険	円建て	メディカルKit R(東京海上日動あんしん生命保険株式会社) ちゃんと応える医療保険EVER(アメリカンファミリー生命保険会社) ちゃんと応える医療保険やさしいEVER(アメリカンファミリー生命保険会社) メディフィットA(エース)(メディケア生命保険株式会社) メディフィットRe(リリーフ)(メディケア生命保険株式会社)
住宅ローン関連の長期火災保険		トータルアシスト住まいの保険(東京海上日動火災保険株式会社) マイホームびたっと(あいおいニッセイ同和損害保険株式会社) THE すまいの保険(損害保険ジャパン日本興亜株式会社)

コンサルティング業務

(平成28年6月30日現在)

FA(ファイナンシャル・アドバイザー)制度	預金だけでなく、投資信託、外貨預金、国債、保険など銀行の取扱いメニューが豊富になり、お客さまの資産運用ニーズもより高度なものになっています。当行では全店にFAを配置し、ご相談に適切にお応えする体制を整えています。
CFA(チーフ・ファイナンシャル・アドバイザー)制度	資産運用・管理、相続、事業承継、不動産有効活用など複雑で専門性の高い分野に対しては、営業支援部に専任のチーフFAを配置しており高度なご相談にもお応えすることができます。
お客さま相談室	税金に関することなど、一般的なお客さまのご相談に応じております。また、お客さまから当行への要望・申出についても承っております。

● 確定拠出年金業務

(平成28年6月30日現在)

確定拠出年金制度	少子高齢化や雇用の流動化等を背景として自助努力により公的年金を補完し、老後生活の安定をはかるために設けられた年金制度です。当行は、運営管理機関や受付金融機関として経営者、従業員及び自営業者の方々のご相談をお受けしております。
企業型	60歳未満の従業員が対象（原則として全員加入）で労使合意により制度導入となります。
個人型	60歳未満の自営業者及び企業年金制度等のない従業員が対象で任意に加入できます。

● 各種サービス

(平成28年6月30日現在)

サービスの種類	サービスの内容
法人インターネットバンキングサービス	インターネットに接続できるパソコンをお持ちであれば、新たに専用の端末やソフトをご購入されることなく、お客さまの預金口座のお取引内容や残高のご照会及び当行本支店の預金口座間の「振込・振替」と他行への「振込」が即時にできます。また、振込・振替の予約と都度振込（振込・振替の都度入金口座を指定する。）もできます。また、当行所定の収納機関に、税金や各種料金の払込み（ペイジー）ができます。その他、総合振込、給与振込、賞与振込、預金口座振替、地方税納付のデータ伝送もできます。
パソコンサービス	お客さまのパソコンやオフコンと当行のコンピュータを結んで、お客さまの預金口座のお取引内容や残高の照会ができます。ご照会内容は、お客さま側でご自由に加工できます。また、当行本支店の預金口座間の「振込・振替」と他行への「振込」が即時にできますし、振込・振替の予約もできます。総合振込、給与振込、賞与振込、預金口座振替、地方税納付のデータ伝送もできます。
ホームユースVALUXサービス	NTTデータ社が提供するVALUX証明書に対応したEBサービスです。契約口座の残高・入出金明細照会、および契約口座からの振込振替取引を行えます。（ご利用にはVALUX対応の専用ソフトが必要です。）
インターネット・モバイルバンキングサービス	お客さまのパソコンや携帯電話・スマートフォンを利用してお客さまの預金口座のお取引内容や残高の照会及び当行本支店の預金口座間の「振込・振替」と他行への「振込」が即時にできる他、振込・振替の予約と都度振込（振込・振替の都度入金口座を指定する。）ができます。また、当行所定の収納機関に、税金や各種料金の払込み（ペイジー収納サービス）や、住宅ローン一部繰上げ返済サービス、定期預金サービスを利用できます。なお、お申込みは個人のお客さまに限らせていただきます。
ファクシミリサービス	お客さまのFAXと当行のコンピュータを結んで、お客さまの預金口座へのお振込み内容などをお知らせします。また、お客さまの預金口座のお取引内容や残高のご照会ができます。
デビットカード	ショッピングやお食事などの代金をさぎんmoteca（モテカ）カードやキャッシュカードで支払っていただくサービス（即時払い）のことで、デビットカードのマークがある加盟店ならどこでもご利用いただけます。ご利用にあたってはお申込手続きやカードのお切替手続きは不要で、利用手数料はもちろん、年会費も無料です。
Web口座振替受付サービス	書類の手続き不要で、提携収納企業のホームページ上で手続きするだけで、電話料金など各種料金の自動引き落としを行えるサービスです。
自動受取・自動支払サービス	給与、年金、配当金などのお受取りや、各種公共料金、保険料、税金、クレジット代金のお支払いが簡単な手続きでご利用いただけます。
自動送金サービス	お客さまの預金口座から、あらかじめ指定された振込日に指定された金額を自動的に引き落としのうえ、ご指定の口座へ送金します。
資金振替サービス	当行の本支店間において、お客さまの本社・支社間の資金の効率的な移動を、当行コンピュータが自動的に行います。
資金集中管理サービス	簡単なパソコン操作で、支社・営業所など複数の金融機関の預金口座に分散している資金を本社で自動的に一括集中管理することができます。
地方税納付サービス	市町村民税（都道府県民税）の納付事務を、お客さまに代わって当行が行います。
Qネット代金回収サービス	商品販売代金、サービス手数料、各種会費など、あらゆる代金の回収（集金）を口座振替で代行します。Qネットでは、福岡・佐賀・長崎3県下に本店を置く金融機関と提携していますので、遠隔地のお客さまからも簡単に代金の回収ができます。
ペイジー口座振替受付サービス	口座振替の手続きが、届出印なしに当行のキャッシュカードだけで行えるサービスです。ペイジーマーク（口座振替受付）と当行の表示がある収納企業の窓口等でご利用いただけます。
貸金庫・保護預り	預金証書、権利証、貴金属など大切な財産を火災や地震などの災害や盗難からしっかりとお守りします。
ナイトデポジット（夜間金庫）	お店の売上代金などを銀行の営業時間外でも安全確実に預りし、翌営業日にお客さまの口座に入金します。
ナビダイヤル	キャッシュカードの暗証番号で、残高照会や入出金明細が電話で利用できます。
コールセンター	電話・FAX・郵便・インターネット・モバイルと色々な方法でローンの事前審査の申込みができます。営業店への来店不要の消費者ローンの取り扱いも行ってあります。
でんさいネットサービス	法人インターネットバンキングサービスを通じて、「でんさい」（電子記録債権）の「発生」「譲渡」「受取」等がご利用いただけます。なお、お申込みは、法人、個人事業主、国、地方公共団体のお客さまに限らせていただきます。

資料編

本部組織図

当行の役員

あゆみ

当行グループの概要

連結情報

単体情報

自己資本の充実の状況

報酬等に関する開示事項

主な手数料

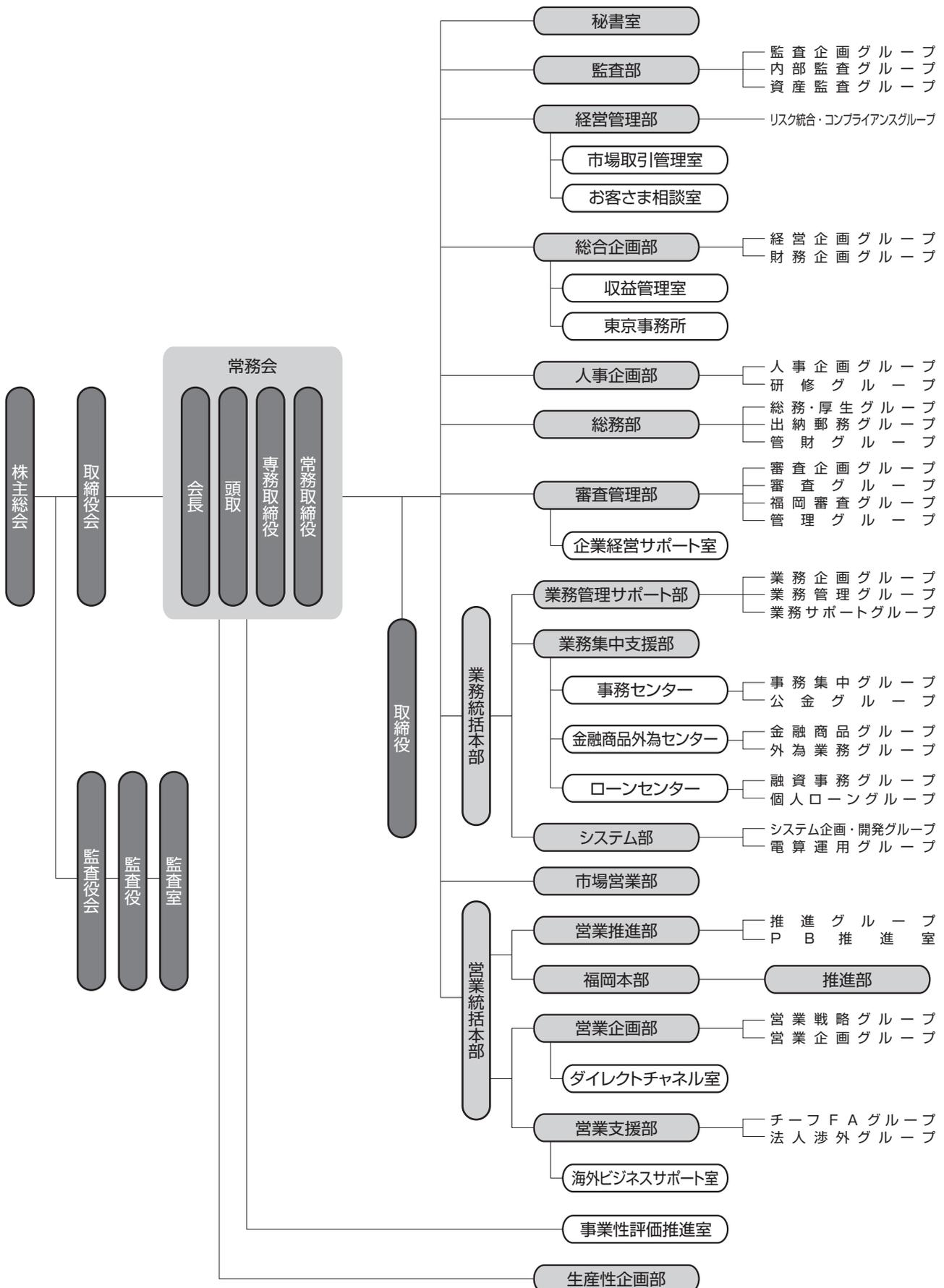
店舗一覧

店外自動機(ATM) 一覧

開示項目

本部組織図

(平成28年6月末現在)



当行の役員

(平成28年6月末現在)

取締役会長（代表取締役）	村 木 利 雄
取締役頭取（代表取締役）	陣 内 芳 博
専務取締役（営業統括本部長）	古 川 光 則
常務取締役	上 野 昭 久
常務取締役	坂 井 秀 明
常務取締役（福岡本部長）	今 泉 直
常務取締役（業務統括本部長）	田 代 朗
取 締 役（唐津エリア長 兼 唐津支店長）	田 中 政 利
取 締 役（業務統括本部長代理 兼 システム部長）	二 瓶 富 夫
取 締 役（営業統括本部営業推進部長）	富 永 金 吾
取 締 役（本店営業部長）	堤 和 幸
取 締 役	木 村 務
取 締 役	古 舘 直 人
常勤監査役	草 場 稔
監 査 役	臼 井 俊 雄
監 査 役	鬼 崎 昭 宣
監 査 役	井 寺 修 一

(注) 1. 取締役木村務及び古舘直人は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役臼井俊雄、鬼崎昭宣及び井寺修一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

■ 明治

- 15年 3月 伊万里銀行設立（当行の淵源）
- 18年 10月 唐津銀行設立
- 19年 1月 甘久共同社設立（武雄銀行の前身）
- 21年 4月 洪益会社設立（洪益銀行の前身）
- 7月 有田貯蔵銀行設立（有田銀行の前身）
- 25年 1月 協立銀行設立
- 31年 4月 西海商業銀行設立

■ 昭和

- 4年 2月 有田銀行設立（有田銀行と協立銀行との新立合併）
- 6年 8月 佐賀中央銀行設立（唐津銀行と西海商業銀行との新立合併、資本金453万円）
- 14年 8月 佐賀興業銀行設立（伊万里銀行、武雄銀行、有田銀行、洪益銀行4行の新立合併、資本金325万円）
- 30年 7月 **佐賀銀行創立**（佐賀中央銀行と佐賀興業銀行とが合併、資本金2億5,800万円）
初代頭取 手塚文蔵就任
- 35年 5月 二代頭取 土井末夫就任
- 36年 3月 外為公認銀行として認可
- 38年 7月 資本金を5億1,600万円に増資
- 40年 4月 東京支店を開設
- 44年 1月 電子計算機を導入
- 45年 4月 資本金を12億円に増資
- 46年 10月 事務センター竣工
- 48年 5月 三代頭取 香月義人就任
- 49年 10月 資本金を26億円に増資
当行株式福岡証券取引所に上場
- 50年 2月 佐銀リース株式会社を設立
- 10月 新本店完成
- 51年 4月 資本金を28億6,000万円に増資
- 53年 6月 佐銀ビジネスサービス株式会社を設立
- 54年 4月 佐賀信用保証株式会社（現 佐銀信用保証株式会社）を設立
- 10月 全店総合オンラインシステム完成
- 55年 4月 資本金を40億円に増資
- 5月 四代頭取 田中稔就任
- 57年 3月 研修所を建設
- 58年 4月 資本金を56億7,300万円に増資
- 59年 2月 外国為替コルレス承認銀行として認可
- 4月 外貨証券の取扱いを開始
- 7月 佐銀コンピュータサービス株式会社を設立
- 60年 6月 債券ディーリング業務の取扱いを開始
- 10月 当行株式東京証券取引所第1部に上場
- 61年 1月 東京ディーリングルームを設置
- 62年 2月 外国為替コルレス包括承認銀行として認可
- 10月 第1回無担保転換社債を発行
- 63年 5月 資本金を57億7,700万円に増資
- 7月 総預金残高1兆円達成（63年7月8日）

■ 平成

- 元年 2月 福岡本部を新設
- 4月 債券店頭オプション取引業者の資格取得
- 6月 担保付社債信託法の営業免許取得
金融先物取引業者の資格取得

- 2年 2月 CD提携全国キャッシュサービス開始
- 8月 株式額面を500円から50円に変更
- 9月 チーフ・ファイナンシャル・アドバイザーを新設
- 10月 さぎん情報クラブ「リンクス」発足
- 12月 財団法人佐賀銀行文化財団を設立
- 3年 3月 株式会社佐銀キャピタル（現 株式会社佐銀キャピタル&コンサルティング）を設立
- 5月 サンデーバンキング開始
- 9月 東京金融先物取引所の清算会員となる
- 4年 3月 さぎん福岡ビル完成
- 6年 1月 五代頭取 指山弘養就任
- 4月 信託業務開始
- 7年 3月 資本金を160億6,200万円に増資
- 8年 4月 福岡県中小企業制度融資取扱い開始
- 9年 4月 経営管理室（現 経営管理部）を設置
- 12月 個人預金残高1兆円達成（9年12月10日）
- 10年 3月 新国際総合オンラインシステム稼働
- 12月 投資信託窓口販売業務開始
- 11年 6月 本部機構の改革実施
- 12年 6月 エリア営業体制導入
- 13年 4月 損害保険業務の取扱いを開始
- 6月 審査管理部を、審査第一部・審査第二部に分割
- 14年 2月 総合的なリスク管理体制構築
- 6月 事務管理部を、システム部・事務管理部に分割
- 10月 生命保険業務の取扱いを開始
- 11月 店舗機能見直し
- 15年 6月 六代頭取 松尾靖彦就任
- 16年 6月 営業推進部・国際部・資金証券管理部を、営業推進部・証券国際管理部に再編
- 17年 2月 PB（プライベートバンキング）推進室を設置
- 18年 1月 新営業店システムを導入
- 2月 新店頭態勢導入開始
コスト削減プロジェクトを実施
- 6月 執行役員の選任開始
- 19年 6月 業務改革プロジェクトを実施
- 10月 さぎんコールセンター新設
- 20年 6月 審査第一部・審査第二部を審査管理部・個人ローン管理部に再編
- 22年 5月 新オンラインシステム稼働
- 10月 エリア営業体制の拡大
- 23年 6月 営業企画室を設置
- 24年 6月 七代頭取 陣内芳博就任
ダイレクトセンター・プロジェクトチーム新設
海外ビジネスサポート室の新設
- 25年 4月 営業企画部を新設
審査管理部審査第二グループを企業経営サポート室へ改編
- 7月 生産性向上プロジェクトチームを新設
- 26年 4月 営業統括本部、営業支援部を新設
ダイレクトチャネル室を設置
- 27年 4月 業務統括本部、業務管理サポート部、業務集中支援部を新設
市場取引管理室、収益管理室を設置
- 28年 4月 生産性企画部を新設
事業性評価推進室を設置

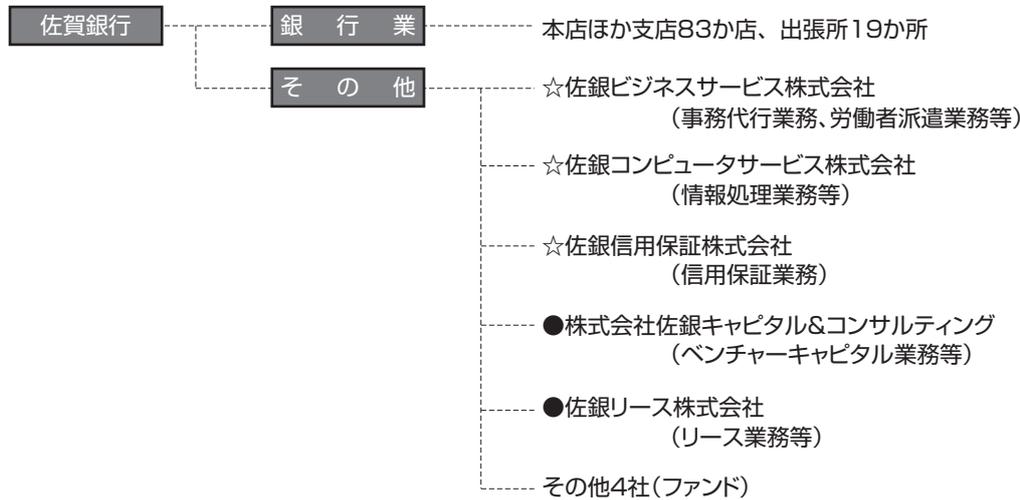
当行グループの概要

■当行グループの構成

(平成28年6月末現在)

当行グループは、当行及び下記子会社等により構成され、銀行業務を中心に、金融サービスに係る事業を行っております。

(☆は連結子会社、●は持分法適用会社)



■重要な子会社等

(平成28年6月末現在)

会社名	所在地・電話	主な事業内容	設立	資本金	当行議決権比率 (注)
佐銀ビジネスサービス(株)	佐賀市愛敬町7番17号 (0952) 26-7433	・当行の文書管理業務 ・労働者派遣業務	昭和53年 6月1日	104百万円	100.0%
佐銀コンピュータサービス(株)	佐賀市愛敬町7番17号 (0952) 22-0552	・コンピュータによる情報処理 等のサービス業務	昭和59年 7月10日	10百万円	5.0% (50.0%)
佐銀信用保証(株)	佐賀市白山二丁目3番16号 (0952) 22-7688	・住宅及び消費者ローンの保証 業務	昭和54年 4月2日	50百万円	5.0% (24.9%)
株式会社佐銀キャピタル&コンサルティング	佐賀市唐人二丁目7番20号 (0952) 29-7658	・ベンチャーキャピタル業務 ・コンサルティング業務	平成3年 3月7日	80百万円	6.2% (37.5%)
佐銀リース(株)	佐賀市駅南本町4番23号 (0952) 26-8511	・リース業	昭和50年 2月1日	30百万円	5.0% (8.0%)

(注) 当行議決権比率欄の()内は、当行の子会社・関連会社が保有する議決権比率です。

当行の会社法第444条第1項及び第3項の規定により作成した書類は、会社法第396条第1項による新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

また、当行の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。次の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しています。

■連結貸借対照表

(単位：百万円)

区分	平成26年度 (平成27年3月31日)		平成27年度 (平成28年3月31日)		区分	平成26年度 (平成27年3月31日)		平成27年度 (平成28年3月31日)	
	資産の部					負債の部			
現金預け金	236,762	180,446			預金	2,077,646	2,093,837		
買入金銭債権	4,011	3,421			譲渡性預金	5,785	6,391		
特定取引資産	7	—			コールマネー及び売渡手形	19,227	6,760		
金銭の信託	421	400			債券貸借取引受入担保金	4,309	—		
有価証券	680,800	638,161			借入金	15,492	15,370		
貸出金	1,345,089	1,414,305			外国為替	124	144		
外国為替	3,793	3,198			その他負債	29,140	21,717		
その他資産	7,899	27,255			賞与引当金	708	681		
有形固定資産	24,859	24,859			退職給付に係る負債	11,219	8,622		
建物	3,682	3,522			役員退職慰労引当金	9	11		
土地	19,503	19,522			睡眠預金払戻損失引当金	169	281		
建設仮勘定	8	26			繰延税金負債	4,358	3,354		
その他の有形固定資産	1,665	1,787			再評価に係る繰延税金負債	4,262	4,049		
無形固定資産	2,000	2,530			支払承諾	12,711	12,253		
ソフトウェア	887	2,241			負債の部合計	2,185,166	2,173,477		
その他の無形固定資産	1,112	289							
繰延税金資産	932	860			純資産の部				
支払承諾見返	12,711	12,253			資本金	16,062	16,062		
貸倒引当金	△ 15,025	△ 14,896			資本剰余金	11,375	11,375		
資産の部合計	2,304,264	2,292,796			利益剰余金	58,399	60,383		
					自己株式	△ 1,229	△ 1,211		
					株主資本合計	84,607	86,609		
					その他有価証券評価差額金	21,202	21,879		
					土地再評価差額金	8,084	8,297		
					退職給付に係る調整累計額	1,184	△ 1,932		
					その他の包括利益累計額合計	30,472	28,244		
					新株予約権	127	161		
					非支配株主持分	3,891	4,303		
					純資産の部合計	119,098	119,319		
					負債及び純資産の部合計	2,304,264	2,292,796		

■連結損益計算書

(単位：百万円)

区分	平成26年度	平成27年度
	(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)	(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
経常収益	41,910	49,017
資金運用収益	25,905	26,616
貸出金利息	18,944	18,748
有価証券利息配当金	6,698	7,653
コールローン利息及び買入手形利息	2	11
預け金利息	180	122
その他の受入利息	79	81
信託報酬	3	2
役員取引等収益	6,894	6,728
特定取引収益	98	87
その他業務収益	6,865	13,800
その他経常収益	2,142	1,783
貸倒引当金戻入益	892	—
償却債権取立益	0	1
その他の経常収益	1,250	1,782
経常費用	35,208	42,851
資金調達費用	1,416	1,318
預金利息	1,073	1,001
譲渡性預金利息	13	9
コールマネー利息及び売渡手形利息	79	88
債券貸借取引支払利息	45	18
借入金利息	203	199
その他の支払利息	1	0
役員取引等費用	2,841	3,047
その他業務費用	5,836	13,014
営業経費	24,831	24,029
その他経常費用	282	1,441
貸倒引当金繰入額	—	301
その他の経常費用	282	1,140
経常利益	6,701	6,166
特別利益	153	0
固定資産処分益	152	0
その他の特別利益	0	—
特別損失	184	56
固定資産処分損	44	54
減損損失	131	2
その他の特別損失	8	—
税金等調整前当期純利益	6,670	6,109
法人税、住民税及び事業税	1,278	1,952
法人税等調整額	1,464	497
法人税等合計	2,742	2,449
当期純利益	3,927	3,660
非支配株主に帰属する当期純利益	611	417
親会社株主に帰属する当期純利益	3,316	3,242

■連結包括利益計算書

(単位：百万円)

区分	平成26年度	平成27年度
	(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)	(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
当期純利益	3,927	3,660
その他の包括利益	9,530	△ 2,227
その他有価証券評価差額金	8,722	676
土地再評価差額金	439	213
退職給付に係る調整額	368	△ 3,117
持分法適用会社に対する持分相当額	0	△ 0
包括利益	13,458	1,432
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,846	1,014
非支配株主に係る包括利益	611	417

■連結株主資本等変動計算書

平成26年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,062	11,375	55,593	△ 1,226	81,803
会計方針の変更による累積的影響額			698		698
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,062	11,375	56,292	△ 1,226	82,502
当期変動額					
剰余金の配当			△ 1,168		△ 1,168
親会社株主に帰属する当期純利益			3,316		3,316
自己株式の取得				△ 2	△ 2
自己株式の処分			△ 0	0	0
土地再評価差額金の取崩			△ 40		△ 40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2,107	△ 2	2,104
当期末残高	16,062	11,375	58,399	△ 1,229	84,607

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	12,480	7,604	816	20,901	73	3,285	106,064
会計方針の変更による累積的影響額							698
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,480	7,604	816	20,901	73	3,285	106,763
当期変動額							
剰余金の配当							△ 1,168
親会社株主に帰属する当期純利益							3,316
自己株式の取得							△ 2
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							△ 40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,722	480	368	9,571	53	605	10,230
当期変動額合計	8,722	480	368	9,571	53	605	12,335
当期末残高	21,202	8,084	1,184	30,472	127	3,891	119,098

平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,062	11,375	58,399	△ 1,229	84,607
当期変動額					
剰余金の配当			△ 1,251		△ 1,251
親会社株主に帰属する当期純利益			3,242		3,242
自己株式の取得				△ 3	△ 3
自己株式の処分			△ 6	21	15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,984	17	2,002
当期末残高	16,062	11,375	60,383	△ 1,211	86,609

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	21,202	8,084	1,184	30,472	127	3,891	119,098
当期変動額							
剰余金の配当							△ 1,251
親会社株主に帰属する当期純利益							3,242
自己株式の取得							△ 3
自己株式の処分							15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	676	213	△ 3,117	△ 2,227	33	412	△ 1,781
当期変動額合計	676	213	△ 3,117	△ 2,227	33	412	220
当期末残高	21,879	8,297	△ 1,932	28,244	161	4,303	119,319

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	平成26年度	平成27年度
	(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)	(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,670	6,109
減価償却費	1,937	1,585
減損損失	131	2
持分法による投資損益 (△は益)	△ 15	△ 12
貸倒引当金の増減 (△)	△ 1,824	△ 129
賞与引当金の増減額 (△は減少)	3	△ 26
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△ 198	△ 7,116
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	3	2
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△ 21	112
資金運用収益	△ 25,905	△ 26,616
資金調達費用	1,416	1,318
有価証券関係損益 (△)	1,428	6,793
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	32	20
為替差損益 (△は益)	0	0
固定資産処分損益 (△は益)	△ 138	36
特定取引資産の純増 (△) 減	△ 2	7
貸出金の純増 (△) 減	△ 56,374	△ 69,215
預金の純増減 (△)	64,363	16,190
譲渡性預金の純増減 (△)	△ 737	606
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△ 148	△ 121
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△ 60	△ 281
コールローン等の純増 (△) 減	6,659	593
コールマネー等の純増減 (△)	3,789	△ 12,466
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△ 9,453	△ 4,309
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△ 1,008	595
外国為替 (負債) の純増減 (△)	64	20
資金運用による収入	27,114	27,798
資金調達による支出	△ 1,232	△ 1,464
その他	△ 6,101	△ 830
小計	10,392	△ 60,797
法人税等の支払額	△ 3,276	△ 1,211
法人税等の還付額	—	199
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,116	△ 61,809
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 573,563	△ 594,370
有価証券の売却による収入	488,883	540,721
有価証券の償還による収入	62,283	62,276
有形固定資産の取得による支出	△ 1,533	△ 1,004
無形固定資産の取得による支出	△ 1,111	△ 1,150
有形固定資産の売却による収入	160	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 24,880	6,472
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 1,168	△ 1,250
非支配株主への配当金の支払額	△ 5	△ 5
自己株式の取得による支出	△ 2	△ 3
ストックオプションの行使による収入	—	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,176	△ 1,259
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 0	△ 0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 18,941	△ 56,596
現金及び現金同等物の期首残高	255,176	236,234
現金及び現金同等物の期末残高	236,234	179,638

■注記事項（平成27年度）

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 3社
主要な連結子会社名は、「当行グループの概要」に記載しているため省略しました。
- (2) 非連結子会社
株式会社佐銀キャピタル&コンサルティング
佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第二号
佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第三号
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 1社
株式会社佐銀キャピタル&コンサルティング
- (2) 持分法適用の関連会社 1社
佐銀リース株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第二号
佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第三号
- (4) 持分法非適用の関連会社
さざん6次産業化投資事業有限責任組合第1号
佐賀観光活性化投資事業有限責任組合第1号
持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
また主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：3年～60年
その他：2年～20年
連結子会社の有形固定資産については、法人税法の定める耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に該当するヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

連結子会社においては、上記(イ)及び(ロ)について、ヘッジ会計を行っておりません。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

なお、当連結会計年度の資本剰余金、利益剰余金及び経常利益並びに税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

(2) 適用予定日

当行は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
株式 497百万円
出資金 746百万円
- 貸出金及びその他資産のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 2,113百万円
延滞債権額 28,696百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
その他資産のうち、貸出金に準じるものとして、求償債権を上記の対象としており、その債権額は次のとおりであります。
519百万円
- 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3カ月以上延滞債権額 一百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 4,676百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 35,486百万円
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
9,379百万円
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 2,754百万円
担保資産に対応する債務
預金 3,080百万円
上記のほか、為替決済、信託業務、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
有価証券 79,667百万円
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金 1,152百万円
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 517,441百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 516,697百万円

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における評価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 8,959百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 25,964百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 4,111百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額) (一百万円)
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 15,000百万円
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 1,220百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
株式等償却 645百万円
2. 減損損失
当行グループは、営業キャッシュ・フローの低下や市場価格の著しい低下により以下の資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位:百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失
佐賀県内	営業店舗2カ所	建物	2
合計	—	—	2

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については不動産鑑定評価基準等に準じて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

資産のグルーピング方法は、当行では管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っておりますが、銀行全体に関連する資産(本部使用資産、社宅、ATMコーナー等)は共用資産とし、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、連結子会社では各社をグルーピングの単位として取り扱っております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	△4,692百万円
組替調整額	5,342百万円
税効果調整前	649百万円
税効果額	27百万円
その他有価証券評価差額金	676百万円

土地再評価差額金

当期発生額	—百万円
組替調整額	—百万円
税効果調整前	—百万円
税効果額	213百万円
土地再評価差額金	213百万円

退職給付に係る調整額

当期発生額	△4,322百万円
組替調整額	△196百万円
税効果調整前	△4,519百万円
税効果額	1,401百万円
退職給付に係る調整額	△3,117百万円

持分法適用会社に対する持分相当額:

当期発生額	△0百万円
組替調整額	—百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	△0百万円
その他の包括利益合計	△2,227百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	171,359	—	—	171,359	
自己株式					
普通株式	4,487	13	78	4,422 (注)	

(注) 増加は単元未満株式の買取り13千株、減少は新株予約権の行使78千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末 減少		
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—			161	
合計			—			161	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	667	4.0	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日
平成27年11月10日 取締役会	普通株式	584	3.5	平成27年 9月30日	平成27年 12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	584	利益剰余金	3.5	平成28年 3月31日	平成28年 6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	180,446百万円
預け金（日本銀行への預け金を除く）	△808百万円
現金及び現金同等物	179,638百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。
- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
当該リース取引の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金等で資金を調達し、貸出金や有価証券等で運用するという銀行業務を主として営んでおります。預金、貸出金や有価証券等の金融資産・金融負債は、金利リスク・価格変動リスク等を有しており、これらのリスクを適切にコントロールし安定的な収益を計上するため、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行い、その一環として、デリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の事業会社、地方公共団体及び個人に対する貸出金であり、取引先の契約不履行による信用リスクに晒されております。当行では融資の規範であるクレジットポリシーに業種毎の与信限度シェアを定めており、特定業種への与信集中はありません。

有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しているほか、一部は売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、価格変動リスクに晒されております。

借入金及びコールマネーは、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入を行っております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。当行では、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である長期貸出金に金利スワップの特例処理を行っております。一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、為替及び金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループは、当行の信用リスクに関する管理諸規程に従い、「債務者信用格付制度」、「自己査定」などの個別のリスク管理に加え、統計的手法によって、今後1年間の損失額を計量的に把握する「信用リスク計量化」に取り組んでいる他、与信限度額の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、与信関連部署より定期的に経営陣に対し大口取引先への与信状況やポートフォリオ全体のリスク量等の報告を行っております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利リスクを管理しております。「市場リスク管理規程」など市場リスク管理に関する諸規定において、リスク管理方法や手続等の詳細を規定しており、リスク限度額をALM会議で協議の上、常務会で決定しております。所管部はALM会議において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはALM担当部において金融資産及び負債について、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、毎月ALM会議で報告しております。なお、ALMにより金利リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、当行全体の為替ポジションを把握した上で管理を行い、必要に応じて通貨スワップ等を利用しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

株式等の保有については、ALM会議の方針に基づき、ALM会議で協議の上、常務会で決定したリスク限度額の枠内で行っております。このうち、純投資目的については、事前審査、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っており、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものについては、取引先の事業環境や財務状況などをモニタリングの上、リスク・リターン評価などを踏まえた中長期的な経済合理性や将来の見通しも検証し保有の可否を判断しております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制体制のもとで実施しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング目的の金融商品

当行グループでは、トレーディング目的として保有している「特定取引資産」のバリュエーション・リスク（以下「VaR」という）の算定にあたっては、分散共分散法（債券ディーリングの保有期間：1日、債券ディーリングを除く特定取引資産の保有期間：10日間、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。

平成28年3月31日（当期の連結決算日）現在で特定取引資産残高が無い場合、当行グループのトレーディング業務の市場リスク量（損失額の推計値）は、該当事項はありません。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的の債券に分類される債券」、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、債券先物取引、債券店頭オプション取引等です。これらの金融資産及び金融負債に関するVaRの算定にあたっては、分散共分散法（円貨：保有期間60日、信頼区間99%、観測期間5年／円貨のうち債券店頭オプション取引：保有期間・満期までの日数、信頼区間99%、観測期間1年／外貨：保有期間20日、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。

また、価格変動リスクの影響を受ける株式等に関するVaRの算定にあたっては、分散共分散法（政策目的：保有期間125日、信頼区間99%、観測期間5年／純投資・投資信託・特定金銭信託：保有期間20日、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。

平成28年3月31日（当期の連結決算日）現在で当行グループのトレーディング業務以外の市場リスク量は、全体で20,927百万円です。

なお、計測されたVaRの値については、バックテストによる検証を定期的実施しております。バックテスト（保有期間1日VaR及び保有期間VaR、信頼区間99%）の結果、使用するリスク計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えておりますが、VaRは過去の相場変動をベースとして統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALMを通して、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、預金、貸出金の満期ミスマッチ管理、流動性を考慮した有価証券及び短期金融市場での運用などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	180,446	180,446	—
(2) 買入金銭債権（*1）	3,410	3,410	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	12,214	12,607	393
その他有価証券	622,843	622,843	—
(4) 貸出金	1,414,305		
貸倒引当金（*1）	△12,546		
	1,401,758	1,439,599	37,841
資産計	2,220,672	2,258,907	38,234
(1) 預金	2,093,837	2,093,899	61
(2) 譲渡性預金	6,391	6,391	0
(3) コールマネー及び売渡手形	6,760	6,760	—
(4) 借入金	15,370	15,303	△67
負債計	2,122,360	2,122,355	△5
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,470	1,470	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	(929)	△929
デリバティブ取引計	1,470	541	△929

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金については、満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、合理的に算定された価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。債券の合理的に算定された価格については、元利金の合計額を信用リスク相当分を調整した利率で割り引いて算定しております。

(4) 貸出金

貸出金については、元利金の合計額を信用リスク相当分を調整した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、元利金の合計額を割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金については、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、P68、69の「デリバティブ情報」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	平成28年3月31日
①非上場株式（*1）(*2)	2,306
②非上場外国株式（*1）	7
③組合出資金（*3）	791
合 計	3,104

(*1) 非上場株式及び非上場外国株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	180,446	—	—	—	—	—
買入金銭債権	3,410	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	652	749	811	—	—	10,000
国債	502	99	311	—	—	—
社債	150	650	500	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	10,000
その他の有価証券のうち 満期があるもの	46,809	135,677	95,346	52,851	129,085	112,583
債券	30,697	106,418	76,424	46,646	102,321	110,024
国債	—	21,739	10,149	5,788	25,873	6,009
地方債	23,078	68,425	49,159	30,500	64,717	39,895
社債	7,619	16,253	17,114	10,356	11,731	64,118
その他	16,111	29,259	18,921	6,205	26,763	2,558
貸出金（*）	359,571	283,939	209,672	124,360	124,203	254,257
合計	590,890	420,367	305,829	177,212	253,289	376,841

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない6,525百万円、期間の定めのないもの51,774百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	1,925,826	162,425	5,585	—	—	—
譲渡性預金	6,391	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	6,760	—	—	—	—	—
借入金	155	180	34	12,500	2,500	—
合計	1,939,134	162,605	5,620	12,500	2,500	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	688円00銭
1株当たり当期純利益金額	19円42銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	19円34銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	119,319百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	4,465百万円
(うち新株予約権)	161百万円
(うち非支配株主持分)	4,303百万円
普通株式に係る期末の純資産額	114,854百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	166,936千株

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益	3,242百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	3,242百万円
普通株式の期中平均株式数	166,923千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	699千株
(うち新株予約権)	699千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益金額の算定に 含めなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

■主要な経営指標等の推移（連結）

(単位：百万円)

科目	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
連結経常収益	40,482	42,573	42,621	41,910	49,017
連結経常利益	7,749	5,984	8,008	6,701	6,166
親会社株主に帰属する当期純利益	2,731	2,218	4,983	3,316	3,242
連結包括利益	4,386	7,177	4,047	13,458	1,432
連結純資産額	96,022	102,164	106,064	119,098	119,319
連結総資産額	2,060,852	2,124,420	2,223,361	2,304,264	2,292,796
連結自己資本比率（国内基準）（バーゼルⅡ）	11.68%	11.60%	—	—	—
連結自己資本比率（国内基準）（バーゼルⅢ）	—	—	11.15%	10.22%	9.32%

(注)「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

■リスク管理債権（連結）

(単位：百万円)

区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
破綻先債権	2,060	2,113
延滞債権	30,017	28,696
3カ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	5,578	4,676
合計	37,656	35,486

(注) 連結ベースにおいては、「求償債権」を貸出金に準じる資産として計上しております。

■セグメント情報

平成27年度

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

平成28年度

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当行の会社法第435条第2項の規定により作成した書類は、会社法第396条第1項による新日本有限責任監査法人の監査を受けています。また、当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。次の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しています。

■貸借対照表

(単位：百万円)

区分	第86期	第87期
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
資産の部		
現金預け金	236,762	180,146
現金	33,369	33,290
預け金	203,392	146,855
買入金銭債権	4,011	3,421
特定取引資産	7	—
商品有価証券	7	—
金銭の信託	421	400
有価証券	679,080	636,537
国債	72,300	69,560
地方債	282,338	275,778
短期社債	1,999	—
社債	137,638	128,494
株式	41,906	37,412
その他の証券	142,897	125,291
貸出金	1,345,089	1,414,305
割引手形	9,280	9,295
手形貸付	59,289	58,846
証書貸付	1,127,710	1,186,814
当座貸越	148,809	159,348
外国為替	3,793	3,198
外国他店預け	3,333	2,886
買入外国為替	152	83
取立外国為替	307	227
その他資産	7,183	26,642
前払費用	20	70
未収収益	2,080	1,771
金融派生商品	1,640	2,905
その他の資産	3,441	21,895
有形固定資産	24,789	24,790
建物	3,667	3,506
土地	19,464	19,483
建設仮勘定	8	26
その他の有形固定資産	1,648	1,774
無形固定資産	1,961	2,495
ソフトウェア	851	2,209
その他の無形固定資産	1,109	286
支払承諾見返	12,711	12,253
貸倒引当金	△ 12,545	△ 12,567
資産の部合計	2,303,267	2,291,624

区分	第86期	第87期
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
負債の部		
預金	2,083,597	2,099,989
当座預金	118,181	109,070
普通預金	1,102,593	1,137,773
貯蓄預金	4,564	4,374
通知預金	6,777	4,877
定期預金	834,389	824,343
その他の預金	17,090	19,549
譲渡性預金	5,785	6,391
コールマネー	19,227	6,760
債券貸借取引受入担保金	4,309	—
借入金	15,492	15,370
借入金	15,492	15,370
外国為替	124	144
売渡外国為替	52	21
未払外国為替	71	123
その他負債	27,217	19,814
未払法人税等	88	820
未払費用	1,196	1,064
前受収益	685	703
金融派生商品	2,033	1,434
資産除去債務	263	269
その他の負債	22,950	15,522
賞与引当金	674	657
退職給付引当金	12,792	5,706
睡眠預金払戻損失引当金	169	281
繰延税金負債	3,799	4,197
再評価に係る繰延税金負債	4,262	4,049
支払承諾	12,711	12,253
負債の部合計	2,190,163	2,175,618
純資産の部		
資本金	16,062	16,062
資本剰余金	11,374	11,374
資本準備金	11,374	11,374
利益剰余金	57,474	59,435
利益準備金	14,926	14,926
その他利益剰余金	42,548	44,508
別途積立金	36,800	38,800
固定資産圧縮積立金	248	254
繰越利益剰余金	5,499	5,454
自己株式	△ 1,223	△ 1,205
株主資本合計	83,688	85,666
その他有価証券評価差額金	21,202	21,879
土地再評価差額金	8,084	8,297
評価・換算差額等合計	29,287	30,176
新株予約権	127	161
純資産の部合計	113,103	116,005
負債及び純資産の部合計	2,303,267	2,291,624

■損益計算書

(単位：百万円)

区分	第86期	第87期
	(平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	(平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
経常収益	40,871	48,320
資金運用収益	25,895	26,605
貸出金利息	18,944	18,748
有価証券利息配当金	6,688	7,643
コールローン利息	2	11
預け金利息	180	120
その他の受入利息	79	81
信託報酬	3	2
役務取引等収益	6,528	6,367
受入為替手数料	2,437	2,396
その他の役務収益	4,091	3,970
特定取引収益	98	87
商品有価証券収益	98	87
その他業務収益	6,834	13,778
外国為替売買益	91	—
国債等債券売却益	4,253	6,366
金融派生商品収益	2,487	7,411
その他の業務収益	1	0
その他経常収益	1,510	1,480
貸倒引当金戻入益	671	—
償却債権取立益	—	0
株式等売却益	129	451
その他の経常収益	709	1,029
経常費用	35,214	42,867
資金調達費用	1,417	1,319
預金利息	1,075	1,002
譲渡性預金利息	13	9
コールマネー利息	79	88
債券貸借取引支払利息	45	18
借入金利息	203	199
その他の支払利息	1	0
役務取引等費用	3,235	3,475
支払為替手数料	694	697
その他の役務費用	2,541	2,778
その他業務費用	5,836	13,014
外国為替売買損	—	58
国債等債券売却損	5,800	12,917
国債等債券償却	36	38
営業経費	24,480	23,703
その他経常費用	243	1,353
貸倒引当金繰入額	—	320
株式等売却損	3	24
株式等償却	—	645
金銭の信託運用損	32	20
その他の経常費用	207	342
経常利益	5,657	5,453

区分	第86期	第87期
	(平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	(平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
特別利益	152	—
固定資産処分益	152	—
特別損失	176	56
固定資産処分損	44	54
減損損失	131	2
税引前当期純利益	5,632	5,396
法人税、住民税及び事業税	1,125	1,752
法人税等調整額	1,240	425
法人税等合計	2,366	2,178
当期純利益	3,266	3,218

■株主資本等変動計算書

第86期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	16,062	11,374	11,374	14,926	32,800	137	6,853	54,718
会計方針の変更による累積的影響額							698	698
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,062	11,374	11,374	14,926	32,800	137	7,552	55,417
当期変動額								
剰余金の配当							△ 1,168	△ 1,168
当期純利益							3,266	3,266
自己株式の取得								
自己株式の処分							△ 0	△ 0
別途積立金の積立					4,000		△ 4,000	—
固定資産圧縮積立金の積立						110	△ 110	—
土地再評価差額金の取崩							△ 40	△ 40
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	4,000	110	△ 2,053	2,057
当期末残高	16,062	11,374	11,374	14,926	36,800	248	5,499	57,474

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 1,220	80,934	12,480	7,604	20,084	73	101,092
会計方針の変更による累積的影響額		698					698
会計方針の変更を反映した当期首残高	△ 1,220	81,633	12,480	7,604	20,084	73	101,791
当期変動額							
剰余金の配当		△ 1,168					△ 1,168
当期純利益		3,266					3,266
自己株式の取得	△ 2	△ 2					△ 2
自己株式の処分	0	0					0
別途積立金の積立		—					—
固定資産圧縮積立金の積立		—					—
土地再評価差額金の取崩		△ 40					△ 40
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			8,722	480	9,202	53	9,256
当期変動額合計	△ 2	2,055	8,722	480	9,202	53	11,311
当期末残高	△ 1,223	83,688	21,202	8,084	29,287	127	113,103

第87期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	16,062	11,374	11,374	14,926	36,800	248	5,499	57,474
当期変動額								
剰余金の配当							△ 1,251	△ 1,251
当期純利益							3,218	3,218
自己株式の取得								
自己株式の処分							△ 6	△ 6
別途積立金の積立					2,000		△ 2,000	—
固定資産圧縮積立金の積立						5	△ 5	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	2,000	5	△ 45	1,960
当期末残高	16,062	11,374	11,374	14,926	38,800	254	5,454	59,435

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 1,223	83,688	21,202	8,084	29,287	127	113,103
当期変動額							
剰余金の配当		△ 1,251					△ 1,251
当期純利益		3,218					3,218
自己株式の取得	△ 3	△ 3					△ 3
自己株式の処分	21	15					15
別途積立金の積立		—					—
固定資産圧縮積立金の積立		—					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			676	213	889	33	923
当期変動額合計	17	1,978	676	213	889	33	2,902
当期末残高	△ 1,205	85,666	21,879	8,297	30,176	161	116,005

■注記事項（第87期）

（重要な会計方針）

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～60年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

なお、当事業年度の繰越利益剰余金、経常利益及び税引前当期純利益、並びに1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	113百万円
出資金	746百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	1,593百万円
延滞債権額	28,696百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3か月以上延滞債権額	一百万円
------------	------

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	4,676百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	34,966百万円
-----	-----------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

9,379百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 2,754百万円

担保資産に対応する債務

預金 3,080百万円

上記のほか、為替決済、信託業務、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 79,667百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 1,152百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 517,441百万円

うち原契約期間が1年以内のもの 516,660百万円

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 4,111百万円

(当該事業年度の圧縮記帳額) (一百万円)

10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金 15,000百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額

1,220百万円

(有価証券関係)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	112
関連会社株式	1
投資事業組合出資金	746
合計	860

(注)子会社株式及び関連会社株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,643百万円
退職給付引当金	3,718百万円
減価償却費	836百万円
その他	1,921百万円
繰延税金資産小計	10,119百万円
評価性引当額	△4,776百万円
繰延税金資産合計	5,343百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△9,403百万円
固定資産圧縮積立金	△111百万円
その他	△26百万円
繰延税金負債合計	△9,540百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△4,197百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	32.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.9%
評価性引当額増加	1.8%
住民税均等割等	0.7%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.9%
その他	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.3%

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.0%から、平成28年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.6%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.4%となります。この税率変更により、繰延税金負債は231百万円減少し、その他有価証券評価差額金は494百万円、法人税等調整額は263百万円、それぞれ増加しております。再評価に係る繰延税金負債は213百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

■主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	第83期 (平成24年3月期)	第84期 (平成25年3月期)	第85期 (平成26年3月期)	第86期 (平成27年3月期)	第87期 (平成28年3月期)
経常収益	39,735	41,833	42,000	40,871	48,320
うち信託報酬	3	3	3	3	2
経常利益	7,255	5,576	7,449	5,657	5,453
当期純利益	2,704	2,182	4,954	3,266	3,218
資本金 (発行済株式総数)	16,062 (171,359千株)	16,062 (171,359千株)	16,062 (171,359千株)	16,062 (171,359千株)	16,062 (171,359千株)
純資産額	92,404	98,291	101,092	113,103	116,005
総資産額	2,060,812	2,124,515	2,222,830	2,303,267	2,291,624
預金残高	1,899,912	1,960,274	2,018,784	2,083,597	2,099,989
貸出金残高	1,225,844	1,245,846	1,288,715	1,345,089	1,414,305
有価証券残高	624,808	598,821	634,219	679,080	636,537
1株当たり純資産額	552.81円	588.82円	605.26円	676.94円	693.86円
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	6.00円 (3.00円)	6.00円 (3.00円)	7.00円 (3.00円)	7.00円 (3.00円)	7.00円 (3.50円)
1株当たり当期純利益金額	16.11円	13.07円	29.68円	19.57円	19.28円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	13.06円	29.62円	19.50円	19.19円
配当性向	37.23%	45.88%	23.57%	35.76%	36.30%
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,405人 [351]	1,394人 [349]	1,395人 [344]	1,407人 [343]	1,414人 [343]
信託財産額	686	686	686	685	—
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	—	—	—	—	—
単体自己資本比率(国内基準)(パーゼルⅡ)	11.17%	11.02%	—	—	—
単体自己資本比率(国内基準)(パーゼルⅢ)	—	—	10.55%	9.63%	8.90%

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 第87期(平成28年3月)中間配当についての取締役会決議は平成27年11月10日に行いました。
 3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。
 4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第83期(平成24年3月)は、潜在株式がないため、記載しておりません。
 5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成26年3月期以降は、パーゼルⅢベースで記載しております。
 6. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
 7. 平均臨時従業員数は、当行の所定労働時間に換算し算出しております。
 8. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。

■資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
平成6年3月31日	37,002千円	10,480,132千円	転換社債の転換(平成5年4月1日～平成6年3月31日)
平成7年3月30日	239,584千円	10,719,717千円	転換社債の転換(平成6年4月1日～平成7年3月30日)
平成7年3月31日	5,342,454千円	16,062,171千円	有償 { 株主割当(1:0.22)27,960千株 発行価格 370円 資本組入額 185円 失権株等公募 568千株 発行価格 598円 資本組入額 299円

■従業員の状況

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
従業員数 【外、平均臨時従業員数】	1,407人 [343]	1,414人 [343]
平均年齢	40.1歳	40.2歳
平均勤続年数	18.0年	18.0年
平均年間給与	6,323千円	6,337千円

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員（平成27年3月末388人、平成28年3月末391人）を含んでおりません。
 2. 臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 3. 臨時従業員数は、当行の所定労働時間に換算し算出しております。
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賞金を含んでおります。
 5. 当行の従業員組合は、佐賀銀行従業員組合と称し、組合員数は平成27年3月末1,210人、平成28年3月末1,205人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

■大株主一覧

(平成28年3月31日現在)

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
明治安田生命保険相互会社	7,969千株	4.65%
佐賀銀行行員持株会	6,573	3.83
株式会社十八銀行	5,223	3.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4,525	2.64
日本生命保険相互会社	3,806	2.22
株式会社肥後銀行	3,479	2.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,282	1.91
株式会社福岡銀行	3,075	1.79
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO （常任代理人 シティバンク銀行株式会社）	3,030	1.76
住友生命保険相互会社	2,813	1.64
計	43,777	25.54

- (注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、所有株式数を発行済株式総数（自己株式含む）で除して算出しております。
 2. 当行は、自己株式として4,403千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合2.56%）を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

■所有者別状況

(平成28年3月31日現在)

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							計	単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	57	28	563	113	2	4,802	5,565	—
所有株式数（単元）	—	72,617	3,354	33,682	15,414	3	45,246	170,316	1,043,090
割合（%）	—	42.64	1.97	19.78	9.05	0.0	26.56	100.00	—

- (注) 自己株式4,403,901株は「個人その他」に4,403単元、「単元未満株式の状況」に901株含まれております。

■配当政策

当行は、銀行業の公共性に鑑み、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めるとともに配当についても内部留保に意を用いながら安定的な配当を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき第87期におきましては、中間配当は平成27年11月10日に取締役会の決議を行い、1株当たり3円50銭の配当を実施しました。期末配当については、その基本方針に基づき安定した配当を維持することとし、1株につき3円50銭といたしました。これにより中間配当3円50銭と合わせた第87期の配当金は1株につき7円00銭となりました。

なお、内部留保につきましても、効率的な資金運用を行い、経営体質の一層の強化と業績向上に努めてまいりたいと考えております。

■地域別店舗数

	平成27年度末	平成28年度末
佐賀	61ヵ店 (16)	61ヵ店 (17)
福岡	38 (2)	38 (2)
長崎	3	3
東京	1	1
合計	103 (18)	103 (19)

- (注) () 内は、うち出張所数です。

■自動機器設置台数

	平成27年度末	平成28年度末
現金自動預入支払機 (ATM)	373台 (98ヵ所)	375台 (101ヵ所)
為替振込専用機	—	—
合計	373 (98)	375 (101)

- (注) () 内は、うち出張所数です。

■国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円・%)

種類	平成26年度			平成27年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	25,207	712	25,919	25,937	714	26,651
資金調達費用	1,292	150	1,442	1,212	153	1,365
資金運用収支	23,915	562	24,477	24,724	561	25,285
信託報酬	3	—	3	2	—	2
役員取引等収益	6,449	78	6,527	6,291	75	6,366
役員取引等費用	3,200	35	3,235	3,436	39	3,475
役員取引等収支	3,249	43	3,292	2,854	36	2,891
特定取引収益	98	—	98	87	—	87
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
特定取引収支	98	—	98	87	—	87
その他業務収益	6,552	282	6,834	13,400	377	13,777
その他業務費用	5,835	1	5,836	12,914	99	13,014
その他業務収支	716	280	997	485	277	763
業務粗利益	27,984	886	28,871	28,155	875	29,030
業務粗利益率	1.32	1.51	1.34	1.30	1.28	1.33

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭的信託運用見合費用(平成26年度0百万円、平成27年度0百万円)を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■業務純益

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
業務純益	4,444 (4,444)	5,438 (5,376)

- (注) () 内は、一般貸倒引当金繰入前の業務純益です。
業務純益とは、日々の営業活動から生み出される利益で、銀行の基本的な業務の成果を表わします。

■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円・%)

■国内業務部門	平成26年度			平成27年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(23,699) 2,104,225	(24) 25,207	1.19	(49,198) 2,150,792	(46) 25,937	1.20
うち貸出金	1,305,055	18,944	1.45	1,367,406	18,745	1.37
うち有価証券	589,759	5,997	1.01	609,932	6,960	1.14
うちコールローン	884	2	0.26	573	1	0.32
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	180,502	180	0.10	120,301	120	0.10
資金調達勘定	2,045,552	1,292	0.06	2,098,104	1,212	0.05
うち預金	2,005,089	1,074	0.05	2,054,879	1,001	0.04
うち譲渡性預金	25,381	13	0.05	23,360	9	0.04
うちコールマネー	—	—	—	4,877	0	0.00
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	15,517	203	1.30	15,393	199	1.29

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成26年度6,497百万円、平成27年度6,932百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(平成26年度454百万円、平成27年度421百万円)及び利息(平成26年度0百万円、平成27年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

(単位：百万円・%)

■国際業務部門	平成26年度			平成27年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	58,402	712	1.21	68,365	714	1.04
うち貸出金	—	—	—	231	2	1.28
うち有価証券	55,077	690	1.25	61,158	683	1.11
うちコールローン	45	0	0.23	1,632	9	0.58
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	248	0	0.18
資金調達勘定	(23,699) 57,577	(24) 150	0.26	(49,198) 68,530	(46) 153	0.22
うち預金	3,975	0	0.01	3,644	0	0.01
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	16,369	79	0.48	11,660	87	0.75
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成26年度9百万円、平成27年度8百万円)を控除して表示しております。なお、平成26年度及び平成27年度とも、資金調達勘定より控除すべき金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はありません。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンション取引に適用する方式)により算出しております。

(単位：百万円・%)

■合計	平成26年度			平成27年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	2,138,928	25,895	1.21	2,169,959	26,605	1.22
うち貸出金	1,305,055	18,944	1.45	1,367,637	18,748	1.37
うち有価証券	644,837	6,688	1.03	671,091	7,643	1.13
うちコールローン	930	2	0.26	2,206	11	0.51
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	180,502	180	0.10	120,550	120	0.10
資金調達勘定	2,079,429	1,417	0.06	2,117,436	1,319	0.06
うち預金	2,009,065	1,075	0.05	2,058,523	1,002	0.04
うち譲渡性預金	25,381	13	0.05	23,360	9	0.04
うちコールマネー	16,369	79	0.48	16,537	88	0.53
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	15,517	203	1.30	15,393	199	1.29

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成26年度6,507百万円、平成27年度6,941百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(平成26年度454百万円、平成27年度421百万円)及び利息(平成26年度0百万円、平成27年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

■受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

■国内業務部門	平成26年度			平成27年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	750	△ 1,231	△ 481	557	171	729
うち貸出金	891	△ 1,239	△ 347	905	△ 1,104	△ 199
うち有価証券	△ 425	260	△ 165	205	757	962
うちコールローン	△ 23	1	△ 22	△ 0	0	△ 0
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	59	△ 0	59	△ 60	△ 0	△ 60
支払利息	31	66	97	33	△ 112	△ 79
うち預金	27	90	117	26	△ 99	△ 72
うち譲渡性預金	△ 2	△ 1	△ 4	△ 1	△ 2	△ 3
うちコールマネー	—	—	—	0	0	0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△ 3	△ 13	△ 16	△ 1	△ 1	△ 3

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しております。

(単位：百万円)

■国際業務部門	平成26年度			平成27年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	262	9	271	121	△ 119	2
うち貸出金	—	—	—	0	2	2
うち有価証券	274	△ 3	270	76	△ 83	△ 7
うちコールローン	△ 0	0	△ 0	3	5	9
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	0	0	0
支払利息	44	30	74	28	△ 25	3
うち預金	△ 0	0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	22	21	43	△ 22	31	8
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△ 0	△ 0	△ 0	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しております。

(単位：百万円)

■合計	平成26年度			平成27年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	877	△ 1,101	△ 224	375	334	709
うち貸出金	891	△ 1,239	△ 347	908	△ 1,104	△ 196
うち有価証券	△ 217	322	105	272	683	955
うちコールローン	△ 23	1	△ 22	3	5	8
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	59	△ 0	59	△ 60	0	△ 59
支払利息	38	120	159	25	△ 124	△ 98
うち預金	27	90	117	26	△ 99	△ 73
うち譲渡性預金	△ 2	△ 1	△ 4	△ 1	△ 2	△ 3
うちコールマネー	22	21	43	0	8	8
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△ 3	△ 13	△ 16	△ 1	△ 1	△ 3

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しております。

■役務取引の状況

(単位：百万円)

種類	平成26年度			平成27年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	6,449	78	6,528	6,291	75	6,367
うち預金・貸出業務	1,205	—	1,205	1,211	—	1,211
うち為替業務	2,365	71	2,437	2,327	68	2,396
うち証券関連業務	22	—	22	12	—	12
うち代理業務	126	—	126	203	—	203
うち保護預り・貸金庫業務	104	—	104	102	—	102
うち保証業務	43	7	51	45	7	52
役務取引等費用	3,200	35	3,235	3,436	39	3,475
うち為替業務	664	30	694	666	31	697

■特定取引の状況

(単位：百万円)

種類	平成26年度			平成27年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	98	—	98	87	—	87
うち商品有価証券収益	98	—	98	87	—	87
うち特定取引有価証券収益	—	—	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
うちその他の特定取引収益	—	—	—	—	—	—
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	—	—	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—

(注) 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

■その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

種類	平成26年度			平成27年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	6,552	282	6,834	13,400	377	13,778
外国為替売買益	—	91	91	—	—	—
国債等債券売却益	4,198	55	4,253	6,044	322	6,366
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	2,352	135	2,487	7,356	55	7,411
その他	1	—	1	0	0	0
その他業務費用	5,835	1	5,836	12,914	99	13,014
外国為替売買損	—	—	—	—	58	58
国債等債券売却損	5,800	—	5,800	12,877	40	12,917
国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却	34	1	36	37	0	38
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務利益	716	280	997	485	277	763

(注) 金融派生商品収益・金融派生商品費用については、内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

■利益率

(単位：％)

種類	平成26年度	平成27年度
総資産経常利益率	0.25	0.24
資本経常利益率	6.11	5.62
総資産当期純利益率	0.14	0.14
資本当期純利益率	3.53	3.32

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

■利鞘

(単位：％)

種類	平成26年度			平成27年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.19	1.21	1.21	1.20	1.04	1.22
資金調達原価	1.20	2.03	1.23	1.13	1.62	1.17
総資金利鞘	△ 0.01	△ 0.82	△ 0.02	0.07	△ 0.58	0.05

■預貸率

(単位：％)

区分	平成26年度		平成27年度	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	64.29	64.10	66.90	65.57
国際業務部門	—	—	16.36	6.35
合計	64.18	63.97	66.78	65.47

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■預証率

(単位：％)

区分	平成26年度		平成27年度	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	29.39	29.04	27.67	29.34
国際業務部門	1,904.48	1,385.25	1,138.65	1,678.32
合計	32.50	31.69	30.21	32.23

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■従業員1人当たり・1店舗当たり指数

(単位：百万円)

	平成26年度末			平成27年度末		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
従業員1人当たり預金額	1,456	—	1,456	1,460	—	1,460
1店舗当たり預金額	24,580	—	24,580	25,075	—	25,075
従業員1人当たり貸出金	937	—	937	980	—	980
1店舗当たり貸出金	15,824	—	15,824	16,836	—	16,836

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

3. 従業員数は期中平均人数で算出しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

■預金科目別残高

(単位：百万円・%)

■期末残高	平成26年度末				平成27年度末				
	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	
預 金	流動性預金	1,232,117	59.13	1,232,117	—	1,256,096	59.81	1,256,096	—
	うち有利息預金	958,601		958,601	—	1,000,906		1,000,906	—
	定期性預金	834,389	40.05	834,389	—	824,343	39.26	824,343	—
	その他	17,090	0.82	13,633	3,457	19,549	0.93	14,730	4,819
	合計	2,083,597	100.00	2,080,139	3,457	2,099,989	100.00	2,095,170	4,819
譲渡性預金	5,785		5,785	—	6,391		6,391	—	
総合計	2,089,382		2,085,925	3,457	2,106,381		2,101,562	4,819	

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金

(単位：百万円・%)

■平均残高	平成26年度				平成27年度				
	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	
預 金	流動性預金	1,153,016	57.39	1,153,016	—	1,204,952	58.54	1,204,952	—
	うち有利息預金	930,745		930,745	—	978,878		978,878	—
	定期性預金	846,456	42.13	846,456	—	844,046	41.00	844,046	—
	その他	9,592	0.48	5,616	3,975	9,524	0.46	5,880	3,644
	合計	2,009,065	100.00	2,005,089	3,975	2,058,523	100.00	2,054,879	3,644
譲渡性預金	25,381		25,381	—	23,360		23,360	—	
総合計	2,034,447		2,030,471	3,975	2,081,884		2,078,240	3,644	

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間 期別	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
		定期預金	平成26年度末	187,234	163,407	298,091	48,838	67,246
	平成27年度末	191,783	164,267	277,131	72,184	44,404	9,685	759,457
うち固定金利 定期預金	平成26年度末	187,000	163,190	297,497	48,517	66,653	5,645	768,504
	平成27年度末	191,662	164,220	276,997	71,657	43,505	9,685	757,728
うち変動金利 定期預金	平成26年度末	234	217	594	321	592	—	1,959
	平成27年度末	121	46	134	526	899	—	1,729

(注) 預金残高には積立定期預金を含んでおりません。

■貸出金残高

(単位：百万円)

■期末残高	平成26年度末			平成27年度末		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	59,289	59,289	—	58,846	58,846	—
証書貸付	1,127,710	1,127,710	—	1,186,814	1,186,025	788
当座貸越	148,809	148,809	—	159,348	159,348	—
割引手形	9,280	9,280	—	9,295	9,295	—
合計	1,345,089	1,345,089	—	1,414,305	1,413,516	788

(単位：百万円)

■平均残高	平成26年度			平成27年度		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	54,224	54,224	—	54,577	54,577	—
証書貸付	1,099,711	1,099,711	—	1,155,528	1,155,297	231
当座貸越	142,499	142,499	—	148,982	148,982	—
割引手形	8,618	8,618	—	8,549	8,549	—
合計	1,305,055	1,305,055	—	1,367,637	1,367,406	231

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期別	期間						合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	
貸出金	平成26年度末	339,410	286,133	199,663	111,663	350,490	57,728	1,345,089
	平成27年度末	359,571	283,939	209,672	124,360	378,461	58,299	1,414,305
うち 変動金利	平成26年度末		103,715	71,254	39,457	106,677	55,234	
	平成27年度末		107,064	73,316	45,417	130,844	55,641	
うち 固定金利	平成26年度末		182,417	128,409	72,205	243,812	2,493	
	平成27年度末		176,874	136,356	78,942	247,616	2,658	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成26年度末	平成27年度末
有価証券	960	594
債権	3,601	3,931
商品	30	90
不動産	179,949	181,507
その他	185	90
計	184,726	186,213
保証	751,412	791,798
信用	408,950	436,293
合計 (うち劣後特約付貸出金)	1,345,089 (3,000)	1,414,305 (4,000)

■支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成26年度末	平成27年度末
有価証券	—	—
債権	258	228
商品	—	—
不動産	156	251
その他	—	—
計	414	479
保証	5,781	4,979
信用	6,514	6,793
合計	12,711	12,253

■貸出金使途別内訳

(単位：百万円・%)

区分	平成26年度末		平成27年度末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	583,664	43.39	624,578	44.16
運転資金	761,425	56.61	789,727	55.84
合計	1,345,089	100.00	1,414,305	100.00

■貸出金業種別内訳

(単位：百万円・%)

業種別	平成26年度末		平成27年度末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,345,089	100.00	1,414,305	100.00
製造業	121,220	9.01	128,073	9.06
農業、林業	2,017	0.15	2,283	0.16
漁業	2,571	0.19	3,084	0.22
鉱業、採石業、砂利採取業	2,445	0.18	2,916	0.21
建設業	63,896	4.75	69,529	4.92
電気・ガス・熱供給・水道業	18,740	1.39	22,250	1.57
情報通信業	9,525	0.71	10,564	0.75
運輸業、郵便業	49,556	3.69	49,992	3.53
卸売業、小売業	161,284	11.99	171,814	12.15
金融業、保険業	35,807	2.66	41,484	2.93
不動産業、物品賃貸業	190,291	14.15	207,327	14.66
各種サービス業	168,616	12.54	170,867	12.08
地方公共団体	179,169	13.32	172,480	12.19
その他	339,946	25.27	361,635	25.57
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,345,089	—	1,414,305	—

■中小企業等向け貸出残高

(単位：百万円・%)

	平成26年度末	平成27年度末
中小企業等向け貸出	963,491	1,036,187
総貸出に占める割合	71.63	73.26

(注) 1. 本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
2. 中小企業等とは、資本金が3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社または常用する従業員数が300人（ただし、卸売業、サービス業は100人、小売業は50人）以下の会社及び個人をいいます。

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

区分	平成26年度					平成27年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他(注)				目的使用	その他(注)	
一般貸倒引当金	2,546	2,097	—	2,546	2,097	2,097	2,035	—	2,097	2,035
個別貸倒引当金	11,331	10,448	661	10,669	10,448	10,448	10,531	298	10,149	10,531
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	13,878	12,545	661	13,216	12,545	12,545	12,567	298	12,246	12,567

(注) 洗替による取崩額

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
貸出金償却額	—	—

■特定海外債権残高

該当ありません。

■貸出債権の状況

(1) リスク管理債権

(単位：百万円)

区分	平成26年度末	平成27年度末
破綻先債権 (a)	1,469	1,593
延滞債権 (b)	30,017	28,696
小計 (c) = (a) + (b)	31,486	30,290
3カ月以上延滞債権 (d)	—	—
貸出条件緩和債権 (e)	5,578	4,676
合計 (f) = (c) + (d) + (e)	37,065	34,966
総貸出金 (g)	1,345,089	1,414,305
貸出金に占める割合 (f) / (g)	2.75%	2.47%
貸倒引当金 (h)	12,545	12,567
引当率 (h) / (f)	33.84%	35.94%

(注) 貸倒引当金残高 (h) は貸借対照表上の一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計です。

用語のご説明

破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、会社更生法、破産法、民事再生法等の法的手続きがとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金です。

延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しない貸出金です。

貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3カ月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

(2) リスク管理債権に関する担保等の状況

(単位：百万円)

	平成27年度末				
	破綻先債権	延滞債権	3カ月以上延滞債権	貸出条件緩和債権	合計
貸出金の残高 (A)	1,593	28,696	—	4,676	34,966
担保等による保全額 (B)	1,235	15,574	—	1,192	18,002
未保全額 (A) - (B)	357	13,122	—	3,484	16,964

(注) 担保等による保全額は有効担保額によります。

(3) 金融機能再生緊急措置法に基づく開示基準ベース

(単位：百万円)

区分	平成26年度末	平成27年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,257	11,757
危険債権	21,404	19,996
要管理債権	5,578	4,676
(小計)	38,240	36,430
正常債権	1,322,182	1,392,411
合計	1,360,423	1,428,841
(小計) の債権額に占める割合	2.81%	2.54%

用語のご説明

注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものです。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。

4. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(4) 破産更生債権等に関する保全・引当状況

(単位：百万円)

	平成27年度末				
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	正常債権	合計
債権残高 (A)	11,757	19,996	4,676	1,392,411	1,428,841
担保等による保全額 (B)	6,313	11,194	1,192		
貸倒引当金 (C)	5,443	5,067	706	1,328	12,546
保全・引当率 $\frac{(B) + (C)}{(A)}$	100%	81.3%	40.5%		

(注) 1. 担保等による保全額は有効担保額によります。

2. 要管理債権に対する貸倒引当金は、要管理先債権に対する一般貸倒引当金を記載しております。

■保有有価証券残高

(単位：百万円・%)

■期末残高	平成26年度末				平成27年度末			
	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門
国債	72,300	10.65	72,300	—	69,560	10.93	69,560	—
地方債	282,338	41.58	282,338	—	275,778	43.32	275,778	—
短期社債	1,999	0.29	1,999	—	—	—	—	—
社債	137,638	20.27	137,638	—	128,494	20.19	128,494	—
株式	41,906	6.17	41,906	—	37,412	5.88	37,412	—
その他の証券	142,897	21.04	77,045	65,851	125,291	19.68	70,417	54,873
うち外国債券	65,834		—	65,834	54,858		—	54,858
うち外国株式	7		—	7	7		—	7
合計	679,080	100.00	613,229	65,851	636,537	100.00	581,663	54,873

(単位：百万円・%)

■平均残高	平成26年度				平成27年度			
	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門
国債	114,395	17.74	114,395	—	106,622	15.89	106,622	—
地方債	278,649	43.21	278,649	—	275,524	41.06	275,524	—
短期社債	2,163	0.34	2,163	—	1,753	0.26	1,753	—
社債	116,287	18.03	116,287	—	138,046	20.57	138,046	—
株式	20,995	3.26	20,995	—	19,725	2.94	19,725	—
その他の証券	112,344	17.42	57,267	55,077	129,419	19.28	68,260	61,158
うち外国債券	55,060		—	55,060	61,141		—	61,141
うち外国株式	7		—	7	8		—	8
合計	644,837	100.00	589,759	55,077	671,091	100.00	609,932	61,158

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出してあります。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期別	期間							期間の定めのないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	平成26年度末	695	23,759	7,994	15,426	10,397	14,026	—	72,300	
	平成27年度末	—	21,739	10,149	5,788	25,873	6,009	—	69,560	
地方債	平成26年度末	26,381	64,770	52,606	33,494	65,545	39,539	—	282,338	
	平成27年度末	23,078	68,425	49,159	30,500	64,717	39,895	—	275,778	
短期社債	平成26年度末	1,999	—	—	—	—	—	—	1,999	
	平成27年度末	—	—	—	—	—	—	—	—	
社債	平成26年度末	8,057	18,950	12,028	16,538	13,976	68,087	—	137,638	
	平成27年度末	7,769	16,903	17,614	10,356	11,731	64,118	—	128,494	
株式	平成26年度末							41,906	41,906	
	平成27年度末							37,412	37,412	
その他の証券	平成26年度末	15,235	54,276	26,568	4,553	17,295	—	24,968	142,897	
	平成27年度末	16,111	29,259	18,921	6,205	26,763	12,558	15,470	125,291	
うち外国債券	平成26年度末	14,730	33,574	11,645	3,539	2,344	—	—	65,834	
	平成27年度末	10,621	18,298	1,985	6,205	5,189	12,558	—	54,858	
うち外国株式	平成26年度末							7	7	
	平成27年度末							7	7	

■公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

■商品有価証券売買高	平成26年度	平成27年度
商品国債	1,981	460
商品地方債	1	—
商品政府保証債	—	—
合計	1,983	460

(単位：百万円)

■商品有価証券平均残高	平成26年度	平成27年度
商品国債	8	1
商品地方債	1	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	10	1

■有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種類	平成26年度末		平成27年度末	
	当事業年度の損益に含まれた評価差額		当事業年度の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券	△ 0		—	

(2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成26年度末			平成27年度末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	850	855	5	1,200	1,219	19
	その他	—	—	—	10,000	10,365	365
	小計	850	855	5	11,200	11,584	384
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	600	594	△ 5	100	98	△ 1
	その他	—	—	—	—	—	—
小計	600	594	△ 5	100	98	△ 1	
合計		1,450	1,449	△ 0	11,300	11,682	382

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式等

(単位：百万円)

種類	平成26年度末		平成27年度末	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子会社・子法人等株式	112		112	
関連法人等株式	1		1	
投資事業組合出資金	744		746	
合計	857		860	

(注) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(4) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成26年度末			平成27年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	38,656	16,825	21,830	30,669	11,812	18,856
	債券	460,819	450,899	9,920	448,367	432,273	16,094
	国債	67,322	66,320	1,002	48,915	47,093	1,821
	地方債	266,411	260,192	6,218	273,780	264,045	9,735
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	127,086	124,387	2,699	125,671	121,133	4,537
	その他	101,615	97,035	4,580	61,725	59,827	1,898
	小計	601,091	564,760	36,330	540,762	503,913	36,849
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,789	2,053	△ 263	5,147	5,428	△ 281
	債券	32,007	32,123	△ 116	24,166	24,602	△ 436
	国債	4,978	5,035	△ 56	20,645	21,079	△ 433
	地方債	15,927	15,947	△ 20	1,997	1,997	△ 0
	短期社債	1,999	1,999	—	—	—	—
	社債	9,101	9,141	△ 39	1,523	1,525	△ 2
	その他	40,484	45,801	△ 5,317	52,767	57,616	△ 4,849
	小計	74,281	79,979	△ 5,697	82,080	87,647	△ 5,567
合計		675,372	644,739	30,632	622,843	591,560	31,282

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成26年度末		平成27年度末	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
株式	1,346		1,482	
その他	53		52	
合計	1,400		1,534	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(5) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(6) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成26年度			平成27年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	622	129	3	1,916	451	24
債券	442,899	3,709	2,402	415,737	3,912	7,843
国債	372,662	2,061	2,391	402,077	2,206	7,843
地方債	19,417	862	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	50,819	784	11	13,659	1,706	—
その他	22,434	544	3,398	83,399	2,454	5,074
合計	465,956	4,382	5,804	501,053	6,817	12,942

(7) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(8) 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理はありません。当事業年度における減損処理額は645百万円（全て株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりであります。

(1) 期末日の時価が取得原価の50%以上下落した銘柄

(2) 期末日の時価が取得原価の30%以上50%未満下落し、かつ下記ア、イ、ウのいずれかに該当する銘柄

ア 時価が過去2年間にわたり、常に簿価の70%以下である場合

イ 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合

ウ 株式の発行会社が2期連続で損失を計上し、翌期も損失を計上すると予想される場合

■金銭の信託関係

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種類	平成26年度末		平成27年度末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	421	—	400	—

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当する取引はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成26年度末				平成27年度末				
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	
金融 商品 取引 所	通貨先物	売建	—	—	—	—	—	—	—	
		買建	—	—	—	—	—	—	—	
	通貨オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	
		買建	—	—	—	—	—	—	—	
店 頭	通貨スワップ	4,890	4,806	38	38	3,330	1,887	26	26	
	為替予約	売建	25,527	—	△ 523	△ 523	28,915	—	1,539	1,539
		買建	1,830	—	92	92	2,493	—	△ 95	△ 95
	通貨オプション	売建	19,476	18,845	△ 479	202	21,067	14,246	△ 760	△ 5
		買建	19,476	18,845	479	△ 108	21,067	14,246	760	106
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	—	—	—	—	
合計		—	—	△ 392	△ 299	—	—	1,470	1,571	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当する取引はありません。

(4) 債券関連取引

該当する取引はありません。

(5) 商品関連取引

該当する取引はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当する取引はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		平成26年度末				平成27年度末			
			主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
		受取変動・支払固定	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	売	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	—	—	—	—	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金	—	—	—	貸出金	—	—	—
		受取変動・支払固定	—	11,534	11,534	△ 710	—	10,712	9,890	△ 929
合計			—	—	—	△ 710	—	—	—	△ 929

(注) 時価の算定
店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

該当する取引はありません。

(3) 株式関連取引

該当する取引はありません。

(4) 債券関連取引

該当する取引はありません。

■信託財産残高表

(単位：百万円)

資産	平成26年度末	平成27年度末
有形固定資産	316	—
無形固定資産	316	—
現金預け金	53	—
合計	685	—

負債	平成26年度末	平成27年度末
金銭信託	—	—
包括信託	685	—
合計	685	—

(注) 共同信託他社管理財産 平成26年度末一百万円、平成27年度末一百万円

■主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

科目	平成26年度末	平成27年度末
信託報酬	3	2
信託勘定貸出金残高	—	—
信託勘定有価証券残高	—	—
信託財産額	685	—

(注) 1. 元本補てん契約のある信託の取扱いはありません。
 2. 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱いはありません。

自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する開示事項 (第10条第2項、第12条第2項)

「自己資本比率（国内基準）」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ、自己資本比率規制（パーゼルⅢ）により自己資本比率を算出しております。

■連結自己資本比率

(単位：百万円、%)

項目	平成27年度末		平成26年度末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	86,025		83,939	
うち、資本金及び資本剰余金の額	27,437		27,437	
うち、利益剰余金の額	60,383		58,399	
うち、自己株式の額（△）	1,211		1,229	
うち、社外流出予定額（△）	584		667	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 773		236	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△ 773		236	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	161		127	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,897		4,089	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,897		4,089	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	12,000		13,500	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	4,444		5,000	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,438		3,497	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	109,194		110,392	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	702	1,053	268	1,075
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	702	1,053	268	1,075
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	440	660	470	1,883

項目	平成27年度末		平成26年度末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	1,142	739	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ)	108,052	109,652	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額		1,092,891	1,008,541	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		1,713	2,958	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）		1,053	1,075	
うち、繰延税金資産		—	—	
うち、退職給付に係る資産		—	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		—	—	
うち、上記以外に該当するものの額		660	1,883	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		66,004	63,831	
信用リスク・アセット調整額		—	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	—	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	1,158,896	1,072,373	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))		9.32	10.22	

■単体自己資本比率

(単位：百万円、%)

項目	平成27年度末		平成26年度末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	85,082		83,020	
うち、資本金及び資本剰余金の額	27,436		27,436	
うち、利益剰余金の額	59,435		57,474	
うち、自己株式の額(△)	1,205		1,223	
うち、社外流出予定額(△)	584		667	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	161		127	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,035		2,097	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,035		2,097	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	12,000		13,500	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	4,444		5,000	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	103,724		103,746	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	692	1,039	263	1,054
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	692	1,039	263	1,054
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	519	779	532	2,130
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,212		796	

項目	平成27年度末		平成26年度末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ)	102,512	102,949	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額		1,086,815	1,005,788	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		1,818	3,185	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）		1,039	1,054	
うち、繰延税金資産		—	—	
うち、前払年金費用		—	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		—	—	
うち、上記以外に該当するものの額		779	2,130	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		64,493	62,334	
信用リスク・アセット調整額		—	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	—	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	1,151,308	1,068,122	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))		8.90	9.63	

定性的な開示事項

■連結の範囲に関する事項 (第12条第3項第1号)

- イ 自己資本比率告示第二十六条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
相違はありません。
- ロ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
連結グループに属する連結子会社は3社です。

名称	主要な業務の内容
佐銀ビジネスサービス株式会社	・ 当行の文書管理業務 ・ 労働者派遣業務
佐銀コンピュータサービス株式会社	・ コンピュータによる情報処理等のサービス業務
佐銀信用保証株式会社	・ 住宅及び消費者ローンの保証業務

- ハ 自己資本比率告示第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- ニ 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- ホ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
連結子会社3社において、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

■自己資本調達手段の概要

(第10条第3項第1号、第12条第3項第2号)

当行における自己資本調達手段は、以下の通りです。
自己資本調達手段（平成26年度末）

自己資本調達手段	概要
普通株式	・ コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（注） 連結 26,208百万円 単体 26,213百万円
劣後特約付借入金	・ コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（注） 連結 13,500百万円 単体 13,500百万円 ・ ステップアップ金利特約付 ・ 期間10年（期日一括返済） 但し、5年目以降毎に、金融庁の承認を条件に期限前返済が可能

（注）普通株式に係る資本金及び資本剰余金の額から、純資産の部に計上された自己株式の額を控除した額

自己資本調達手段（平成27年度末）

自己資本調達手段	概要
普通株式	・ コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（注） 連結 26,225百万円 単体 26,231百万円
劣後特約付借入金	・ コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（注） 連結 12,000百万円 単体 12,000百万円 ・ ステップアップ金利特約付 ・ 期間10年（期日一括返済） 但し、5年目以降毎に、金融庁の承認を条件に期限前返済が可能

（注）普通株式に係る資本金及び資本剰余金の額から、純資産の部に計上された自己株式の額を控除した額

■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

(第10条第3項第2号、第12条第3項第3号)

当行では、信用リスク、市場リスクをVaR（バリュー・アット・リスク）により、オペレーショナルリスクについては自己資本比率規制上の基礎的手法にて定量化し、それぞれのリスクを合算して統合的リスク量とし、統合的リスク量を自己資本と対比することにより、自己資本の充実度の評価を行っております。具体的には、コア資本を配賦原資として各リスクに資本配賦を行い、各リスク量が配賦資本額の範囲以内に収まるようにコントロールしております。

その他、自己資本の充実度に関する評価基準として、次の基準を採用しております。

- ・ 自己資本比率
- ・ 早期警戒制度の枠組みにおける「銀行勘定の金利リスク」量及び「信用集中リスク」量

■信用リスクに関する事項 (第10条第3項第3号、第12条第3項第4号)

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

(信用リスクとは)

信用リスクとは、お取引先の倒産や経営悪化等を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、銀行が損失を被るリスクをいいます。

(信用リスク管理の基本方針)

当行では、「信用リスク管理規程」を制定しリスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指すとともに、「債務者信用格付」、「自己査定」を通じた信用供与に係るリスクを客観的かつ計量的に把握する「信用リスクの計量化」に取り組んでいます。なお、計測した信用リスク量については、四半期毎に経営会議にて報告をする他、毎年決算毎に信用リスクに関するポートフォリオ分析を行い、常務会に報告しプライシングや信用リスク管理等に反映させています。

(貸倒引当金の計上基準)

全ての債権は、自己査定償却・引当基準に基づき、担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査し、その査定結果に基づいて引当金を計上します。

一般貸倒引当金については、正常先・要注意先に対し過去の貸倒実績率に基づいて、将来発生が見込まれる損失率を求め、各債権額に予想損失率を乗じた額を貸倒引当金として貸借対照表に計上します。

個別貸倒引当金で、破綻懸念先については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等により回収が可能と認められる額を減算し、残額に対し貸倒実績率を乗じて必要額を算出し、貸倒引当金として貸借対照表に計上します。

また、実質破綻先・破綻先については、各個別債務者毎に回収不能額を予想損失額として、貸倒引当金を計上するか、又は直接償却を行います。

ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウエイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、次の格付機関等を利用しています。

エクスポージャー区分	外部格付機関等の名称
中央政府・中央銀行向け	ムーディーズのカントリースコア
外国の公共部門	ムーディーズのカントリースコア
法人向け	ムーディーズジャパン、日本格付研究所(JCR)、格付投資情報センター(R&I)、S&Pグローバル・レーティング

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

(第10条第3項第4号、第12条第3項第5号)

(信用リスク削減手法とは)

当行では、自己資本比率の算出において、告示第八十条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当します。

(方針及び手続き)

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、当行が定める「融資実務要領」及び「担保評価基準」にて、評価及び管理を行っており、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券を適格金融資産担保として取り扱っております。また、保証については住宅金融支援機構や政府関係機関の保証並びに我が国の地方公共団体の保証が主体となっており、信用度の評価については、全ての政府保証と同様と判定しております。貸出金と自行預金の相殺に当たっては、債務者の担保(総合口座を含む)登録のない定期預金を対象としております。

(信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中)

当行では株式を担保とした融資が少額であるため、今期決算において信用リスク削減手法の適格金融資産として株式を使用していません。このため、同一銘柄や同一業種による信用リスクの集中はありません。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

(第10条第3項第5号、第12条第3項第6号)

当行の派生商品取引及び長期決済期間取引に係る取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。派生商品取引の信用リスク算出に当たっては、経営管理部がカレント・エクスポージャー方式により与信相当額を算出しております。当行全体の信用リスクの状況は四半期毎に経営会議で報告しております。なお、当行では派生商品取引に係る保全や引当の算出は行っておりません。

■証券化エクスポージャーに関する事項 (第10条第3項第6号、第12条第3項第7号)

イ リスク管理の方針及びリスク特性の概要

(当行オリジネーター分)

証券化取引の取組みに当たっては、リスク管理を重要不可欠の事象ととらえ、高度かつ厳格なリスク管理体制の構築に努めております。ただし現状では、当行は、証券化エクスポージャーの保有は行っていません。また新規の証券化の予定もございません。(投資分)

証券化エクスポージャーへの投資は現在実施しておりませんが、証券化エクスポージャーへの投資については、リスク管理を重要不可欠の事象としてとらえ、高度かつ厳格なリスク管理体制の構築に努めております。

当行が投資分で保有する場合の証券化エクスポージャーについては、信用リスク並びに金利リスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等取引より発生するものと、基本的に変わるものではありません。

ロ 自己資本比率告示第二百四十九条第四項第三号から第六号までに規定する体制の整備及びその運用状況

当行では、証券化エクスポージャーに取り組むことになれば、所管部署によりその証券化エクスポージャー及び裏付資産についての包括的なリスク及び構造上の特性を把握し、信用リスク管理部門、市場リスク管理部門及びリスク統括部署で評価を行います。また、保有後は時価や裏付資産の状況等をリスク統括部署並びに所管部署で継続的かつ適時に把握できる体制の構築に努めています。

ハ 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では、信用リスク削減手法として証券化取引は対象としておりません。

ニ 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーは保有しておりませんが、今後証券化エクスポージャーを保有した場合の信用リスク・アセット額の算出方法としては「標準的手法」を使用する予定です。

ホ 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーは保有しておらず、さらに自己資本比率第二十五条又は第三十七条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入しておりません。

ヘ 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

保有しておりません。

ト 銀行の子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引(銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

保有しておりません。

チ 証券化取引に関する会計方法

(会計方針)

証券化取引の会計上処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。

(資産売却の認識)

証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である当行が、アレンジャーに優先受益権を売却した時点で認識しております。

リ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）

証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトの判定については、S&Pグローバル・レーティング、ムーディーズ、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）の適格格付機関4社を使用しています。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っていません。

ヌ 内部評価方式を用いている場合には、その概要

当行は「標準的手法」を使用する予定です。

ル 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

当行は期間中証券化取引は一切行っておらず、保有残高もございません。

■マーケット・リスクに関する事項 (第10条第3項第7号、第12条第3項第8号)

当行では自己資本比率告示第二十五条又は第三十七条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入していません。

■オペレーショナル・リスクに関する事項 (第10条第3項第8号、第12条第3項第9号)

イ リスク管理の方針及び手続の概要

(オペレーショナル・リスク管理態勢)

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員（パートタイマー、派遣社員等を含む）の活動、もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③リーガルリスク、④イベントリスク、⑤レピュテーションリスク、⑥人的リスクの6つのカテゴリーに分けて管理しています。

オペレーショナル・リスクの管理に当たっては、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナルリスク管理規程」を制定した上、経営管理部がオペレーショナル・リスク全体の一元的な把握、管理を実施するとともに「各リスク所管部」がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理し、重要な事項については「業務適正化委員会」で審議する体制としています。

(オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続)

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていく上で可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在化時の影響極小化に努めています。

具体的には、リスクを捕捉し対応策を講じる手段としてオペレーショナル・リスク情報の収集・分析を実施し、再発防止策の策定によりリスクの制御、移転、回避を行うなどリスク管理の高度化に取り組んでいます。さらに、オペレーショナル・リスク管理の実効性を高めるため、リスク管理のPDCAサイクルの確立に努めています。

オペレーショナル・リスクの管理は、各オペレーショナル・リスク情報の収集、分析を実施する他、「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」、「リーガルリスク管理規程」、「イベントリスク管理規程」、「レピュテーションリスク管理規程」及び「人的リスク管理規程」を定めて、適切に管理しています。

ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出に当たっては、金融庁告示第十九号「銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定める「基礎的手法」を採用しています。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関する リスク管理の方針及び手続の概要 (第10条第3項第9号、第12条第3項第10号)

当行では、「資産・負債の総合管理及び金利・為替・価格変動リスク等市場リスクのコントロールを行う。能動的に一定の市場リスクを引受け、これを適切に管理する中で業務の円滑な運営を行い、安定的な収益確保を目指す。」という市場リスクの管理方針に則り、株式等のリスク管理を行っております。

投資金額については、先行きの金利や株式等の見通しに基づく期待収益率と、相場変動リスク及び運用対象間の相関関係を考慮した市場部門のリスクを検討し、常務会で決定しております。

株式等の価格変動リスクの計測は、VaR（バリュー・アット・リスク）により行っております。信頼水準は99%、保有期間については、処分決定に要する期間等を反映させ、政策投資株式は125日、純投資株式は20日として計測しております。また、それらリスクに対し、自己資本、市場環境、投資方針等を勘案したリスク限度額を設定し、その限度額を遵守しながら収益の獲得に努めております。

株式等の評価については、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

■銀行勘定における金利リスクに関する事項 (第10条第3項第10号、第12条第3項第11号)

イ リスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理の方針)

能動的に一定の市場リスクを引受け、これを適切に管理する中で業務の円滑な運営を行い、安定的な収益確保を目指すことを基本方針としております。具体的には、ALM（Asset Liability Management）の一環として、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクのコントロールを実施しております。

(手続の概要)

市場リスクを適切にコントロールするため、半期ごとの常務会において、自己資本、市場環境、投資方針等を勘案したリスク限度額を設定し、その限度額に基づき各業務別のリスク限度額とロスカットルール（評価損、損失額の限度）を決定しております。担当部署は、これらのリスクリミットルールに基づき、機動的かつ効率的に市場取引を行っております。

このように市場取引の多様化・複雑化や時価会計に適切に対応するとともに、自己資本比率規制上のアウトライナー基準と呼ばれる金利リスクの限度管理に対処するため、バンキング勘定全体の金利リスクについてもリスク限度額を設定し、リスク量がリスク限度額の範囲以内に収まるように厳格なリスク管理を行っております。

ロ 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

(市場リスクの方針)

現在、当行では市場取引のリスク量について、VaR法（分散・共分散法）、BPV法の他、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組み合わせ活用しております。具体的には、以下の基本ルールに沿って、リスク管理方法の高度化・厳正化に取り組んでおります。

・リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベシスポイントバリュー）、ギャップ分析、シミュレーションなどを用いたリスク分析によって計量化し、当行の経営体力に見合うようコントロールする。

・バックテスティングやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努める。

定量的な開示事項

■その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額 (第12条第4項第1号)

該当ありません。

■自己資本の充実度に関する事項 (第10条第4項第1号、第12条第4項第2号)

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	平成26年度末		平成27年度末	
		所要自己資本 の額 (単体)	所要自己資本 の額 (連結)	所要自己資本 の額 (単体)	所要自己資本 の額 (連結)
1. 現金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	32	32	31	31
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	322	322	336	336
10. 地方三公社向け	20	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	392	392	256	258
12. 法人等向け	20~100	16,594	16,594	17,754	17,754
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	12,010	12,010	13,170	13,170
14. 抵当権付住宅ローン	35	432	432	375	375
15. 不動産取得等事業向け	100	5,870	5,870	6,426	6,426
16. 三月以上延滞等	50~150	102	102	87	87
17. 取立未済手形	20	1	1	1	1
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	147	147	157	157
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—
20. 出資等	100~1,250	759	828	745	810
21. 上記以外	100~250	2,993	3,043	3,592	3,772
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~1,250	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~1,250	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に 算入されるものの額	—	127	118	72	68
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係る エクスポージャーに係る経過措置により リスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	△ 40	△ 40
合 計	—	39,786	39,896	42,970	43,213

※ 所要自己資本の額は、資産（オン・バランス）項目の信用リスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準（4%）を乗じて算出しております。

ロ 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額等
当行では内部格付手法を採用しておりません。

ハ 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
当行では内部格付手法を採用しておりません。

ニ マーケット・リスクに対する所要自己資本の額等
当行では自己資本比率告示第二十五条又は第三十七条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入しておりません。

ホ オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

(単位：百万円)

	平成26年度末		平成27年度末	
	単体	連結	単体	連結
基礎的手法	2,493	2,553	2,579	2,640

※ 所要自己資本の額は、オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

ヘ 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成26年度末		平成27年度末	
	単体	連結	単体	連結
総所要自己資本額	42,724	42,894	46,052	46,355
資産（オン・バランス）項目	39,786	39,896	42,970	43,213
オフ・バランス項目	373	373	382	382
オペレーショナルリスク相当額	2,493	2,553	2,579	2,640
CVAリスク相当額	71	71	119	119
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—

**信用リスクに関する次に掲げる事項
(第10条第4項第2号、第12条第4項第3号)**

- イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
- ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
- ハ 3ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

※ 連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

(単位：百万円)

業種名称	エクスポージャーの期末残高	
	平成26年度末	平成27年度末
製造業	200,989	196,400
農業、林業	2,039	2,311
漁業	2,762	3,243
鉱業、採石業、砂利採取業	2,462	2,933
建設業	67,247	72,749
電気・ガス・熱供給・水道業	21,328	24,739
情報通信業	9,995	10,963
運輸業、郵便業	51,910	52,290
卸売業、小売業	168,161	177,396
金融・保険業	205,462	201,686
不動産業、物品賃貸業	192,617	209,959
各種サービス業	223,470	225,712
国・地方公共団体	520,758	491,735
個人	328,898	352,098
その他	284,531	226,352
業種別計	2,282,637	2,250,575

(単位：百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
三月以上延滞エクスポージャー	4,360	4,715

※ 三月以上延滞エクスポージャーについて、業種別又は取引相手の別に区分しておりません。

(単位：百万円)

残存期間区分	エクスポージャーの期末残高	
	平成26年度末	平成27年度末
1年以下	310,106	327,698
1年超3年以下	306,750	272,366
3年超5年以下	296,814	284,563
5年超7年以下	171,721	167,692
7年超10年以下	230,586	255,234
10年超50年以下	636,916	678,355
期間の定めのないもの	329,741	264,663
残存期間別合計	2,282,637	2,250,575

(単位：百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
信用リスクに関するエクスポージャー	2,282,637	2,250,575

※ 信用リスクに関するエクスポージャーについて、地域別に区分しておりません。

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

平成26年度

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	(単体)	2,546	2,097	2,546	2,097
	(連結)	4,837	4,089	4,837	4,089
個別貸倒引当金	(単体)	11,331	1,364	2,247	10,448
	(連結)	12,012		1,076	10,936
特定海外債権引当勘定	(単体)				
	(連結)				
合計	(単体)	13,878	3,461	4,794	12,545
	(連結)	16,850	4,089	5,914	15,025

※ 当期増減額欄の定義

一般貸倒引当金…洗い替え方式によっているため、期首残高が当期減少額に、当期増加額が期末残高となっております。

個別貸倒引当金…(単体) 当期増加額は年度の繰入額を、当期減少額は年度の目的取崩額と目的外取崩額の合計を記入しております。(除く振替分)

(連結) 期中実質繰入額(増減の純額)を当期増加額あるいは当期減少額の欄に記載しております。

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	2,546	2,097	2,546	2,097
国外計	—	—	—	—
地域別計	2,546	2,097	2,546	2,097

※ 一般貸倒引当金について、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	11,331	1,364	2,247	10,448
国外計	—	—	—	—
地域別計	11,331	1,364	2,247	10,448
製造業	1,943	582	307	2,219
農業、林業	17	—	5	11
漁業	—	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	239	226	20	444
建設業	972	10	453	530
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	45	—	1	44
運輸業、郵便業	809	2	42	770
卸売業、小売業	2,383	223	747	1,859
金融・保険業	0	—	0	0
不動産業、物品賃貸業	864	62	244	682
各種サービス業	2,873	251	290	2,834
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	1,158	2	120	1,041
その他	21	2	13	9
業種別計	11,331	1,364	2,247	10,448

※ 連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

平成27年度

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	(単体)	2,097	2,035	2,097	2,035
	(連結)	4,089	3,897	4,089	3,897
個別貸倒引当金	(単体)	10,448	2,329	2,246	10,531
	(連結)	10,936	62		10,998
特定海外債権引当勘定	(単体)				
	(連結)				
合計	(単体)	12,545	4,364	4,343	12,567
	(連結)	15,025	3,960	4,089	14,896

※ 当期増減額欄の定義
 一般貸倒引当金…洗い替え方式によっているため、期首残高が当期減少額に、当期増加額が期末残高となっております。
 個別貸倒引当金…(単体) 当期増加額は年度の繰入額を、当期減少額は年度の目的取崩額と目的外取崩額の合計を記入しております。(除く振替分)
 (連結) 期中実質繰入額(増減の純額)を当期増加額あるいは当期減少額の欄に記載しております。

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	2,097	2,035	2,097	2,035
国外計	—	—	—	—
地域別計	2,097	2,035	2,097	2,035

※ 一般貸倒引当金について、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。
 連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	10,448	2,329	2,246	10,531
国外計	—	—	—	—
地域別計	10,448	2,329	2,246	10,531
製造業	2,219	93	277	2,034
農業、林業	11	—	6	5
漁業	0	—	0	—
鉱業、採石業、砂利採取業	444	1	414	32
建設業	530	18	189	359
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	44	0	1	42
運輸業、郵便業	770	16	405	381
卸売業、小売業	1,859	1,480	227	3,111
金融・保険業	0	—	0	0
不動産業、物品賃貸業	682	73	344	411
各種サービス業	2,834	589	358	3,065
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	1,041	55	21	1,075
その他	9	0	0	9
業種別計	10,448	2,329	2,246	10,531

※ 連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成26年度	平成27年度
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融・保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業種別計	—	—

※ 連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	平成26年度末	平成27年度末
0%	855,008	747,026
10%	125,525	131,613
20%	44,198	32,199
35%	30,879	26,802
50%	227	215
75%	400,352	439,031
100%	659,780	713,987
150%	1,533	1,274
350%	—	—
1,250%	—	—
合計	2,117,504	2,092,150

※ 上記のエクスポージャーの額は、格付によるリスク・ウェイトの変動を信用リスク削減手法の効果とみなして織り込んでおります。連結と単体の差異が僅少であるため、単体の数値を記載しております。

■信用リスク削減手法に関する事項
(第10条第4項第3号、第12条第4項第4号)

信用リスク削減手法は包括的手法を採用しており、適格金融資産として自行預金と適格債券がございます。適格保証としては、地方公共団体保証等がございます。但し、金額についてはそれぞれを区分して開示することが困難でございます。

**■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
(第10条第4項第4号、第12条第4項第5号)**

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

グロス再構築コストの額の合計額は平成26年度末1,056,447千円、平成27年度末2,403,767千円です。

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

法的に有効な相対ネットティング契約下にある取引については、ネット再構築コスト及びネットアドオンとした上で、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成26年度末	平成27年度末
派生商品取引	2,745	4,339
外国為替関連取引及び金関連取引	2,557	3,787
金利関連取引	188	552
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	2,745	4,339

※ 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額は零になります。

ホ 担保の種類別の額

派生商品取引については、担保による信用リスク削減を行っておりません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成26年度末	平成27年度末
派生商品取引	2,745	4,339
外国為替関連取引及び金関連取引	2,557	3,787
金利関連取引	188	552
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	2,745	4,339

※ 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

当行はクレジット・デリバティブの取扱いはありません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

当行はクレジット・デリバティブの取扱いはありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項 (第10条第4項第5号、第12条第4項第6号)

イ 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳
(ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)
 - 資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額
当行は資産譲渡型証券化取引の取扱いはありません。
 - 合成型証券化取引に係る原資産の額
当行は合成型証券化取引の取扱いはありません。
- (2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳 (ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)
当行では当期の証券化実績はありません。
- (3) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
当行では証券化を目的として保有している資産はありません。
- (4) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略 (当期に証券化取引を行なったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。)
当行では当期証券化取引を行っておりません。
- (5) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
当行では証券化取引の実績はありません。
- (6) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。
- (7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。
- (8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
当行では証券化取引の実績はありません。
- (9) 自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定及び連結自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。
- (10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。
- (11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
当行では再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

ロ 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーはありません。
- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーはありません。
- (3) 自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーはありません。
- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
当行が投資家として保有する再証券化エクスポージャーはありません。

ハ 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳
 - 資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額
当行は資産譲渡型証券化取引の取扱いはありません。
 - 合成型証券化取引に係る原資産の額
当行は合成型証券化取引の取扱いはありません。
- (2) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
当行では証券化を目的として保有している資産はありません。
- (3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略 (当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。)
当行では当期証券化取引を行っておりません。
- (4) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
当行では証券化取引の実績はありません。
- (5) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。
- (6) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。

- (7) 包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳
オリジネーターとして保有する証券化取引はございません。
- (8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
当行では証券化取引の実績はございません。
- (9) 自己資本比率告示第三百二条の五第二項において読み替えて準用する自己資本比率告示第二百四十七条（第一項第二号を除く。）の規定及び連結自己資本比率告示第三百二条の五第二項において読み替えて準用する自己資本比率告示第二百四十七条（第一項第二号を除く。）の規定により百パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
当行では証券化エクスポージャーは保有していません。
- (10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて
当行では証券化エクスポージャーは保有していません。

二 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーはございません。
- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーはございません。
- (3) 保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーはございません。
- (4) 自己資本比率告示第三百二条の五第二項において読み替えて準用する自己資本比率告示第二百四十七条（第一項第二号を除く。）の規定により百パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
当行では証券化エクスポージャーは保有していません。

■マーケット・リスクに関する事項 (第10条第4項第6号、第12条第4項第7号)

当行では内部モデル方式を採用していません。

■銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項 (第10条第4項第7号、第12条第4項第8号)

イ (連結) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る (連結) 貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの (連結) 貸借対照表計上額等

連結

(単位：百万円)

	平成26年度末		平成27年度末	
	(連結) 貸借対照表計上額	時価	(連結) 貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの (連結) 貸借対照表計上額	40,445		35,816	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの (連結) 貸借対照表計上額	2,158		2,306	
合計	42,604	42,604	38,122	38,122

※ 自己株式を除く株式について計上しており、ファンドは含まれておりません。子会社・関連会社株式は含まれております。

単体

(単位：百万円)

	平成26年度末		平成27年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	40,445		35,816	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	1,460		1,595	
合計	41,906	41,906	37,412	37,412

※ 自己株式を除く株式について計上しており、ファンドは含まれておりません。子会社・関連会社株式は含まれております。

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	連結		単体	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
売却損益額	125	426	125	426
償却額	—	645	—	645

ハ (連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

(連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額は平成26年度末21,566百万円、平成27年度末18,575百万円です。

※ ファンドは含まれておりません。

二 (連結) 貸借対照表及び (連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

連結、単体とも該当ありません。

**■信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー額
(第10条第4項第8号、第12条第4項第9号)**

当行では内部格付手法を採用しておりません。

**■銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額
(第10条第4項第9号、第12条第4項第10号)**

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
金利ショックに対する経済価値の増減額 VaR 信頼区間99%：保有期間60日（外貨：20日）：観測期間5年	5,246	5,144

※ 連結と単体の差異は僅少である為、単体の数値を記載しております。

※ コア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金）について内部モデルを使用し、金利リスクの計測を行っております。

報酬等に関する開示事項

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人であります。

なお、当行の連結子法人で、主要な連結子法人等に該当する連結子法人はございません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等により損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別配分については、監査役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成27年4月～平成28年3月)
取締役会	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

当行の取締役の報酬につきましては、役位に応じて定額で支給する「基本報酬」、当行の業績等を勘案して支給する「賞与」、当行の企業価値を反映した株価と報酬の連動性を高めるための「株式報酬型ストックオプション」にて構成されております。

社外取締役及び監査役の報酬については、独立性確保の観点から定額で支給する「基本報酬」のみとしております。

当行の取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しております。

各取締役の報酬額は上記限度額の範囲内で取締役会にて決定しております。また、各監査役の報酬額は監査役の協議により決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

区分	人数 (人)	報酬等の総額				変動報酬の総額				退職慰労金		その他
		固定報酬 の総額	基本報酬	株式 報酬型 ストック オプション	その他	基本報酬	賞与	その他	退職 慰労金	その他		
対象役員 (含む社外役員)	13	273	273	224	49	—	—	—	—	—	—	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 上記以外に支払った使用人兼務取締役の使用人としての報酬その他の職務遂行の対価は36百万円であります。

2. 株式報酬型ストックオプションの権利行使期間は以下のとおりであります。なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社佐賀銀行 第1回新株予約権	平成24年8月1日から 平成54年7月31日まで
株式会社佐賀銀行 第2回新株予約権	平成25年7月31日から 平成55年7月30日まで
株式会社佐賀銀行 第3回新株予約権	平成26年8月1日から 平成56年7月31日まで
株式会社佐賀銀行 第4回新株予約権	平成27年7月31日から 平成57年7月30日まで

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

主な手数料

(消費税等込み。平成28年6月30日現在)

■内国為替手数料

			同一店内	本店あて	他行あて	
振込手数料	窓口 ご利用の場合	3万円未満	324円	324円	648円	
		3万円以上	540円	540円	864円	
	自動機 ご利用の場合	現金	3万円未満	216円	216円	540円
			3万円以上	432円	432円	756円
		岩手 カード	3万円未満	108円	108円	378円
			3万円以上	108円	108円	540円
		九州地銀10行	3万円未満	216円	216円	540円
			3万円以上	※324円	※324円	※648円
	提携金融機関	3万円未満	324円	324円	648円	
		3万円以上	※432円	※432円	※756円	
	ファームバンキング、 法人インターネットバ ンキングご利用の場合	3万円未満	無料	108円	432円	
		3万円以上	無料	324円	648円	
モバイルバンキング ご利用の場合	3万円未満	108円	108円	324円		
	3万円以上	108円	216円	540円		
送金手数料(普通送金)			—	432円	648円	
送金・振込組戻料			1,080円			

代金取立 手数料	同地手形	当行支払分	432円
		他行支払分	648円
	同地以外手形	当行支払分	864円
		他行支払分	864円
うち、窓口での 当日のご入金	同地手形	無料	
	同地以外手形	648円	
他行あて個別取立手数料	普通扱い	864円	
	至急扱い	1,080円	
代金取立手形店頭呈示料		1,080円	
代金取立手形組戻料		1,080円	
不渡手形返却料		1,080円	

- 注 1) 「九州地銀10行」とは、当行、十八銀行、筑邦銀行、西日本シティ銀行、福岡銀行、大分銀行、親和銀行、肥後銀行、宮崎銀行、鹿児島銀行のことをいいます。
 2) ※印は、時間外(平日8:45以前及び18:00以降、土・日・祝日8:00~21:00)取扱手数料です。
 3) 店番号が異なる支店と出張所間の振込については、本店あてのお振込みとしてお取扱いいたします。
 4) 窓口でご入金の手形・小切手のうち、遠隔地を支払場所とするものについては、代金取立手数料を申し受けることがあります。
 5) 「同地」とは本店が属する手形交換所をいいます。

■ATMご利用手数料

		九州地銀10行の カード・通帳による お引出し(注2)	提携金融機関の カードによる お引出し	ゆうちょ銀行の カードによる お引出し	ご入金(当行のお客さまに よる現金でのご入金、遠隔 カードからの振替ご入金)
平日(注1)	7:00~8:45	108円	216円	216円	無料
	8:45~18:00	無料	108円	108円	無料
	18:00~21:00	108円	216円	216円	無料
土曜日	8:00~14:00	108円	216円	108円	無料
	14:00~21:00	108円	216円	216円	無料
日曜、祝日	8:00~21:00	108円	216円	216円	無料

- 注 1) 他金融機関のお客さまは平日は8:00からのご利用となります。
 (ゆうちょ銀行のお客さまは除きます。)
 2) 当行以外のお客さまはカードのみのお引出しとなります。

■融資関係手数料

	種類	手数料
工事金銭保証書(1通につき)		2,160円
不動産担保事務取扱手数料	新規・極度増額・譲受・登記留保・追加 極度減額・一部譲渡・順位変更・一部解除・担保差替	54,000円
	特約期間付固定金利型で固定金利期間中 上記以外	16,200円
住宅ローン等 繰上返済 手数料	一部繰上返済	32,400円
	全額繰上返済	5,400円
	特約期間付固定金利型で固定金利期間中 上記以外	43,200円
		5,400円

■預金関係手数料

	種類	手数料
一般	小切手帳(1冊)	648円
	約束・為替手形用紙(1冊)	864円
マル専	割賦販売通知書1枚につき 手形用紙(1枚)	3,240円
生体認証IC キャッシュカード	発行手数料	1,080円
	全体情報登録料	1,080円

■各種証明書発行手数料

種類	手数料
預金・貸出金残高証明書(1通)	
継続発行	324円
都度発行	540円
融資証明書(1通)	10,800円
住宅ローン融資証明書(1通)	540円

■貸金庫手数料(年間)

種類	大きさ	手数料
A	23,000cc以下	10,800円
B	25,000cc以下	12,960円
C	30,000cc以下	15,120円
D	40,000cc以下	18,360円
E	50,000cc以下	21,600円
簡易貸金庫		6,480円

■保護預り手数料

種類	手数料
披封・封緘預り	1袋当たり 2,160円(年間)
中途開封(披封預りのみ)	その都度 1,080円

■ナイトデポジット(夜間金庫)手数料

種類	手数料
基本手数料(月額)	8,640円
入金帳(一冊)	7,560円

■両替手数料

	ご希望金種の合計枚数	手数料
窓口(注1)	1~49枚	無料
	50~200枚	216円
	201~400枚	432円
	401~600枚	648円
	601~800枚	864円
	801枚以上	1,080円
両替機(注2)	両替後合計枚数	手数料
	1~49枚	無料
	50~499枚	100円
	500~999枚	200円
	1,000枚以上	300円

- 注 1) 預金口座からの金種指定によるお引出しの場合は、硬貨枚数を手数料対象とさせていただきます。
 お取扱枚数は、ご両替前・ご両替後のいずれか多い方の枚数とさせていただきます。
 2) 手数料金額は、両替内容とともに画面に表示し、硬貨投入口から100円硬貨をご投入いただけます。

佐賀県

佐賀市

信投住生 損画休	本店営業部	〒840-0813	佐賀市唐人二丁目7番20号 ☎(0952) 24-5111
投住生 損画休	兵庫支店 (さざんばーソナルワザ賀)	〒849-0918	佐賀市兵庫南四丁目3番5号 ☎(0952) 25-4540
投住生 損画休	県庁支店	〒840-0041	佐賀市城内一丁目1番59号 ☎(0952) 24-5236
投住生 損画休	呉服町支店	〒840-0811	佐賀市大財一丁目6番55号 ☎(0952) 26-5111
投住生 損画休	水ヶ江支店	〒840-0023	佐賀市本庄町大字袋401番地18 ☎(0952) 23-2175
投住生 損画休	水ヶ江支店 東与賀出張所	〒840-2222	佐賀市東与賀町大字田中531番地30 ☎(0952) 45-7483
投住生 損画休	水ヶ江支店 犬井道出張所	〒840-2212	佐賀市川副町大字犬井道729番地 ☎(0952) 45-1211
投住生 損画休	与賀町支店	〒840-0045	佐賀市西田代二丁目5番36号 ☎(0952) 23-6167
投住生 損画休	嘉瀬町支店	〒840-0862	佐賀市嘉瀬町大字扇町2441番地1 ☎(0952) 24-9175
投住生 損画休	嘉瀬町支店 久保田出張所	〒849-0201	佐賀市久保田町大字徳万2100番地5 ☎(0952) 68-3171
投住生 損画休	神野町支店	〒840-0804	佐賀市神野東二丁目5番12号 ☎(0952) 31-0226
投住生 損画休	神野町支店 城北出張所	〒849-0922	佐賀市高木瀬東五丁目21番1号 ☎(0952) 31-4335
投住生 損画休	鍋島支店	〒849-0935	佐賀市八戸溝三丁目2番21号 ☎(0952) 30-1155
投住生 損画休	佐賀医大前支店	〒849-0937	佐賀市鍋島三丁目3番11号 ☎(0952) 33-1011
投住生 損画休	高木瀬支店	〒849-0921	佐賀市高木瀬西三丁目2番1号 ☎(0952) 31-4304
投住生 損画休	大和町支店	〒840-0201	佐賀市大和町大字尼寺1477番地1 ☎(0952) 62-5151
投住生 損画休	大和町支店 金立出張所	〒849-0905	佐賀市金立町大字千布3136番14 ☎(0952) 98-2721
投住生 損画休	諸富支店	〒840-2105	佐賀市諸富町大字諸富津131番地1 ☎(0952) 47-2711

神崎市

投住生 損画休	神崎支店	〒842-0001	神崎市神崎町神崎88番地1 ☎(0952) 52-2156
投住生 損画休	神崎支店 東脊振出張所		上記、神崎支店内 ☎(0952) 53-7751
投住生 損画休	神崎支店 千代田町出張所	〒842-0056	神崎市千代田町境原374番地9 ☎(0952) 44-5566

神埼郡

投住生 損画休	三田川支店	〒842-0031	神埼郡吉野ヶ里町吉田667番地37 ☎(0952) 52-5151
------------	-------	-----------	--------------------------------------

三養基郡

投住生 損画休	中原支店	〒849-0101	三養基郡みやき町大字原古賀199番1 ☎(0942) 94-4331
投住生 損画休	北茂安支店	〒849-0113	三養基郡みやき町大字東尾2295番地10 ☎(0942) 89-3111
投住生 損画休	北茂安支店 三根出張所		上記、北茂安支店内 ☎(0942) 96-3201
投住生 損画休	基山支店	〒841-0204	三養基郡基山町大字宮浦186番地60 ☎(0942) 92-0177

鳥栖市

信投住生 損画休	鳥栖支店	〒841-0033	鳥栖市本通町一丁目793番地2 ☎(0942) 82-4121
投住生 損画休	鳥栖駅前支店 (さざんばーソナルワザ鶴)		上記、鳥栖支店内 ☎(0942) 82-7217
投住生 損画休	鳥栖支店 旭出張所	〒841-0066	鳥栖市儀徳町2747番地1 ☎(0942) 85-2211

小城市

投住生 損画休	小城支店	〒845-0001	小城市小城町268番地 ☎(0952) 73-2221
投住生 損画休	小城支店 三日月出張所	〒845-0021	小城市三日月町長神田2249番地2 ☎(0952) 72-8711
投住生 損画休	牛津支店	〒849-0303	小城市牛津町牛津565番地1 ☎(0952) 66-1121

多久市

投住生 損画休	多久支店	〒846-0002	多久市北多久町大字小侍820番地 ☎(0952) 75-3131
------------	------	-----------	-------------------------------------

唐津市

信投住生 唐津支店 〒847 唐津市米屋町1648番地
損商休 0054 ☎(0955) 72-3111

投住生 唐津駅前支店 上記、唐津支店内
損商休 (さぎんパーソナルプラザ唐津) ☎(0955) 58-8561

投住生 西唐津支店 〒847 唐津市海岸通7182番地20
損商休 0873 ☎(0955) 72-3184

投住生 和多田支店 〒847 唐津市和多田大土井10番26号
損商休 0083 ☎(0955) 74-7211

投住生 和多田支店 上記、和多田支店内
損商休 浜崎出張所 ☎(0955) 56-6314

投住生 呼子支店 〒847 唐津市呼子町呼子3070番地
損商休 0303 ☎(0955) 82-3611

投住生 肥前町支店 〒847 唐津市肥前町入野1961番地27
損商休 1526 ☎(0955) 54-2233

投住生 相知支店 〒849 唐津市相知町相知1640番地3
損商休 3201 ☎(0955) 62-2214

武雄市

信投住生 武雄支店 〒843 武雄市武雄町大字富岡8270番地口第1
損商休 0024 ☎(0954) 22-2131

投住生 武雄西支店 〒843 武雄市武雄町大字昭和788番地
損商休 (さぎんパーソナルプラザ武雄) 0023 ☎(0954) 22-2176

投住生 武雄支店 武雄市山内町大字三間坂甲13941番地3
損商休 三間坂出張所 2303 ☎(0954) 45-3541

投住生 北方支店 〒849 武雄市北方町大字志久3421番地
損商休 2201 ☎(0954) 36-3511

杵島郡

投住生 大町支店 〒849 杵島郡大町町大字福母2202番地
損商休 2102 ☎(0952) 82-3321

投住生 江北支店 〒849 杵島郡江北町大字山口1632番地5
損商休 0501 ☎(0952) 86-5151

投住生 白石支店 〒849 杵島郡白石町大字福田1568番地10
損商休 1112 ☎(0952) 84-2011

投住生 白石支店 上記、白石支店内
損商休 有明出張所 ☎(0954) 65-4111

東松浦郡

投住生 有浦支店 〒847 東松浦郡玄海町大字諸浦327番地1
損商休 1421 ☎(0955) 52-2811

鹿島市

投住生 鹿島支店 〒849 鹿島市大字高津原4296番地7
損商休 1311 ☎(0954) 63-4111

投住生 鹿島支店 上記、鹿島支店内
損商休 浜出張所 ☎(0954) 62-2241

嬉野市

投住生 塩田支店 〒849 嬉野市塩田町大字馬場下甲750番地1
損商休 1411 ☎(0954) 66-4111

投住生 嬉野支店 〒843 嬉野市嬉野町大字下宿乙1047番地9
損商休 0301 ☎(0954) 43-1161

藤津郡

投住生 太良支店 〒849 藤津郡太良町大字多良1616番地2
損商休 1602 ☎(0954) 67-2091

伊万里市

信投住生 伊万里支店 〒848 伊万里市伊万里町甲614番地
損商休 0047 ☎(0955) 23-3111

投住生 伊万里支店 伊万里市東山代町里81番地1
損商休 楠久出張所 4282 ☎(0955) 28-0105

投住生 伊万里支店 上記、楠久出張所内
損商休 今福出張所 ☎(0955) 28-3411

西松浦郡

投住生 有田支店 〒844 西松浦郡有田町幸平二丁目1番5号
損商休 0005 ☎(0955) 42-2211

投住生 有田駅前支店 〒844 西松浦郡有田町本町丙972番地3
損商休 0018 ☎(0955) 42-4131

投住生 有田駅前支店 西松浦郡有田町立部乙2162番地7
損商休 西有田出張所 4153 ☎(0955) 46-3601

長崎県

投住生 長崎支店 〒850 長崎市浜町2番11号
損商休 0853 ☎(095) 822-7101

投住生 佐世保支店 〒857 佐世保市上京町6番16号
損商休 0872 ☎(0956) 22-7171

投住生 相浦支店 〒858 佐世保市相浦町1625
損商休 0918 ☎(0956) 47-2184

福岡県

福岡市

信託 投資 預金 生利	福岡支店	〒810 -0001	福岡市中央区天神二丁目8番41号 ☎(092) 741-5431
投資 預金 生利	天神支店 (さぎんパーソナルバンク福岡)		上記、福岡支店内 ☎(092) 406-7525
投資 預金 生利	渡辺通支店	〒810 -0005	福岡市中央区清川二丁目17番21号 ☎(092) 531-5331
投資 預金 生利	博多支店	〒812 -0024	福岡市博多区綱場町5番14号 ☎(092) 281-7231
投資 預金 生利	博多駅東支店	〒812 -0013	福岡市博多区博多駅東二丁目6番26号 ☎(092) 413-4171
投資 預金 生利	麦野支店	〒812 -0887	福岡市博多区三筑二丁目1番14号 ☎(092) 571-7676
投資 預金 生利	那珂支店	〒812 -0893	福岡市博多区那珂五丁目13番7号 ☎(092) 501-1130
投資 預金 生利	箱崎支店	〒812 -0054	福岡市東区馬出五丁目34番20号 ☎(092) 651-1937
投資 預金 生利	土井支店	〒813 -0032	福岡市東区土井一丁目5番7号 ☎(092) 691-6111
投資 預金 生利	三苫支店	〒811 -0201	福岡市東区三苫五丁目1番8号 ☎(092) 607-8011
投資 預金 生利	西新町支店	〒814 -0002	福岡市早良区西新三丁目2番1号 ☎(092) 821-5367
投資 預金 生利	野芥支店	〒814 -0171	福岡市早良区野芥七丁目8番5号 ☎(092) 862-6371
投資 預金 生利	早良西支店	〒814 -0165	福岡市早良区次郎丸一丁目1番1号 ☎(092) 871-9881
投資 預金 生利	姪浜支店 (さぎんパーソナルバンク福岡)	〒819 -0022	福岡市西区福重四丁目18番9号 ☎(092) 891-6111
投資 預金 生利	周船寺支店	〒819 -0373	福岡市西区周船寺二丁目8番20号 ☎(092) 807-8611
投資 預金 生利	干隈支店	〒814 -0132	福岡市城南区干隈二丁目43番13号 ☎(092) 863-2141
投資 預金 生利	片江支店	〒814 -0121	福岡市城南区神松寺二丁目17番9号 ☎(092) 873-5621
投資 預金 生利	野間支店	〒815 -0073	福岡市南区大池一丁目9番3号 ☎(092) 561-6133
投資 預金 生利	老司支店	〒811 -1346	福岡市南区老司三丁目9番28号 ☎(092) 566-4466
投資 預金 生利	桧原支店	〒811 -1355	福岡市南区桧原三丁目22番29号 ☎(092) 566-5791
投資 預金 生利	三宅支店	〒811 -1344	福岡市南区三宅二丁目3番7号 ☎(092) 542-0721

福岡市近郊

投資 預金 生利	志免支店	〒811 -2244	粕屋郡志免町志免中央三丁目1番35号 ☎(092) 936-5795
投資 預金 生利	春日支店	〒816 -0846	春日市下白水南四丁目108番地 ☎(092) 501-8123
投資 預金 生利	春日南支店	〒816 -0814	春日市春日六丁目15番地 ☎(092) 596-9821
投資 預金 生利	二日市支店	〒818 -0056	筑紫野市二日市北二丁目11番5号 ☎(092) 921-1212
投資 預金 生利	五条支店	〒818 -0125	太宰府市五条二丁目4番5号 ☎(092) 921-0151

投資 預金 生利	前原支店	〒819 -1116	糸島市前原中央二丁目6番11号 ☎(092) 324-3531
投資 預金 生利	加布里支店	〒819 -1123	糸島市神在1305番地2 ☎(092) 324-1101
投資 預金 生利	加布里支店 二丈出張所		上記、加布里支店内 ☎(092) 325-3281
投資 預金 生利	那珂川支店	〒811 -1213	筑紫郡那珂川町中原二丁目130番地 ☎(092) 953-6811

筑後地区

投資 預金 生利	津古支店 (さぎんパーソナルバンク)	〒838 -0108	小郡市美鈴の杜一丁目1番地7 ☎(0942) 75-7551
投資 預金 生利	久留米支店	〒830 -0032	久留米市東町42番地7 ☎(0942) 32-6301
投資 預金 生利	津福支店	〒830 -0061	久留米市津福今町419番地3 ☎(0942) 30-4401
投資 預金 生利	津福支店 三瀧出張所	〒830 -0112	久留米市三瀧町玉満4022番地1 ☎(0942) 64-5431
投資 預金 生利	大川支店	〒831 -0016	大川市大字酒見121番地3 ☎(0944) 86-2194
投資 預金 生利	柳川支店	〒832 -0023	柳川市京町27番地 ☎(0944) 72-2186

北九州市

投資 預金 生利	小倉支店	〒802 -0006	北九州市小倉北区魚町三丁目4番10号 ☎(093) 531-3381
投資 預金 生利	八幡支店	〒806 -0021	北九州市八幡西区黒崎一丁目4番14号 ☎(093) 642-8811

東京都

東京支店	〒104 -0061	東京都中央区銀座一丁目10番6号 銀座ファーストビル3階 ☎(03) 5250-8700
------	---------------	--

投	投資信託窓口販売業務取扱店
生	生命保険代理店
損	損害保険代理店
住	住宅金融支援機構取扱店
休	休日(土・日・祝日) ATM稼働店
両	外貨両替業務取扱店
信	信託業務・信託契約代理店業務取扱店

■銀行法施行規則に基づく開示項目

■連結ベース

掲載ページ

1. 銀行及びその子会社等の概況

- (1) 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成…………… 33
- (2) 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項…………… 33
 - ①名称
 - ②主たる営業所又は事務所の所在地
 - ③資本金又は出資金
 - ④事業の内容
 - ⑤設立年月日
 - ⑥銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合
 - ⑦銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合

2. 銀行及びその子会社等の主要な業務

- (1) 直近の事業年度における事業の概況…………… 4
- (2) 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標…………… 44
 - ①経常収益
 - ②経常利益又は経常損失
 - ③親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失
 - ④包括利益
 - ⑤純資産額
 - ⑥総資産額
 - ⑦連結自己資本比率

3. 銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況

- (1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書 …… 34～43
- (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額…………… 44
 - ①破綻先債権に該当する貸出金
 - ②延滞債権に該当する貸出金
 - ③3カ月以上延滞債権に該当する貸出金
 - ④貸出条件緩和債権に該当する貸出金
- (3) 自己資本の充実の状況…………… 71～88
- (4) 銀行及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの…………… 44
- (5) 銀行法第20条第2項及び第3項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合はその旨…………… 34
- (6) 銀行が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨…………… 34

4. 報酬等に関する開示事項…………… 89

■単体ベース

1. 銀行の概況及び組織に関する事項

- (1) 経営の組織…………… 30
- (2) 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項…………… 53
 - ①氏名
 - ②各株主の持株数
 - ③発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合
- (3) 取締役及び監査役の氏名及び役職名…………… 31
- (4) 会計監査人の氏名又は名称…………… 45
- (5) 営業所の名称及び所在地…………… 91～93

2. 銀行の主要な業務の内容…………… 22

3. 銀行の主要な業務に関する事項

- (1) 直近の事業年度における事業の概況…………… 3～6
- (2) 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標…………… 52
 - ①経常収益
 - ②経常利益又は経常損失
 - ③当期純利益又は当期純損失
 - ④資本金及び発行済株式の総数
 - ⑤純資産額
 - ⑥総資産額
 - ⑦預金残高
 - ⑧貸出金残高
 - ⑨有価証券残高
 - ⑩単体自己資本比率
 - ⑪配当性向
 - ⑫従業員数
 - ⑬信託報酬
 - ⑭信託勘定貸出金残高
 - ⑮信託勘定有価証券残高
 - ⑯信託財産額

(3) 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標

イ. 主要な業務の状況を示す指標

- ①業務粗利益及び業務粗利益率…………… 54
- ②国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支…………… 54
- ③国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや…………… 55, 58
- ④国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減…………… 56
- ⑤総資産経常利益率及び資本経常利益率…………… 58
- ⑥総資産当期純利益率及び資本当期純利益率…………… 58

ロ. 預金に関する指標

- ①国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高…………… 59
- ②固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高…………… 59

八. 貸出金等に関する指標

①国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	60
②固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	60
③担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高および支払承諾見返額	60, 61
④使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高	61
⑤業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	61
⑥中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	62
⑦特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	62
⑧国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	58

二. 有価証券に関する指標

①商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分）の平均残高	65
②有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の残存期間別の残高	64
③国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の平均残高	64
④国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	58

ホ. 信託業務に関する指標

①信託財産残高表（注記事項を含む）	
②金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託の受託残高	
③元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の種類別の受託残高	
④信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	
⑤金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高	
⑥金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分）の残高	
⑦金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	
⑧担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高	
⑨使途別（設備資金及び運転資金の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高	

⑩業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

⑪中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

⑫金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分）の残高

4. 銀行の業務の運営

(1) リスク管理の体制	9~12
(2) 法令遵守の体制	9
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	13~19
(4) 金融ADRへの対応	21

5. 銀行の直近の2事業年度における財産の状況

(1) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	45~51
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	62
①破綻先債権に該当する貸出金	
②延滞債権に該当する貸出金	
③3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
(3) 自己資本の充実の状況	71~88
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
①有価証券	66~67
②金銭の信託	67
③銀行法施行規則第13条の3第1項第5号イからホまでに掲げる取引	68~69
・金融先物取引	
・金融等デリバティブ取引	
・先物外国為替取引	
・有価証券店頭デリバティブ取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引又は外国市場証券先物取引	
・有価証券先物取引又は外国有価証券市場における有価証券先物取引と類似の取引	
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	62
(6) 貸出金償却の額	62
(7) 銀行法第20条第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	45
(8) 銀行が貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	45
6. 報酬等に関する開示事項	89

■金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

・資産の査定公表	63
----------	----

さぎん ネットワーク SAGIN NETWORK

✿小倉
✿八幡



THE BANK OF SAGA

発行 平成28年7月
株式会社 佐賀銀行 総合企画部

住所 〒840-0813 佐賀市唐人二丁目7番20号

電話 0952-24-5111(代)

<http://www.sagabank.co.jp>